

【第五次富士市総合計画】 後期基本計画の施策評価調書

富士市総務部企画課

第1章	安全・安心	P.2
第2章	健康・福祉	P.14
第3章	産業	P.25
第4章	環境	P.41
第5章	教育・文化	P.51
第6章	都市基盤	P.61
第7章	都市経営	P.69

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第1節 市民安全 犯罪や事故のない安心して生活できるまち
施策	1. 防犯協力体制の強化
関係課	市民安全課
施策の目的	「地域の安全は地域で守る」という理念の下に、全地区に設置されている地区安全会議を中心に、安全で安心なまちの環境づくりの推進や市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るとともに、地域の安全を長期にわたり安定して守るための環境整備を促進します。また、若年層の危険ドラッグ、麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に向けて、啓発を強化します。

施策ID	1.1.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
防犯灯LED化率	9.9%	単・ノ	33.2%	43.4%	54.6%	64.1%	74.7%	100%以上	60.0%
防犯講座受講者数	1,597人	単・ノ	2,523人	2,697人	2,163人	2,553人	266人	8.9%	3,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>犯罪のない安全・安心な地域社会をつくるため、平成27年度より10年間でLED化100%を目標に町内会管理の防犯灯への補助を行いました。計画開始から5年が経過しましたが、未だLED化率0%の町内会が多数あったため申請を促したものの、資金繰り等の関係で申請できない町内会もありました。</p> <p>平成29年度より、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺などの犯罪被害を防止するため、悪質電話対策機器の普及に向けた助成を継続しました。</p> <p>また、暴力追放・薬物乱用防止市民大会の開催、防犯出前講座など市民の防犯意識高揚のための啓発事業を行いました。犯罪件数は、前年と比較して減少しましたが、空き巣や忍込みなどの侵入窃盗や部品ねらいが増加しており、対策が必要と考えます。</p>
五次総後期の総括	<p>高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺などの犯罪被害を防止するため、悪質電話対策機器の普及に向けた助成を平成29年度より開始したところ、申請者が増加したため補正予算の対応を行うような好評な状況もあり、特殊詐欺の被害件数、予兆であるサギ電話の件数は減少傾向にあり、令和2年度も事業を継続しました。</p> <p>また、防犯まちづくり講演会や暴力追放・薬物乱用防止市民大会の開催、防犯出前講座など市民の防犯意識高揚のための啓発事業を行いました。</p> <p>平成29年には薬物乱用防止県民大会を富士市で開催しました。刑法犯認知件数は減少していますが、空き巣や忍込みなどの侵入窃盗や部品ねらいが増加しており、今後さらなる対策が必要と考えます。</p> <p>指標の関係するところでは、犯罪のない安全・安心な地域社会をつくるため、平成27年度より10年間でLED化100%を目標に町内会管理の防犯灯への補助を行っており、計画開始から6年が経過したが、未だLED化率0%の町内会が多数あったため申請を促したものの、資金繰り等の関係で申請できない町内会もありました。しかしながら、各町内会(区)へ向けて積極的にLED防犯灯への切り替えを推進したことにより、令和2年度の目標であった60%を前倒しで達成し、LED化率74.7%まで順調に推進することができました。</p> <p>また、防犯講座受講者数は、市政いきいき講座や地区の安全大会への参加など、目標値には届かなかったものの、例年、目標の8割以上の受講者数を達成していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座の開催や依頼が激減したため低調となりました。今後は、パネル展などの非接触型の防犯活動や、YouTube動画配信など、ウィズコロナ時代に沿った防犯活動を模索していきます。</p>

構成事務事業	防犯まちづくり事業
--------	-----------

施策評価調査

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第1節 市民安全 犯罪や事故のない安心して生活できるまち
施策	2. 交通安全対策の充実
関係課	市民安全課
施策の目的	交通安全協会・交通安全指導員会など交通安全教育を目的とした各種団体と協力し、高齢者や未成年者への交通安全意識を高めています。特に高齢者に対しては、安全に運転する技術の維持を基本とし、運転免許証返納や交通事故に遭わない・起こさない活動を推進します。

施策ID	1.1.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
交通安全運動参加者数	200,338人	単・ノ	199,350人	199,368人	193,877人	190,213人	178,262人	68.6%	260,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>年4回行われる交通安全運動への積極的な市民の参加について市政いきいき講座での交通安全教室、富士市の交通安全施策の実施主体である「富士市交通安全対策協議会」を通し広く参加を呼びかけました。広報誌に運動計画を掲載するなどの様々な施策を講じましたが、人口減少、児童・生徒数の減少により、交通安全運動への参加者数は微減しました。事故件数・負傷者数は、前年比減となっており、高齢運転者による交通事故件数も減少しましたが、死者数は前年から6名増となっていました。</p> <p>高齢運転者の交通事故削減に向けて、運転経歴証明書取得手数料の補助に加え、より一層返納を推進するため、平成30年度から1人1回限り5,000円分の「免許返納者用富士市内公共交通共通回数券」の交付を開始しました。免許返納者からの要望や、より一層高齢者の免許返納を推進し交通事故の減少を目指すため、令和2年度からは交付期間を5年間に拡充しました。</p>
五次総後期の総括	<p>平成28年度以降、人身事故発生件数及び負傷者数は毎年減少しており、交通安全の施策は成果を出していると考えられます。死者数は平成28年以降増加していましたが、令和2年に前年比減となりました。しかし、令和元年と2年に連続して市で交通死亡事故多発警報を発令するなど予断を許さない状況となっています。</p> <p>高齢運転者による交通事故発生件数については、減少傾向にあると見受けられます。高齢運転者への交通事故削減のため、運転免許の返納支援事業として、運転経歴証明書の発行手数料の助成のほか、平成30年度からは返納者に対し5,000円分の「免許返納者用富士市内公共交通共通回数券」の交付を開始、さらに令和2年度からは交付を5年間に拡充したことが、大きく寄与したものと考えられることから、今後、継続して免許返納の推進に取り組んでまいります。</p> <p>指標の関係するところでは、さまざまな機会を通じて交通安全運動への参加を呼び掛けてまいりましたが、人口減少、児童・生徒数の減少により、交通安全運動への参加者数は減少傾向が続いており、令和2年度はさらに新型コロナウイルスの影響もあり、運動参加者が大きく減少してしまいました。</p>

構成事務事業	交通安全運動推進事業、交通安全教育推進事業、交通安全団体支援事業
--------	----------------------------------

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第1節 市民安全 犯罪や事故のない安心して生活できるまち
施策	3. 消費生活相談及び市民相談の充実
関係課	市民安全課
施策の目的	消費者被害の減少のため、消費生活センターの充実を図り、市民に対する相談・啓発活動を強化します。また、市民が不安なく生活できるまちを目指して、多種多様な相談に対応できるよう相談員の資質の向上と、相談内容に応じた的確な対応を図ります。さらに消費者の自立を支援し、様々な世代に対して消費者教育を推進します。

施策ID	1.1.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
消費生活講座参加者数	2,441人	単・ノ	4,026人	3,317人	3,691人	3,476人	3,208人	68.3%	4,700人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>啓発講座については、成人や高齢者など対象を年齢層で絞り実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による講座の中止により、前年度に比べて若干参加者が減少しました。また、中学生を対象とした家庭科連携授業についても、同様の理由で1校少ない15校64クラスの実施に留まりました。</p> <p>このように、啓発活動については、2月から3月にかけての利用状況がコロナ感染症による講座の中止で回数・参加者ともに減少しましたが、それ以前の活動については、高齢者や障害者ご本人、それを見守る方々への啓発が増加したため、ほぼ予定通りの活動ができたと思われま。</p> <p>しかしながら、今後も人が多数集まることに制約が加わる状況が続くことになると、これまでの啓発活動とは形を変えたものにしていくことが、必要となると考えます。また、消費生活センターへの相談は、このような状況でも減少しておらず、高齢者の在宅率が増えることにより、悪質商法等の被害に遭う機会や可能性が増えたと考えられることから、相談員の業務負担は増大しています。</p>
五次総後期の総括	<p>平成28年度から、富士市消費者教育推進計画に沿って、消費者啓発活動や消費生活センターの周知活動に取り組んできました。市内の大学において行ってきた若者向けの啓発や、大学祭における一般向けの啓発が、大学の移転により実施できなくなり、これらに代わる活動として商業施設での啓発及び私立・市立高校での連携授業等に取り組ましました。最終年度である令和2年度は、コロナ禍にあって啓発講座は制約を受けざるを得ず、数値指標への達成率は及ばなかったものの、消費生活モニター制度の変更や富士市消費者安全確保地域協議会の設置等、消費者教育を推進する担い手を育成し、消費者教育の裾野を広げる取組を行いました。また、国が主催する相談員研修等に補助金を利用して積極的に参加することで、消費生活相談員の相談スキルの向上や啓発講座の内容の充実に取り組みしました。</p> <p>悪質商法の手口は次々と新手が登場するため、常に新しい情報を市民に提供する必要があります。講座受講者の年齢層や立場に応じてその都度講座の内容を練り、より効果的な啓発とすることを念頭に啓発活動を実践しました。</p>

構成事務事業	市民相談事業、消費者行政推進事業、消費生活相談事業、生活環境緊急整備事業
--------	--------------------------------------

施策評価調査

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第2節 危機管理 地震や風水害など緊急事態に速やかに対処できるまち
施策	1. 危機管理体制の強化
関係課	産業政策課、防災危機管理課、建築指導課
施策の目的	大災害に備え、発生時に職員が行う業務のマニュアルの整備や訓練を充実することなどにより、災害情報を速やかに市民に提供するとともに、被災者への支援を迅速かつ円滑に行う体制整備を推進します。また、発災後のまちづくりを平常時から考える事前復興の取組を進めます。さらに、住宅及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震化を促進するとともに、市内で唯一浸水被害が想定されている田子の浦港周辺の津波対策を推進します。

施策ID	1.2.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
土砂災害防災ハザードマップ作成数	156か所	累・ノ	188か所	211か所	228か所	229か所	229か所	97.3%	231か所

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>耐震化補助事業において、令和2年度末の住宅の耐震化率95%の達成に向け、更なる普及啓発を行いました。また、通学路のブロック塀等の撤去・改善について積極的に周知・啓発を行いました。</p> <p>業務継続計画及び災害時受援計画について、総合防災訓練等で検証を行い、各種マニュアルと併せて見直しを行いました。罹災証明書発行システム等の機能を有する災害情報共有システムの法改正に合わせた改修及び保守を行いました。これからも各種計画等を各部署において検証、見直しを行い実効性の高い計画にする必要があります。</p> <p>田子の浦港周辺の津波対策は、田子の浦港復興ビジョンに基づくハード対策である第3波除堤の機能強化について、機能強化の基本設計、適合性確認を行い、実施設計に着手しました。</p>
五次総後期の総括	<p>耐震化補助事業において、令和2年度末の住宅の耐震化率は、推計92.7%でした。耐震性不十分な住宅をおおむね解消させるため、引き続き普及啓発を行います。また、通学路のブロック塀等の撤去・改善については、助成の拡充により申請の増加に繋げることができました。引き続き積極的に周知・啓発を行います。</p> <p>大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、災害応急対策業務や非常時優先業務等を円滑に行うため、富士市業務継続計画や災害時受援計画を作成しました。作成後は総合防災訓練等で検証するとともに、災害対策本部体制の見直しや各班に受援担当者を選任するなどし、他自治体や災害時協定団体等との連携強化を行いました。また、効率的な被災者支援を行うため、罹災証明書発行システムや被災者生活再建支援システムなどを整備し、災害情報共有システムの整備を行いました。</p> <p>田子の浦港周辺の津波対策については、事業の費用対効果を検証した結果、L2津波に対して防潮堤整備による完全防災から、ソフトとハードの多重防御による減災へと方針を転換し、県と連携して、第3波除堤の機能強化に取り組んでまいります。</p>

構成事務事業	<p>プロジェクト「TOUKAI-0」事業、危機管理体制整備事業、国民保護計画推進事業、災害時協力機関関係強化事業、災害時職員配備事業、地域防災計画推進事業、津波対策推進事業、田子の浦港津波対策事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第2節 危機管理 地震や風水害など緊急事態に速やかに対処できるまち
施策	2. 地域防災力の強化
関係課	防災危機管理課、福祉総務課
施策の目的	自主防災会への支援をより強化するとともに、防災教育や防災イベントなどにより、市民の災害に対する知識の向上を図ります。また、地域の防災力を高めるため、地区防災計画の策定を促進するとともに、指導的役割を担う地域防災指導員の育成を進めます。

施策ID	1.2.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
自主防災組織の防災訓練の参加率	86.3%	単・ノ	86.2%	90.2%	86.8%	92.8%	78.7%	82.8%	95.0%
防災講座等への参加者数	14,691人	単・ノ	16,057人	10,206人	12,289人	11,226人	7,573人	50.5%	15,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の訓練・地区防災会議が中止となったものの、地域防災指導員の支援により、実施した防災訓練等を通じて、地域の防災力の更なる向上に取り組みました。しかし、更なる地域全体の防災力を向上させるためには、各自主防災組織の底上げや自主防災組織の結成率99.2%からの向上が課題となっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防災啓発イベントのふじbousaiや防災セミナーが中止になったほか、防災出前講座が減少しましたが、防災啓発動画を作成し、YouTubeで配信し、コロナ禍における防災啓発に取り組みました。</p> <p>備蓄資機材については、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営を行うため、サージカルマスク、消毒液、感染防護服などの感染防護資機材を備蓄しました。</p> <p>避難行動要支援者支援事業については、地域の要援護者を把握するために「災害・緊急支援情報キット」の普及を進め、地域のコミュニティを活かした支援体制の確立のため、地域が主体となって要支援者の把握を進める必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種防災訓練や防災講座が中止となったことなどから、実績値が目標値に達しなかった。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、可能な限り、各種防災訓練への参加や防災講座の実施を呼びかけていきます。</p> <p>地域コミュニティを活かした支援体制の確立のために進めてきた「災害・緊急支援情報キット」については、新型コロナウイルス感染症のまん延が長引いたため、利用を促進する地域の活動を抑止せざるをえなかったことにより、利用者の低下につながってしまいました。取組について見直しを行いながら、要配慮者の支援について検討を継続していきます。</p>

構成事務事業	自主防災組織育成事業、備蓄資機材整備事業、防災訓練事業、防災啓発事業、要援護者支援事業(避難行動要支援者支援事業)
--------	---

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第2節 危機管理 地震や風水害など緊急事態に速やかに対処できるまち
施策	3. 情報伝達体制の強化
関係課	防災危機管理課
施策の目的	自然現象ごとに細分化されている気象や避難の情報を迅速かつ正確に伝達するための手段として、同報無線の整備を推進します。また、災害時に配慮を要する方への情報伝達について、同報無線メールやラジオエフ等を活用し、わかりやすい情報の発信に努めます。

施策ID	1.2.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
同報無線設備のフルデジタル化累計整備数	201か所	累・ノ	259か所	294か所	328か所	362か所	403か所	100%以上	402か所

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	同報無線フルデジタル化事業については、計画どおり進捗しました。同報無線等の機器について、維持管理及び通信訓練を実施し、災害時の円滑な運用管理に努めます。また、今後も同報無線やテレビ、ラジオ、スマートフォン等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備に努めます。
五次総後期の総括	近年は大雨による災害が毎年のように全国各地で発生しており、大雨時の気象情報や避難情報についても毎年のように変わっており、その都度マニュアルの見直しや広報誌による情報発信を行ってきました。災害発生時等に、迅速かつ正確に伝達するための手段として、同報無線等の維持管理、同報無線メール、防災ラジオの有償配布、同報無線フルデジタル化事業を行い、全ての屋外受信局のフルデジタル化整備が計画どおり完了しています。

構成事務事業	
防災無線管理事業、防災無線整備事業	

施策評価調査

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第3節 消防・救急・救助 消防・救急・救助の要請に迅速に対応するまち
施策	1. 消防体制及び施設等の充実強化
関係課	警防課、警防課 警防担当、消防総務課、情報指令課
施策の目的	大規模災害に対応するための消防体制の構築に向けて、消防力の適正配置や施設の強化に努め、「強い消防」の実現を目指します。また、地域防災力の中核的役割を担う消防団の強化を図ります。

施策ID	1.3.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
消防水利整備総数	1,834基	累・ノ	1,851基	1,856基	1,861基	2,032基※	2,039基※	100%以上	1,872基

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>市民の生命・財産を守り、災害による被害の軽減を目指し、消防施設及び資機材等の拡充強化を図るため、消防施設については新型コロナウイルス等の感染症の感染防止対策として仮眠室の個室化改修や、消防指令システムの安定稼働を維持するため指令システムの部分更新を行いました。</p> <p>今後も引き続き大規模な災害に対応するため、消防組織体制の強化、また、消防指令センターを有効活用した富士市及び富士宮市における大規模かつ広域的な災害発生時における両市の応援活動の迅速化、適正化及び効率化を図る相互応援体制の整備などの調査研究を重ねます。</p> <p>また、地域防災の中核を担う消防団の活性化及び人員の確保を図るとともに、消防水利については、地域の防災拠点となる避難所等への整備が今後の課題となります。</p>
五次総後期の総括	<p>第五次富士市総合計画後期において消防体制及び施設等の充実強化を図るため、計画的に消防施設の長寿命化対策としての庁舎改修及び消防車両等の更新・強化を進め、消防水利の整備については、設置の基準となる「消防水利メッシュ図」の空白メッシュを中心に整備を行い、令和元年度に正確な整備状況を把握するため「消防水利メッシュ図」の更新をしたことにより、最終目標値を上回る整備数となりましたが、地域の防災拠点となる避難所等への整備が今後の課題となります。</p> <p>地域防災の中核を担う消防団の活性化及び人員の確保については、学生の機能別消防団員(広報啓発団員)及び退職した消防職団員による機能別消防団員(災害団員及び大規模災害団員)制度を新設し、消防団員の活動環境の改善を図るための休団制度を導入しましたが、少子高齢化や人口減少など社会環境の変化に伴い、団員数は年々減少しており、今後起こりうる大規模災害に対応するため消防団員の確保が引き続き課題となります。</p> <p>消防指令センターの富士宮市との共同運用は順調に推移し、迅速・的確な相互応援体制が構築されてきましたが、引き続き大規模かつ広域的な災害発生時における両市の相互応援体制の整備や共同指令センターの有効活用などの調査研究を重ねます。</p> <p>また、消防指令システムの安定稼働を維持するため、令和2年度には耐用年数となる指令設備のコンピュータ機器の更新を行いました。</p>

構成事務事業	<p>まとい会支援事業、気象観測・情報伝達事業、災害警防対策事業、自主防災組織養成事業、消防安全運転管理事業、消防儀式事業、消防広域化調整事業、消防施策等策定推進事業、消防車両・資機材管理事業、消防車両・資機材整備事業、消防情報提供事業、消防水利維持管理事業、消防相互応援対策事業、消防団員詰所等整備事業、消防団員報酬等支給事業、消防団人事管理事業、消防団組織運営事業、消防庁舎整備事業、消防通信施設整備事業、消防表彰事業、消防本部財務調整事業、消防本部人事管理事業、消防本部総務事務事業、消防本部福利厚生・研修事業、情報指令運用事業、地震対策消防水利整備事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第3節 消防・救急・救助 消防・救急・救助の要請に迅速に対応するまち
施策	2. 火災予防の強化による安全の確保
関係課	消防総務課、予防課
施策の目的	不特定多数の人が集まる施設や工場・倉庫の立入検査を強化し、防火防災管理体制の整備や、社会福祉施設等の防火安全対策の指導を徹底します。また、住宅火災による死傷者を減らすため、住宅用火災警報器の設置促進や防火思想の啓発を図ります。

施策ID	1.3.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
出火率	3.6件	単・ㄨ	2.1件	3.1件	2.4件	2.8件	2.6件	100%以上	3.0件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ㄨ」、高い指標は「↑」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・↑」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ㄨ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、防火対象物への立入検査を計画どおり進めることができない部分もありましたが、感染対策を考慮しつつ、可能な限り重大な消防法令違反が継続する防火対象物に対する立入検査を実施するなど、防火・防災管理の指導を実施しました。</p> <p>また、住宅用火災警報器の普及促進等、火災予防啓発PR活動を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を念頭に置いて、可能な限り実施しました。</p> <p>消防行政は、大きな災害が発生するたびに火災予防の根拠となる消防法が見直され、改正されてきました。これにより根拠法令は複雑多岐にわたっています。このような中、市民の安全、安心を向上させるための予防体制を整え対応するためには、各担当の専門性の向上、業務量の増加に対応するための体制をどのように整えていくかが今後の課題です。</p>
五次総後期の総括	<p>中央消防署及び西消防署に予防担当が設置され、予防体制が強化されたことにより予防事務配分を見直すとともに、富士市消防本部における火災予防に関する諸問題を共有し、かつ協議するため、予防委員会、違反是正部会、火災調査部会を設置することにより予防体制の充実を図りました。</p> <p>また、火災危険、人命危険が高い防火対象物に重点を置いた査察体制を構築するため、富士市火災予防査察規程を見直すことで、査察体制の充実化を進めることができました。</p>

構成事務事業	<p>圧縮アセチレンガス等規制事業、液化石油ガス設備工事規制事業、煙火消費許可審査事業、火気使用設備等規制事業、火災調査事業、火災予防査察事業、火災予防施策立案事業、危険物製造所等設置事業、危険物製造所等保安規制事業、建築物同意等許認可事業、指定可燃物規制事業、少量危険物規制事業、消防音楽隊等運営事業、消防関連団体調整事業、消防訓練指導事業、消防法令違反処理事業、消防用設備等規制事業、消防用設備等点検指導事業、富士市防火協会事業、防災物品規制事業、防火・防災管理事業、防火思想普及事業、防火対象物点検指導事業</p>
--------	--

施策評価調査

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第3節 消防・救急・救助 消防・救急・救助の要請に迅速に対応するまち
施策	3. 救急・救助体制の充実強化
関係課	警防課 警防担当、警防課 救急管理室、情報指令課
施策の目的	資機材の整備や救急救命士の育成に取り組むとともに、医療機関や介護・福祉機関と連携して大規模災害に迅速に対応する体制を整え、救急・救助活動の充実強化を推進します。また、市民に救命講習の受講を呼びかけ、救急現場での市民による応急手当の普及を図ります。

施策ID	1.3.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
普通救命講習等年間受講者数	10,314人	単・ノ	10,334人	9,656人	10,673人	12,775人	2,610人	23.7%	11,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、団体対象及び毎月第2、第4火曜日に実施していた個人対象の普通救命講習は実施できず、普及員による講習が殆どで目標を達成することができませんでした。普通救命講習に対する市民からの問い合わせが多数寄せられ、市民も普通救命講習の重要性及び必要性を認識しており、今後も取り組みとして必要だと感じました。</p> <p>救急救命士の特定行為に係る病院実習を、派遣型病院実習とし、各救急隊3名にて当日に実習を実施しました。今までの救急救命士だけが実習をするのではなく、救急救命士ではない救急隊員も実習に参加することにより、心肺停止傷病者の対応を含む特定行為が必要な事業では、隊として連携がとれ市民に有益な活動ができました。しかし、派遣型病院実習については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開始後2カ月程で中止となってしまいました。</p> <p>今後も、感染対策に十分留意し、救急隊員等の救急知識向上を目的に、派遣型病院実習や事後検証会及び各種研修会を開催します。</p> <p>課題は、救急業務に携わる職員の教育訓練体制の構築、安定した市民サービスの提供に努め、救急現場に居合わせた市民による応急手当を引き継ぐ等の救命の連鎖を充実させ、市民と一体となった救急活動を目指します。</p>
五次総後期の総括	<p>第五次富士市総合計画後期において、救急・救助体制の充実強化を図るため、市民に普通救命講習の受講を呼びかけ、平成28年から令和元年度までは、受講者数については概ね目標を達成できていましたが、令和2年度になり新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、普通救命講習を開催することができず、受講者数にあっては目標の約3割程度となってしまいました。</p> <p>普通救命講習についての問い合わせが多数寄せられていることから、今後の課題として新型コロナウイルス感染症等に対する感染対策を充実させ、市民が安全に普通救命講習を受講できるよう取り組んでいきます。</p> <p>救急救命士の育成については、救急救命用資器材が年々高度化しており、また、プレアライバルコール等の情報収集も取り入れることから、救急救命士のスキルアップは必須であり、各救命士が病院実習や研修を実施することにより、知識及び技術が向上し、併せて救急救命士以外の救急隊員を教育することにより、現場活動を円滑に行えるようになりました。</p> <p>病院実習については、令和2年度に実施した派遣型病院実習を行うことにより、すべての救急隊員の知識及び技術を向上させ、救急救命士が特定行為を実施する際に、補助者として連携することにより現場滞在時間を減少させ、必要な処置を実施し、早期に医師の管理下へ傷病者を搬送することにより、救命率の向上につながると考えています。</p> <p>今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症等による感染対策を充実させることにより救急隊員の感染リスクを軽減し、市民ファーストを主眼とした活動が行えるよう対応していきたいと思います。</p>

構成事務事業	<p>救急医療機関情報連絡事業、救急活動強化事業、救急技術推進事業、救急体制強化事業、救急普及啓発事業、救助技術推進事業、警防技術推進事業、遭難対策事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第4節 治山・治水 台風や集中豪雨などの自然災害に強いまち
施策	1. 台風や豪雨などの水害対策の強化
関係課	河川課、下水道建設課
施策の目的	雨水を速やかに排除し浸水被害を軽減するため、河川、水路及び雨水渠等の整備を国や県と連携しながら推進します。また、水防団への資材・装備等の支援を行い、水防力の強化を図ります。

施策ID	1.4.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
主要河川(下堀ほか3河川)整備率	58.0%	累・ノ	61.7%	64.1%	64.9%	65.7%	67.3%	89.4%	68.4%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度目標値】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>浸水被害を軽減するため富士早川や四ヶ郷用水路などの治水施設の整備を進めるとともに、老朽化の著しい水路や治水施設の維持補修を行い、河川機能の適切な維持管理に取り組みました。</p> <p>国や県と水害減災会議(岳南地域豪雨災害減災協議会)を開催しました。</p> <p>浸水被害が多発している流域における被害軽減に向け、豪雨災害対策アクションプランに基づく事業を実施しました。</p> <p>地域を水害から守る水防団への支援を行いました。</p> <p>水辺探検隊などの河川愛護啓発を推進し、良好な河川環境の保全に努めました。</p>
五次総後期の総括	<p>浸水被害を軽減するために、河川や水路の治水施設の整備を実施するとともに、老朽化の著しい治水施設の維持補修を行い、河川機能の適切な維持管理に取り組みました。指標については、関係機関との事業調整に不測の時間を要したなどの理由から目標値を下回ったため、次期は関係部署との協議を円滑に進め、目標値の達成を目指します。</p> <p>浸水被害が多発している流域における被害軽減に向け、国や県、周辺自治体と新たな流域治水計画の策定に取り組むとともに、既に作成していた豪雨災害対策アクションプランに基づく事業を実施しました。</p> <p>地域を水害から守る水防団活動について、継続的に支援を行いました。</p> <p>水辺探検隊などの河川愛護啓発を推進し、良好な河川環境の保全に努めました。</p> <p>土地利用や河川占用の申請に対して、河川機能が適正に保持されるよう現地確認や書類審査をし、土地所有者や申請者に指導を行いました。</p>

構成事務事業	<p>雨水渠及び都市下水道整備事業、下堀(下流部)改修事業、下堀(川成島地区)改修事業、河川愛護推進事業、河川機能維持事業、河川災害復旧事業、河川整備支援事業、河川占用調査事業、海岸整備促進事業、簡易下水道整備事業、江尾江川支川改修事業、四ヶ郷用水路改修事業、若松町1丁目地内水路改修事業、松原川(原田地区)改修事業、松原川(青葉台地区)改修事業、松原川(大久保地区)改修事業、新堀(上流部)改修事業、神戸地区水路改修事業、水防対策事業、水防団活動支援事業、清水川改修事業、西木の宮町地区水路改修事業、青葉台地区水路改修事業、総合治水計画推進事業、中溝浜添川改修事業、伝法沢川(大淵地区)改修事業、田子浦小学校南堀整備事業、都市下水道維持管理事業、都市下水道改良事業、土地利用等調査事務事業、富士早川改修事業、福泉川(天間北2)改修事業、平垣横割共同堀改修事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第4節 治山・治水 台風や集中豪雨などの自然災害に強いまち
施策	2. 雨水流出抑制対策の推進
関係課	河川課
施策の目的	公共施設や個人住宅への雨水浸透・貯留施設の設置及び、歩道の透水性舗装等を推進するほか、大規模な宅地開発や工場などの建設において、事業者の協力のもと、適切な雨水の排水計画を指導し、河川への雨水の流出量を抑制します。

施策ID	1.4.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
雨水浸透・貯留施設の累計設置数	990基	累・ノ	1,198基	1,276基	1,318基	1,359基	1,426基	43.2%	2,000基

※1. 指標の性質：指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法：「単・ノ」の場合は、達成率＝実績値【令和2年度】／最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率＝最終目標値【令和2年度目標値】／実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率＝(実績値【令和2年度】－現状値【平成26年度】)／(最終目標値【令和2年度】－現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>雨水浸透・貯留施設の設置を促すパンフレットを更新しました。 開発行為や土地利用等の大規模造成計画が提出された際に、事業者と雨水排水計画について協議、指導を行うとともに、雨水浸透施設設置に協力を求めるなど、雨水流出抑制を図りました。 補助金を受けて設置された雨水浸透・貯留施設数は67基で、昨年、一昨年比べ増加しました。</p>
五次総後期の総括	<p>平成7年に補助金制度を始めてから、浸透施設994基、貯留施設432基、合計1426基の設置となり、五次総後期においても436基の設置がありました。 近年では異常気象により河川の氾濫が各地でみられるなか、個人で可能な雨水流出抑制事業として有効であり、市民への流出抑制に対して意識を高めることにもつながったと考えます。 また、開発行為や土地利用等の大規模造成計画が提出された際に、事業者に対して設置要望を継続して続けたことで、申請に際して積極的に検討を行う事業者が増えました。</p>

構成事務事業
雨水浸透・貯留施設設置促進事業、松原川(一色地区)雨水貯留池築造事業、伝法沢川(末広町地区)雨水貯留池築造事業

施策評価調書

章	第1章 安全・安心(安全で暮らしやすいまち)
節	第4節 治山・治水 台風や集中豪雨などの自然災害に強いまち
施策	3. 土砂災害への対策強化
関係課	河川課
施策の目的	土砂災害防止法に基づく指定区域に対する避難体制の整備や急傾斜地崩壊対策工事、施設の適切な維持管理を図り、山麓地の土石流等による土砂災害の防止に努めます。

施策ID	1.4.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
急傾斜地崩壊危険区域累計整備数	32か所	累・ノ	33か所	33か所	33か所	33か所	33か所	33.3%	35か所

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	大淵靴窪急傾斜地での、対策工事を実施しました。 県施工での水口急傾斜地崩壊対策事業に向けた、事前調査等を実施しました。 整備済箇所のパトロールを行い、適切な維持管理を行いました。
五次総後期の総括	大淵靴窪急傾斜地の対策工事を完了し、当該地域での土砂災害への安全性向上を図ることができました。 また、間門地区および水口地区における、地区住民への説明会の実施や指定申請の手続きを行い、県施工での対策事業が開始されました。 その他の急傾斜地指定区域については、県と合同パトロールを実施し、区域内の支障となる樹木や草木の確認や除去、施設の健全性の確認と維持修繕を行い、安全確保に努めました。

構成事務事業	
--------	--

施策評価調書 しおや

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第1節 保健・医療 安定した医療体制のもと、健康でいきいきと暮らせるまち
施策	1. 健康づくりの推進
関係課	健康政策課、地域保健課、保健医療課
施策の目的	健康寿命を延伸していくため、市民一人ひとりの健康意識を高め、乳幼児期からの各世代に合わせた身体とこころの健康づくりや食育の推進に取り組みます。また、家族や仲間など地域で健康な生活を送ることができる地区活動を促進します。

施策ID	2.1.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
健康教育・相談参加者(相談者)数	11,075人	単・ノ	14,437人	14,312人	17,291人	20,588人	7,147人	35.7%	20,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>「健康ふじ21計画Ⅱ」の健康ふじ21アクションプラン後期計画に基づき、「こころ」「健診」「運動」「食」の4つの重点分野の推進に取り組みました。</p> <p>また、「健康ふじ21計画Ⅱ」の最終評価を行うとともに、次期計画である「健康ふじ21計画Ⅲ」の策定に向けた協議を重ねました。令和3年度末の策定を目指し、引き続き協議を重ねていきます。</p> <p>令和2年10月より、ふじさん青春マイレージ事業に代わり、ふじ健康ポイント事業を開始しました。令和2年度の登録者数は2,423人と、目標を超えることができました。</p> <p>保健師の地区担当制により地区診断に基づく健康相談・教育・訪問などの地区活動を実施したほか、総括保健師による「富士市保健師連絡会」等を開催し、保健活動の組織横断的な調整を図りました。今後も地域の健康課題を解決するために地区活動を推進していきます。</p> <p>「第3次富士市食育推進計画(富士山おむすび計画)」に基づき、中学校区を単位とした食育推進校、食育推進地区事業等の普及啓発事業に取り組み、食生活改善のための小中学生栄養調査及びデータ分析を行いました。今後は、持続可能な食を支え、新たな日常に対応した食育を推進していく必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>平成28年度から、健康ふじ21アクションプラン後期計画に基づき、保健事業等において積極的に啓発活動等を推進してきました。平成30年度には地域保健課設置と保健師の地区担当制をとり、地区診断に基づく健康相談・教育・訪問などの地区活動を重点的に実施し、生活習慣病予防やフレイル予防等について、地区のイベントや店舗、事業所等に出向き、健康教育・健康相談を行いました。また、総括保健師による「富士市保健師連絡会」等を開催し、保健活動の組織横断的な調整を図り、保健師の資質向上にも努めました。</p> <p>健康づくりの基礎となる食育の推進については、平成28年度より中学校区を単位とした食育推進校、食育推進地区事業を実施し、重点的かつ効率的に食育体験活動を実施すると共に、大学との共同研究による小中学生栄養調査データ分析を行い、分析に基づいた食生活改善の取組を実施しました。</p> <p>これらにより、令和元年度には最終目標値である「健康教育・相談参加者(相談者)数/20,000人」を達成しました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業等は縮小・中止となり、健康教育や相談の機会が減少し、目標を大きく下回る結果となりました。よって、コロナ禍・アフターコロナを見据えた健康づくり対策の検討が必要と考えます。このような環境下ではありますが、「ふじ健康ポイント事業」は、コロナ禍においても取り組むことができる健康づくりのツールとして、イベントの開催や民間企業との連携などにより、登録者数、ポイント達成申請者数ともに増加するよう努めてきました。</p>

構成事務事業	8020推進事業、フィランセ施設管理事業、健康づくり活動支援事業、健康ふじ21計画推進事業、健康教育・健康相談・訪問指導・特定保健指導事業、健康相談・教育・訪問等事業、健康対策事業、自殺対策事業、食育推進事業、地域健康対策事業、保健活動推進事業、保健総合情報システム管理運営事業
--------	---

施策評価調査

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第1節 保健・医療 安定した医療体制のもと、健康でいきいきと暮らせるまち
施策	2. 保健予防体制の充実
関係課	健康政策課、国保年金課、保健医療課
施策の目的	働き盛り世代の死亡者数を減少させるため、生活習慣病を早期に発見する健康診査の体制整備に取り組むとともに、市民の健康管理意識の向上を図ります。また、医療費適正化等を推進し、国民健康保険事業の健全運営に努めます。

施策ID	2.1.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質 ^{※1}	実績値					達成率 ^{※2}	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
がん検診受診率(乳がん・大腸がん)	乳がん31.5% 大腸がん28.5%	単・ノ	乳がん38.9% 大腸がん29.7%	乳がん38.0% 大腸がん27.4%	乳がん39.4% 大腸がん26.4%	乳がん40.3% 大腸がん25.3%	乳がん35.4% 大腸がん17.1%	70.8% 34.2%	乳がん50.0% 大腸がん50.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>がん検診等受診の市民への定着を図るため、がん検診等受診券を発行し、検診ガイドの内容を見直すとともに、集団検診のWeb予約の周知に努めました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、検診実施期間の短縮、集団検診の完全予約制と日程変更や受入枠の縮小等の変更によって、受診者数は前年度の8割程度に減少しました。全国健康保険協会(静岡支部)被扶養者特定健診におけるがん検診同時受診者も、前年度受診者延べ454件から359件と減少しました。検診に無関心であったり、受診控えをしている働き盛り世代へ再勧奨通知等によって啓発に努めるとともに、適切な感染防止策を講じた上で、各種保険者の被扶養者特定健診(集団健診)におけるがん検診の同時実施や、複数のがん検診を同時に受けられる会場型検診の実施に向けて検討し、市民にとって利便性の高い同時実施の拡充に取り組む必要があります。</p> <p>特定健診の受診率向上のため、未受診者への戸別訪問や電話での受診勧奨、受診勧奨通知、対象年齢に合わせた啓発をおこないました。新規受診者や継続受診者を増やす取り組みとして、特定健診受診者に、健康年齢通知を行いました。健診を受けやすくする環境整備として、予約の利便性向上のためインターネット予約、日曜健診を継続実施しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、健診実施期間短縮に伴い、集団健診は当初の計画より41回中止し、再開後も完全予約制とし受入枠の縮小等の変更を行いました。そのため、特定健診受診者数は、令和元年度14,119人(受診率34.0%)から11,622人(受診率28.7%)に減少しました。引き続き、適切な感染症対策を講じながら、安心・安全な健診体制の整備と、受診率向上の取り組みが課題です。</p> <p>生活習慣病重症化予防のため、特定健診後の受診勧奨や保健指導を実施しましたが、コロナ禍により訪問が出来ず、受診控えも見受けられました。特定保健指導は、訪問や感染症対策に留意しながら夜間、休日の対応等も行い、面接率の向上を図る工夫をしました。委託先と書面による情報交換を行い連携を強化しました。令和2年度特定保健指導実施率は41.5%(暫定値)で、国保第二期データヘルス計画目標値(40.0%)に到達しました。</p> <p>予防接種では、煩雑化する予防接種スケジュール管理について保護者を支援する予防接種モバイルサイトに令和3年3月末現在で6,597人が登録しています。引き続き、周知を図っていきます。</p>
五次総後期の総括	<p>がん検診等受診券及び検診ガイドの内容を見直し、がん検診等受診券の活用促進に努めました。集団検診Web予約は初年度の378人から1,733人に増加し、利便性の向上に繋がりました。また、国民健康保険被保険者、全国健康保険協会(静岡支部)被扶養者の特定健診と、各種がん検診の同時実施の拡充を図り、市民にとって受けやすい検診体制の整備を進め、受診率の向上に取り組んでまいりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、受診者数及び受診率は低下しました。検診の重要性を周知していくとともに、市民にとって利便性の高いがん検診同時実施を拡充していく必要があります。検診に無関心であったり、受診控えをしている働き盛り世代へ、ナッジ理論を活用した効果的な再勧奨通知等によって啓発に努めるとともに、各種保険者の被扶養者特定健診(集団健診)におけるがん検診の同時実施や、複数のがん検診を同時に受けられる会場型検診の実施に向けて検討していきます。併せて、適切な感染防止策を講じた安全・安心な検診体制を整備していきます。</p> <p>令和2年度の国保データヘルス計画特定健診実施率目標値39.0%は未達成。令和3年3月に国保第二期データヘルス計画中間評価を実施し、特定健診実施率の目標値を修正し、令和3年度は35%、令和5年度までに40%を当面の目標値としています。特定健診受診率向上の対策として、受診環境の整備、未受診者対策、普及啓発、関係機関との連携の事業に取り組めます。若年層や支援レベルに合わせた支援方法を検討しながら特定保健指導利用率の向上に努め、引き続き目標値の達成を目指します。</p> <p>生活習慣病重症化予防の推進のため、医療機関との連携体制の構築、確実に受診行動につなげられる効果的な受診勧奨方法の検討をし、見直しを行ってまいりました。また、生活習慣病の要因となる健康課題「肥満」について対策を検討し、健康増進事業とも連携して取り組んでいきます。</p> <p>予防接種モバイルサイトの登録者数は、平成28年度の導入時には1,984人でした。新生児訪問やBCG集団接種などの折に周知に努めた結果、登録者数は令和3年3月末現在で6,597人となり、5年間で順調に登録者数を伸ばすことができました。これにより、保護者への予防接種のスケジュールのお知らせを効率的に行うことができました。</p>

構成事務事業	<p>がん検診推進事業、結核健康診断推進事業、後期高齢者医療保険料収納事業、後期高齢者保健事業、公害健康被害予防事業、公害病補償給付支給事業、公害保健福祉事業、国保運営協議会事業、国保健康推進事業、国保税賦課事業、国保保険給付事業、国民健康保険資格管理事業、特定感染症対策事業、予防接種推進事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第1節 保健・医療 安定した医療体制のもと、健康でいきいきと暮らせるまち
施策	3. 医療体制の充実
関係課	医事課、病院経営課、病院総務課、看護専門学校、保健医療課
施策の目的	病診・病病連携の強化や在宅医療の推進、かかりつけ医の普及などにより、地域全体で適切で効率的な医療体制の確保を図ります。また、地域医療が抱える様々な課題への対応を図るため、国、県及び医師会等の関係機関との連携を深めるとともに、市立中央病院及び共立蒲原総合病院は、専門性の高い医療を担う公立病院として、診療体制の充実に努めます。

施策ID	2.1.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
富士市立中央病院の患者紹介率	61.1%	単・ノ	66.9%	67.9%	72.6%	76.6%	69.6%	99.4%	70.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>医師会等の関係機関との連携により、救急医療体制の堅持に努めました。また、看護師の市内民間医療機関への就職を支援するため、看護職員修学資金貸与事業、民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付事業を実施し、潜在看護師の再就業を支援するための看護師実務研修につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。さらに、骨髄移植の推進を図るため、骨髄移植ドナー支援奨励金事業を実施しました。</p> <p>市立看護専門学校では、地域に質の高い看護師を継続的に輩出するため、学校の運営及び学生の育成に力を注ぎました。</p> <p>市立中央病院では、老朽化が進む施設の延命化を図るため、適正な維持管理を行いました。また、地域医療支援病院の役割を果たすため、地域医療連携センターを中心として、病診連携の推進を図りました。</p>
五次総後期の総括	<p>医師会等の関係機関との連携により、救急医療体制の堅持及び大規模災害時における救護体制の構築に努めました。また、看護師の市内民間医療機関への就職と潜在看護師の再就業を支援するため、看護職員修学資金貸与事業、民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付事業を実施しました。さらに、骨髄移植の推進を図るため、骨髄移植ドナー支援奨励金事業を実施しました。</p> <p>看護専門学校では、地域に貢献できる質の高い人材を輩出するため、教育環境を整備し、学校の運営及び学生の育成に力を注ぎました。</p> <p>中央病院では、第三次中期経営改善計画に基づく諸施策を実施し、より一層の経営基盤の強化を図るとともに、地域医療支援病院としての役割を果たすため、診療機能の分担や連携強化に努めました。</p>

構成事務事業	<p>看護教育事業、看護師等確保事業、看護専門学校運営管理事業、看護専門学校施設維持管理事業、救急医療事業、共立蒲原総合病院組合管理事業、指定難病等対策事業、地域医療推進事業、中央病院ICT化推進事業、中央病院安全衛生管理事業、中央病院医事統計資料作成管理事業、中央病院医療福祉相談事業、中央病院院内保育所運営事業、中央病院運営事業、中央病院会計出納管理事業、中央病院外国人患者対応事業、中央病院患者相談窓口事業、中央病院環境整備事業、中央病院機能改善推進事業、中央病院給与支給事務事業、中央病院勤務条件整備事業、中央病院経営健全化推進事業、中央病院健康診断受付事業、中央病院市有財産管理事業、中央病院施設管理事業、中央病院事務管理事業、中央病院情報システム管理事業、中央病院職員研修事業、中央病院職員福利厚生事業、中央病院診療報酬請求事業、中央病院診療録管理事業、中央病院人材活用事業、中央病院窓口事業、中央病院地域医療連携事業、中央病院脳ドック受付事業、中央病院防災対策事業、中央病院予算編成執行・会計決算調製事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第2節 子育て 子どもを生き育てることを喜びとを感じるまち
施策	1. 子育てを地域全体で支える環境づくり
関係課	こども家庭課、こども未来課、地域保健課
施策の目的	子どもが健やかに育つことができるよう、地域や企業、行政等が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たせるような、環境づくりに取り組みます。

施策ID	2.2.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質 ^{※1}	実績値					達成率 ^{※2}	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
子育て支援センター利用者数	79,186人	単・ノ	80,265人	75,296人	82,544人	77,679人	43,418人	36.5%	118,835人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新規事業として富士市結婚新生活応援事業を実施し、新婚生活に伴う居住費等を支援し、結婚に伴う経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な制約がある状況において、出産することとなった妊産婦に対して経済的な支援を行い、不安の解消を図るため、「はぐくむFUJI出産応援特別給付金」の給付を行いました。</p> <p>地域・企業などと官民協働により社会全体として子育てに温かい社会づくりを推進する仕組みとして、はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度事業を開始し、5社のサポーター認定を行いました。</p> <p>今後の少子化対策の適切かつ効果的な推進を図るため、中長期的な視点に立った本市の少子化対策に係る基本的な方向性や姿勢、取組内容について定めた少子化対策プランを施行しました。</p> <p>産後の母親の心と体のケアや育児指導が受けられる宿泊型の産後ケア事業に加え、日帰り型と訪問型の産後ケア事業を実施しました。</p> <p>保健師の活動体制を地区担当制に移行したことにより、養育支援が必要な家庭に対し、地区担当保健師が家庭訪問等による支援を行いました。 (課題)</p> <p>妊婦から産後の母親と子ども及び支援が必要な子育て中の家庭に対して、家事や育児のサポートを行う家事・育児支援事業が必要です。</p> <p>少子化対策プランにおける、「若い世代が結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現でき、すべての人がいきいきと安心して子どもを生き育てることができるまち ふじ」の理念に基づき、事業を総合的、横断的に実施することが必要です。</p>
五次総後期の総括	<p>子育て総合相談センターを設置し、妊産婦等の相談支援の充実を図り、また、新生児聴覚スクリーニング検査・産婦健診・産後ケア事業・産前産後サポート事業を開始して妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行いました。</p> <p>少子化対策プランを策定し、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりとして、施策の方向や取組を示しました。</p> <p>こども医療費助成事業においては、補助対象についての検討を重ね、平成28年10月診療分から入院時自己負担金(食事療養標準負担額を含む)を無料化し、平成30年10月診療分から対象年齢を18歳年度末まで拡大しました。</p> <p>「子育てサポーター講座」は、平成28年から5年間で延べ214団体の4,824人が受講し、「プレパパママと先輩パパママ交流事業」は、平成29年から地区組織団体と連携して令和2年の4年目は16地区で開催している。</p> <p>平成30年に地域保健課設置と保健師の地区担当制により、養育の支援が必要な家庭に寄り添う支援を行っているが、家族関係の複雑化、保護者の脆弱性、価値観の多様化などにより、ケースワークの強化が求められています。</p> <p>乳幼児健康診査を実施し、子どもの健康保持及び増進を図っています。4か月児健診96.9%、10か月児健診93.6%、1歳6か月児健診98.7%、3歳児健診98.5%が5年間平均の受診率であり、年々増加しています。</p> <p>不妊・不育事業については、出生数が低下する中において、一定数の妊娠者を確認しており、申請者数についてもほぼ横ばいです。治療については特定不妊治療が増えてきており、経済的負担の軽減に寄与しています。</p> <p>母子歯科保健事業については、健康診査時のフッ素塗布を実施しており、この期間の一人当たりの平均う歯本数は低下しています。</p>

構成事務事業	<p>こども医療費助成事業、結婚支援事業、子ども・子育て支援事業計画推進事業、子育て支援事業、子育て支援事業(投資分)、思春期保健事業、児童健全育成事業、児童手当支給事業、乳幼児保健事業、妊産婦支援事業、妊産婦保健事業、妊産婦保健事業、妊娠・子育て相談事業、不妊・不育事業、母子歯科保健事業、母子訪問指導事業、未熟児養育医療事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第2節 子育て 子どもを生き育てることを喜びとを感じるまち
施策	2. 子ども・子育て支援サービスの充実
関係課	こども未来課、保育幼稚園課
施策の目的	乳幼児期・学童期の子どもに対する質の高い保育・教育の総合的な提供とともに、市民ニーズを的確に把握し、地域の実情に応じた子育て支援の充実に努めます。

施策ID	2.2.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
放課後児童クラブ受入児童数	1,919人	単・ノ	2,184人	2,113人	2,913人	2,806人	2,803人	100%以上	2,146人
保育所等利用待機児童数	13人	単・ハ	34人	37人	2人	0人	0人	-	0人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>(取組状況) 待機児童解消のため、民間保育園や民間小規模保育事業所、企業主導型保育施設の開設支援を行うことにより、保育の受入枠拡大を図りました。 放課後児童クラブについて、小学校余裕教室等の改修及び一時使用により、児童の生活の場である専用区画面積の確保に努めました。 富士見台児童クラブについて、富士見台小学校余裕教室を改修し、小学校に移転することにより、育成支援スペースの拡充を図りました。 富士市放課後児童クラブ運営基本方針に基づく、市内放課後児童クラブの一括運営に向けて、9小学校区の児童クラブが、新たな運営主体による運営に移行しました。 (課題) 放課後児童クラブの一括運営移行に向けて、移行を検討する児童クラブの保護者、支援員等への丁寧な説明が必要です。</p>
五次総後期の総括	<p>待機児童解消のため、民間保育園や民間小規模保育事業所、企業主導型保育施設の開設支援を行い、保育の受入枠拡大を図ったことにより、年度当初時点における待機児童解消を達成しました。 公立幼稚園・保育園の施設の再編を計画的に実施するため、「公立教育・保育施設再配置計画」を策定し、五次総後期期間においても、計画に沿って公立幼稚園を再編しました。 放課後児童クラブの運営について、「富士市放課後児童クラブ運営基本方針」及び「富士市放課後児童クラブ運営基準」を策定し、今後の放課後児童クラブのあり方に関する方向性を示すとともに、一括運営に向けた段階的な移行を開始しました。</p>

構成事務事業	<p>公立教育・保育施設再編事業、市立保育園等運営事業、私立幼稚園振興助成事業、保育園等給食管理事業、保育園等施設整備事業、保育園等入園事務事業、保育士等管理事業、保育所等指導・監査等事業、放課後児童クラブ運営委託事業、放課後児童クラブ整備事業、民間保育園等運営助成事業、幼稚園運営管理事業、幼稚園教職員研修事業、幼稚園施設管理事業、幼稚園就園奨励事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第2節 子育て 子どもを生き育てることを喜びとを感じるまち
施策	3. 配慮が必要な子どもや家庭への支援体制の充実
関係課	こども家庭課
施策の目的	ひとり親家庭をはじめ、様々な事情を抱える家庭に対し、必要な支援を適切に行っていくとともに、障害のある子どもや虐待を受けた子ども等に対しても、その年齢や状況に応じ、関係機関が連携し総合的、専門的な支援に取り組みます。

施策ID	2.2.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
親子教室参加親子数	142組	単・ノ	149組	152組	103組	149組	138組	76.7%	180組

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>家庭支援事業では、児童相談の内容の重篤化・複雑化が進んでいるため、関係機関との連携を強化し、支援を実施しました。母子支援事業では、一時的に養育困難に陥った子どものショートステイを実施するとともに、休日・夜間に養育、保護を行うトワイライトステイを開始しました。また、安全な居住先のない母子の母子生活支援施設入所措置及び安全な出産のための助産施設入所措置を継続しました。</p> <p>「子どもの未来サポートプラン」の進行管理を行うため、『子どもの未来サポートプラン推進委員会』を設置しました。また、子どもの未来応援ガイドブックを作成し、中学2年生に配付しました。</p> <p>(課題) 生活困窮家庭、ひとり親家庭の増加により、子どもの養育が困難な家庭が増加しており、自立支援を継続して行う必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>家庭支援事業では、児童を養育する環境の改善及び各種の援助・保護を行うために、家庭児童相談事業、児童虐待防止事業、子どもの貧困対策事業を実施しました。子どもの貧困対策を総合的に進めるため、平成30年度に「子どもの生活実態調査」を実施し、調査結果を基に、令和元年度に「子どもの未来サポートプラン」を策定しました。</p> <p>児童扶養手当支給事業では、児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護するひとり親家庭の親等に児童扶養手当を支給しました。令和元年度には、児童扶養手当法の改正に伴い、手当の支払回数数を2か月分ずつ年6回に変更しました。</p> <p>母子家庭等医療費助成事業では、所得税が非課税であるひとり親家庭等の親及び20歳までの児童の医療費の助成を行いました。平成28年7月診療分から入院時食事療養標準負担額の助成を開始しました。</p> <p>母子支援事業では、経済的な不安を抱えた中で養育を行っているひとり親家庭等に各種の援助を実施し、児童及び家庭の福祉の向上を図るために、子育て短期支援事業、母子生活支援施設及び助産施設入所措置、母子家庭等自立支援対策事業等を実施しました。平成29年度には、ひとり親家庭の自立支援に向けた母子家庭等高校卒業程度認定試験合格支給付金事業を開始しました。また、令和2年度には、トワイライトステイを開始しました。</p>

構成事務事業	家庭支援事業、児童扶養手当支給事業、母子家庭等医療費助成事業、母子支援事業
--------	---------------------------------------

施策評価調査

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第3節 公的支援 支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるまち
施策	1. 高齢者福祉の推進
関係課	介護保険課、高齢者支援課
施策の目的	支援が必要なひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び要介護高齢者を抱える世帯の生活環境や身体状況に応じた、医療、介護、生活支援サービスが切れ目なく提供できる体制を整備し、介護者、要介護者双方の抱える問題を解決するとともに、介護予防に取り組みます。

施策ID	2.3.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
介護予防教室等参加者数	3,049人	単・ノ	3,395人	3,567人	5,089人 (3,494人)	4,922人 (3,285人)※	3,570人(人)	89.3%	4,000人
住民主体の介護予防活動会場数	41か所	単・ノ	58か所	60か所	68か所	71か所	75か所	75.0%	100か所

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>団塊の世代の方がすべて75歳以上(後期高齢者)となる2025年(令和7年)に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要です。</p> <p>令和3年度から5年度を計画期間とする「ふじパワフル85計画VI」を策定しました。地域包括ケアシステムの構築を進めていく取組をさらに強化・推進していくこととしています。</p> <p>高齢者に対し、介護予防の必要性を啓発し、自らの生活機能の維持・向上に努める意識を育てるとともに、正しい介護予防の知識の普及に取り組みました。また、高齢者がより身近な場所で気軽に介護予防活動に参加できる機会を増やすために、介護予防サポーターを養成し住民主体の通いの場の立ち上げ、運営支援に努めました。</p> <p>高齢者の誰もが地域で安心した生活を送るために、住民主体の共に支え合う地域づくりの実現を目指し、生活支援コーディネーター及び社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと共に、引き続き、市内12地区の小圏域を対象に説明会・勉強会を開催しました。コロナ禍で計画通りに開催することはできませんでしたが、新たに1地区で住民主体の話し合いの場(第2層協議体)の活動が開始され、平成30年度、令和元年度と合わせ15地区となりました。</p> <p>令和元年度に住民主体の支え合い活動を具体的に開始した2地区の他、新たな取組を始めることができた地区はありませんでしたが、一部の地区では先進地区へ視察に行き、令和4年度開始を目指して、人材育成を始めるための話し合いが始まっています。</p> <p>介護相談員の派遣、実地指導、施設整備費等助成などにより介護給付の適正化とサービスの質の向上、サービス提供体制の確保に取り組みました。</p>
五次総後期の総括	<p>これまで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の開始等、地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取組を進めることにより、地域住民の介護予防への意識、助け合い・支え合いへの意識等が高まるよう努めてきました。</p> <p>介護予防教室参加者数は年々増加していましたが、令和元年度以降はコロナ禍で人数制限を設けたり教室を休止した期間があったため、目標値を達成することが出来ませんでした。住民主体の通いの場の会場数に関しては、介護予防サポーターの養成に努め400名以上のサポーターを養成し、高齢者自身が地域活動の担い手となる事で介護予防を推進しました。</p> <p>今後さらに高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを深化・推進し、介護保険制度の持続可能性を維持するため、地域の課題を把握し、施策に活用することが重要となります。</p> <p>介護保険事業においては、引き続き介護給付の適正化、地域密着型施設の整備によるサービス提供体制確保に努めるとともに、介護人材の確保・定着に取り組みます。</p>

構成事務事業	<p>ひとり暮らし高齢者等生活支援事業、介護サービス事業者指定指導事業、介護施設等整備事業、介護人材確保対策事業、介護保険給付事業、介護保険計画事業、介護保険料賦課徴収事業、介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防支援事業、高齢者等あんしん生活支援事業、高齢者保健福祉計画事業、地域自立生活支援事業、地域包括ケア推進事業、低所得者利用者負担対策事業、被保険者資格喪失管理事業、有料老人ホーム設置運営指導事業、要介護高齢者等支援事業、要介護認定事業、老人保護事業</p>
--------	--

施策評価調査

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第3節 公的支援 支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるまち
施策	2. 障害者福祉の推進
関係課	こども療育センター、障害福祉課
施策の目的	障害があっても、家庭や住み慣れた地域において、自分らしく安心して生活できるよう、個々の持てる力や適性に合わせた様々なニーズに対応するため、障害福祉サービスの充実を図ります。

施策ID	2.3.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
障害福祉サービス事業所利用者数	1,416人	単・ノ	1,737人	1,877人	1,985人	2,017人	2,088人	100%以上	1,800人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>障害者等の日常生活及び社会生活を支援するため、各種手当、医療費助成の支給、自立支援給付費等の支給、紙おむつ支給などの事業を実施しました。</p> <p>こども療育センターでは通園児の障害や発達の状況に応じた療育と保護者への家庭生活における助言や指導を行うとともに、就学前の乳幼児を中心に発達上の様々な問題に関する相談に応じ、個別・グループ指導を実施しました。また、公私立保育園、幼稚園、認定こども園への訪問指導、情報交換を行いました。</p> <p>ふじやま学園では知的障害児入所事業及び在宅支援事業を行い、くすの木学園では指定管理者に移管した運営状況の管理を実施しました。</p> <p>障害福祉サービス等需要が増加しており、障害者等のニーズを把握した上での的確な支給決定とサービス提供体制の拡充が課題となっています。</p>
五次総後期の総括	<p>障害福祉サービスに対する需要が増大、多様化する中、障害のある人も住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築していくため、的確な支給決定及びサービス提供体制の拡充を進めました。</p> <p>くすの木学園では平成31年度より就労定着支援事業を開始、令和2年度より指定管理者に管理運営業務を移管しました。</p> <p>こども療育センターでは、通園児の地域の保育所等への移行に取り組むとともに、発達に課題のある子どもが在籍する保育所等を訪問し、園児への直接指導や保育士等に対し助言等を行うなどの地域支援を重点的に行いました。</p>

構成事務事業	<p>くすの木学園運営事業、こども療育センター施設管理事業、こども療育センター車両運行管理事業、ふじやま学園給食事業、ふじやま学園健康管理事業、ふじやま学園施設管理事業、ふじやま学園運営事業、ふじやま学園短期入所事業、みはら園運営事業、みはら園給食事業、計画相談事業、障害支援区分認定等事業、障害者に係る市民啓発事業、障害者医療費等助成事業、障害者施設支援事業、障害者社会参加促進支援事業、障害者手帳交付事業、障害者手当給付事業、障害者就労等訓練事業、障害者団体育成事業、障害者地域生活安全事業、障害者地域生活支援事業、障害者福祉相談事業、障害者用具給付等事業、療育相談室早期療育事業、療育相談室発達相談事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第3節 公的支援 支援を必要とする人が適切なサービスを受けられるまち
施策	3. 生活困窮者等に対する相談・支援体制の充実
関係課	生活支援課、福祉総務課
施策の目的	生活の困窮やDV、虐待などの問題を抱える人が、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、問題の早期把握と継続した支援の充実に図ります。

施策ID	2.3.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
生活困窮者自立支援制度利用者就労率	0%	単・ノ	56.6%	58.0%	46.2%	46.9%	48.6%	97.2%	50.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>援護・恩給事業については、特別給付金の申請受付及び国債の引渡しと戦没者追悼式を開催しました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活保護を必要とする方に対して、速やかに生活保護の決定を行い、適正に保護費を支給しました。さらに、自立に向け、ケースワーカーだけでなく就労支援員による支援や就労支援事業、就労準備支援事業も活用し、稼働能力のある対象者への継続した支援・助言を行いました。</p> <p>中国残留邦人等についても、適切に支援給付費の支給を行い、DV被害者に対しては、女性相談員による適切な支援や保護を行うことで、経済的及び精神的に安定した生活を送れるよう支援しました。</p> <p>また、行旅死亡人に対しては、葬祭等を実施し、遺骨を安置しました。併せて、学習支援員の活用により、被保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの高校への進学を促しました。</p> <p>令和2年4月には、利便性の向上のため、相談窓口と支援機関の再編を行い、相談から支援までワンストップで行うことができる新しいユニバーサル就労支援センターの運営を開始し、新型コロナウイルス感染症の拡大により増加した相談者や支援対象者に対して、生活困窮者自立支援事業やユニバーサル就労推進事業等による支援を適切に提供することにより、多くの方の自立や就労に繋げることができました。</p> <p>保護司支援事業については、活動を支援するとともに、啓発活動も引き続き行いました。</p> <p>災害救助事務事業については、災害見舞金の支給に関して迅速な対応に努めました。</p>
五次総後期の総括	<p>援護・恩給事業については、特別給付金の申請受付、国債の引渡し及び戦没者追悼式を開催しました。</p> <p>また、生活保護受給者及び生活困窮者に対し、生活保護扶助費、中国残留邦人生活支援給付費及び緊急援護費を適切に支給し、経済的な面での生活の安定を図れるようにするとともに、DV被害者に対しては、女性相談員による適切な支援や保護を行い、行旅病人に対して必要とする医療及び行旅死亡人に対する葬祭等を実施しました。</p> <p>生活保護については、他法他施策の活用と不正受給防止の強化のため、年調査支援員や警察OBIによる調査を実施しました。</p> <p>さらに、ケースワーカーと就労支援員が協力して各種就労支援事業を活用し、対象者の稼働能力の活用に向けた支援や助言を行いました。</p> <p>平成27年度から開始した生活困窮者自立相談支援事業及び、平成29年度から開始したユニバーサル就労推進事業については、令和2年4月から、新しいユニバーサル就労支援センターの運営を開始し、生活困窮者自立支援事業に基づく包括的な支援及び、ユニバーサル就労推進事業におけるオーダーメイドの個別支援により、多くの生活困窮者や働きづらさを抱えた方が自立や就労を実現しており、指標についても目標値に近い実績を達成しています。</p> <p>保護司支援事業については、活動を支援するとともに、啓発活動を継続的に実施しました。</p> <p>災害救助事務事業については、火災や自然災害による被災者に災害見舞金の支給を実施しました。</p>

構成事務事業	ユニバーサル就労推進事業、援護・恩給事業、緊急援護事業、行旅死病人取扱事業、国民生活基礎調査事業、災害救助事務事業、女性保護相談事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護事業、中国残留邦人支援事業、福祉総合情報システム管理運用事業、保護司支援事業
--------	---

施策評価調査

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第4節 地域福祉 お互いに支え合い助け合うまち
施策	1. 地域の支え合い・助け合いの強化
関係課	福祉総務課、高齢者支援課
施策の目的	だれもが、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、住民や各種団体、関係機関等による地域のネットワークを活かした支え合い・助け合いの仕組みづくりを進めます。

施策ID	2.4.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
地区福祉推進会の見守り活動実施地区数	8地区	単・ノ	8地区	7地区	8地区	8地区	8地区	80.0%	10地区
認知症サポーター累計養成数	13,221人	累・ノ	17,770人	20,239人	22,290人	24,502人	25,289人	100%以上	21,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>敬老事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため敬老祝賀と木野記念館の配布は行わず、敬老会は中止しました。また、中・長期的な視点で抜本的に今後の敬老事業のあり方を検討する敬老事業審議会を令和元年度、2年度の2か年をかけて開催し、令和3年度から敬老事業を変更することが決定しました。</p> <p>寄附・福祉基金管理事業については、一般市民や企業から受けた寄附金を福祉基金に積立て、様々な福祉事業の財源として活用しました。</p> <p>社会福祉協議会支援事業については、協議会に対して人件費と事業費の支援を行いました。</p> <p>赤十字活動支援事業については、献血に関する広報と定期献血に関する支援を行いました。</p> <p>民生委員・児童委員支援事業については、事務局として民生委員・児童委員の福祉活動を支援しました。また、社会を明るくする運動では、推進委員会を中心に、作文コンテストの実施や横断幕・のぼり旗の設置等を行うことで、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について啓発を行いました。</p> <p>福祉有償運送事業については、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項について、実施状況を確認しました。</p> <p>認知症高齢者支援事業については、認知症サポーター養成講座を実施し、地域や職場で認知症の人とその家族を支援する地域づくりを進めました。また、行方不明になるおそれがある方の事前登録と併せて見守りシールを配付する「富士市安心おかえり事業」を開始し、地域の見守り体制の構築を図りました。</p>
五次総後期の総括	<p>敬老事業、民生委員・児童委員支援事業、社会を明るくする運動などの地域福祉活動は、新型コロナウイルス感染症のまん延が長引いたため事業の中止や縮小、または非接触型の活動に変更して実施してまいりました。今後も引き続き地域で活動する方々の健康と安全も考慮した活動の実施について検討しながら実施について検討していく必要があります。</p> <p>寄附・福祉基金管理事業については、一般市民や企業から受けた寄附金を福祉基金に積立て、様々な福祉事業の財源として活用しました。</p> <p>社会福祉協議会支援事業については、協議会に対して人件費と事業費の支援を行いました。また、セルフレビューによる事業見直しを行いました。</p> <p>赤十字活動支援事業については、献血に関する広報、定期献血、災害義援金に関する支援を行いました。</p> <p>福祉有償運送事業については、事業の必要性や旅客から収受する対価その他必要となる事項について審議や確認を実施してきました。</p> <p>認知症高齢者支援事業については、認知症サポーター養成講座を実施し、目標値以上の養成ができました。また、行方不明になるおそれがある方の地域での見守りを進めるため「富士市安心おかえり事業」を開始し、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域づくりを進めました。</p>

構成事務事業	寄附・福祉基金管理事業、敬老事業、社会福祉協議会支援事業、赤十字活動支援事業、認知症高齢者支援事業、福祉思想普及啓発事業、福祉有償運送事業、民生委員・児童委員支援事業
--------	---

施策評価調書

章	第2章 健康・福祉(健やかに安心して暮らせるまち)
節	第4節 地域福祉 お互いに支え合い助け合うまち
施策	2. 社会活動への参加推進
関係課	福祉総務課
施策の目的	高齢者を含めた全ての人々が、社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍したり、学習成果を活かしたりできるよう、ボランティア活動をはじめとする社会参加活動を支援します。また、社会的役割や居場所、生きがいを見い出すことができるよう、様々な趣味や学習などによる社会参加の機会を提供し、充実して過ごせる環境づくりを進めます。

施策ID	2.4.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
社会福祉センター等利用者数	197,495人	単・ノ	195,285人	193,539人	190,504人	177,817人	65,198人	32.6%	200,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>老人クラブ活動振興事業については、悠容クラブ連合会に対する補助及び事務局運営のため職員を配置しています。</p> <p>社会福祉センター運営管理事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休館や利用制限を設けての運営となる中で、指定管理者である社会福祉協議会が、利用者の健康増進や福祉に関する自主事業を13回開催し、施設の利用促進を図りました。</p> <p>民間社会福祉施設運営助成事業については、職員の処遇改善、資質向上及び児童の就学支援のために補助金を交付しました。また、民営化した養護老人ホームの運営安定化のための補助金を交付しました。</p> <p>社会福祉法人指導監査事業については、社会福祉法の改正に伴い定款変更等について指導を実施、引き続き、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図りました。</p>
五次総後期の総括	<p>老人クラブ活動振興事業については、悠容クラブ連合会に対する事業及び事務局運営の助成を行いました。会員数が減少し続けていることから、新規会員の勧誘活動や魅力ある事業計画を立てる等、安定した会の運営が行えるよう業務を継続していきます。</p> <p>社会福祉センター運営管理事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じ、利用者の健康増進や福祉に関する自主事業を実施していきます。</p> <p>民間社会福祉施設運営助成事業については、職員の処遇改善、資質向上及び児童の就学支援のために補助金を交付していきます。また、民営化した養護老人ホームの運営安定化のための補助金を交付し、入所措置者数については安定した数値となってきたため、償還金等の経費について要領に従い補助していく必要があります。</p> <p>社会福祉法人指導監査事業については、社会福祉法に準拠した指導を引き続き実施し、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保に繋がるよう業務を継続していきます。</p>

構成事務事業	<p>高齢者生きがい活動推進事業、社会福祉センター運営管理事業、社会福祉法人指導監査事業、民間社会福祉施設運営助成事業、老人クラブ活動振興事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第1節 産業交流・観光 富士山の恵みや地域の魅力を活かした産業が交流するまち
施策	1. シティプロモーションと富士山活用の推進
関係課	富士山・観光課、シティプロモーション課
施策の目的	本市の知名度や都市イメージの向上を図り、人、モノ、情報の交流を活性化させるため、世界の宝である富士山をシティプロモーション活動のキーワードとして「富士市」を発信します。

施策ID	3.1.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
新聞記事掲載数	461回 (平成26年度)	単・ノ	835回	826回	886回	891回	943回	100%以上	600回

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじめ 富士市」に込められた意味や想いを多くの市民に知ってもらうことで、郷土愛やまちへの誇りを醸成し、「富士市ファン」の増加を目指すための活動戦略「富士市ブランドメッセージ大作戦」を展開しました。</p> <p>富士市を知ってもらう取組としては、北齋に描かれたまち「富士市」をPRするため、ゆかりの地を巡るバスツアーを実施したほか、富士山の写真や市内を描いたとされる北齋の作品をトラックにプリントするトラックボディプリント事業、高速道路跨道橋等への横断幕設置などを行いました。また、富士市を好きになってもらう取組として、富士青春市民プロジェクトのメイン事業「富士青春市民オンラインミーティング」をオンラインを活用しながら実施しました。</p> <p>コロナ禍において、これまでとは手法を変えた取組を行っていく必要が生じました。</p> <p>富士山と海を併せ持つ唯一の自治体である本市の“強み”を生かした富士山活用推進事業では、新型コロナウイルス感染症により富士山が開山されなかったことから富士山登山ルート3776の分割挑戦を推奨したほか、県外の観光事業者に対して周知活動を行い誘客に向けたPRを実施しました。また、挑戦者を支援する地域住民を中心としたサポーター登録数の大幅な増加を図り、利便性の向上を図ることができました。</p>
五次総後期の総括	<p>富士市ブランドメッセージ大作戦として、トラックボディプリント事業をはじめ、高速道路跨道橋等への横断幕設置、「いただきへの、はじめ 富士市」プロモーション動画の制作、岳南電車を活用したシティプロモーション、北齋に描かれたまち「富士市」を全国にPRする「北齋サミットin富士」を実施しました。加えて、ブランドメッセージを自分ゴト化することを目的に、市職員や小中高校生、大学生、地域住民などを対象としたワークショップの開催、富士市ファンを増やすための市民情報発信チーム「ふじ応援部」を立ち上げました。</p> <p>また、富士青春市民プロジェクトとして、富士青春市民同士が交流を深めることを目的に富士青春市民ミーティングを実施したほか、まちに興味を持った人が気軽に参加し、まちについて語り合い学ぶことを目的に富士青春市民オンラインミーティングを実施しました。</p> <p>富士山活用推進事業については、平成27年度に富士山登山ルート3776を設定し、ルートマーク整備や地域住民を中心としたサポーター制度を導入するなど、挑戦者への利便性の向上や関連事業者への周知活動を実施しました。その結果、挑戦者達成認定者数やサポーター数は増加し、富士山を活用した知名度の向上を図ることができました。</p>

構成事務事業	シティプロモーション推進事業、富士山活用推進事業
--------	--------------------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第1節 産業交流・観光 富士山の恵みや地域の魅力を活かした産業が交流するまち
施策	2. 魅力と交流の創造
関係課	商業労政課、富士山・観光課
施策の目的	産業間の連携を図り、地域の魅力を活かした高付加価値産品を創出するため、産業交流拠点である「ふじさんめっせ」を活用するなど、産業間の交流を進めます。

施策ID	3.1.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
ふじさんめっせ来場者数	249,004人 (平成26年度)	単・ノ	252,418人	228,564人	226,039人	221,490人	52,519人	17.5%	300,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>富士市産業交流展示場「ふじさんめっせ」の運営及び施設管理を行いました。新型コロナウイルスの影響により貸館収入が大幅に減少しました。このため、修繕費や事務費の削減に努めましたが、収入が支出を上回らないため、指定管理料の支払いを行いました。また、雨漏りや駐車場設備の故障など、経年劣化による施設の不具合が多く見受けられるようになりました。</p>
五次総後期の総括	<p>平成29年度に指定管理者を選定し、月次協議などを行いながら緊急性の高い修繕に迅速に対応するなど、適切な施設維持管理に努めてきました。稼働率の向上については、大展示場の稼働率が伸び悩んでおり、指定管理者による独立採算を維持するための課題となっています。</p>

構成事務事業	観光ボランティア推進事業、産業交流展示場施設管理事業
--------	----------------------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第1節 産業交流・観光 富士山の恵みや地域の魅力を活かした産業が交流するまち
施策	3. 観光資源の活用
関係課	富士山・観光課
施策の目的	富士山はもとより、駿河湾、富士川などの自然を活かした体験型観光を進めるほか、産業を活用した観光振興を進めます。また、富士山のふもとにある本市の魅力、市内外に観光プロモーションすることにより、訪れてみたいくなるまちを目指します。

施策ID	3.1.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
観光交流客数	6,139千人	単・ノ	6,529千人	6,632千人	6,731千人	6,585千人	5,098千人	69.8%	7,300千人
宿泊客数	559千人	単・ノ	415千人	469千人	580千人	551千人	385千人	64.2%	600千人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>コロナ禍において観光事業者を支援するため、県内の親子を対象とした市内観光バスツアーを実施し、マイクロツーリズムの推進を図ったほか、市内宿泊者に対して宿泊助成及び宿泊特典の提供を行いました。コロナ収束後のインバウンド誘客に向け、県、他市及び民間事業者と連携したレンタカーツアーの造成や、国と連携したウェブサイトの作成、富士宮市と連携した台湾オンラインセミナーを開催するなど、広域で連携し取り組みました。</p> <p>また、富士山の風景を生かした誘客を図るため、富士山百景写真コンテストを実施し全国から209人、1,126点にのぼる応募がありました。</p> <p>新富士駅施設においては経年劣化による不具合等が突発的に発生しましたが、施設の維持、保全に努めました。</p>
五次総後期の総括	<p>平成27年3月に策定し、令和2年3月に改訂を行った「富士市観光基本計画」に基づき事業を実施しました。</p> <p>ソフト面においては富士山観光交流ビューローをはじめ、国、県、近隣市町と連携し、歴史・自然・産業資源を活用した観光事業の実施や旅行代理店、関係団体に向けた誘致活動、SNS・ウェブサイト等を利用した情報発信を行いました。また、富士山百景推進事業においては富士山百景写真コンテストを実施し、入賞作品を用いた写真展を、市内はじめ東京、名古屋、大阪などの大都市を中心に開催し、全国に「富士山のまち富士市」、「世界遺産富士山の玄関口 富士市」の魅力について広くPRすることができました。</p> <p>ハード面では新富士駅の施設「ステーションプラザFUJI」を平成30年に廃止し、商業施設「ASTY新富士」として新装し、民間事業者による運営としました。</p> <p>観光客の利便性向上や安全性を確保するため、施設の整備、修繕を実施しました。</p>

構成事務事業	観光基本計画推進事業、新富士駅施設管理事業、富士山観光交流ビューロー支援事業、富士山百景推進事業
--------	--

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第1節 産業交流・観光 富士山の恵みや地域の魅力を活かした産業が交流するまち
施策	4. 観光施設等の整備・拡充
関係課	富士山・観光課
施策の目的	交流客を受け入れるための「見る」「遊ぶ」「食べる」「買う」「泊まる」を基本に、滞在型観光を視野に入れた観光振興を進めます。また、風情ある風景や豊かな歴史、魅力あるイベント、祭り及び地域産品等を中心に地域の魅力を高めます。さらに、増加する外国人観光客への案内等の対応を図ります。

施策ID	3.1.4
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
観光交流客数	6,139千人	単・ノ	6,529千人	6,632千人	6,731千人	6,585千人	5,098千人	69.8%	7,300千人
宿泊客数	559千人	単・ノ	415千人	469千人	580千人	551千人	385千人	64.2%	600千人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	富士川楽座において、4階トイレの改修ならびに空調や受変電設備などの修繕を行い、利用環境の向上に努めました。また、道の駅富士については、外壁や連絡通路の塗装修繕、上り線北側駐車場を整備し利便性を高めました。
五次総後期の総括	利用者にとって便利で快適な施設となり、満足度を高められるよう施設の維持、改修を計画的に実施することができました。道の駅富士については令和元年12月にリニューアルオープンし、運営管理を直営から委託にすることで大幅な効率化と、従来の利用者に加え、多くの近隣住民が来館する施設として生まれ変わりました。また、道の駅富士川楽座においては指定管理者による施設の円滑な管理運営がなされ、全国道の駅の中でトップクラスの利用者満足度を誇る施設となりました。

構成事務事業	観光施設整備・点検事業、富士川楽座施設運営管理事業、富士川楽座施設運営管理事業(経常)
--------	---

施策評価調査

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第2節 工業 地場産業の振興や新産業の創出により躍動するまち
施策	1. 工業立地環境の整備
関係課	河川課、道路整備課、産業政策課
施策の目的	市外からの企業誘致の推進や既存企業の留置に向けた取組を進めるとともに、工業基盤の整備を推進し、企業の立地意欲や円滑な産業活動の向上を目指します。

施策ID	3.2.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
誘致企業数	6件 (平成23~26年度累計)	単・ノ	11件	17件	18件	20件	20件	100%以上	15件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>企業誘致・留置を促進するため、企業立地促進奨励金や各種補助制度の活用により市内への新規立地と、市内既存企業の設備投資を促進しました。 富士山フロント工業団地第2期整備事業に関しましては、早期完成に向け、昨年度に引き続き県企業局と連携して造成工事を進めました。 進出企業の誘致活動につきましては、県と連携した誘致活動、ウェブ会議等の活用により工業団地のPRを実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により企業立地フェア出展が中止となったことから、改めて次年度に出展を予定しています。 オフィス誘致に関しましては、「富士市地域拠点オフィス移転・拡充促進事業補助金」の対象地域を都市機能誘導区域(まちなか(富士駅、新富士駅、市役所、吉原本町周辺))まで拡大したことにより、問い合わせ件数が増加しました。</p>
五次総後期の総括	<p>誘致企業数につきましては、各種補助金制度の整備、県との連携による誘致活動等により、最終目標件数を上回る20件を達成しました。 富士山フロント工業団地第2期整備事業につきましては、令和元年度に富士市と県企業局において、富士山フロント工業団地第2期整備事業に関する協定を締結、令和2年度には土地売買契約を締結し造成工事を開始しました。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業の進出意欲の増減を見定める必要があること等から、当初令和2年10~11月に行う予定であった進出企業の公募を9か月先送りし、令和3年7月~8月にかけて行うこととしました。ただし、進出企業への引き渡し時期に変わりはなく、全体スケジュール等の遅れはありません。</p>

構成事務事業	<p>依田橋芝添3号線整備事業、企業立地推進事業、五貫島上五貫島1号線整備事業、五貫島世帯割4号線他1路線整備事業、五貫島地神1号線整備事業、工業振興基盤整備関連事業、工業用地整備促進事業、今泉花ノ木2号線整備事業、今泉耕地1号水路改修事業、今泉地区水路改修事業、新工業団地整備事業、新富士インター城山線新設事業、大野新田地区水路改修事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第2節 工業 地場産業の振興や新産業の創出により躍動するまち
施策	2. 企業等の活性化支援
関係課	産業政策課
施策の目的	地場産業の振興等を推進するとともに、中小企業の販路拡大や安定経営に対する支援を行い、「工業都市 富士市」の持続的発展を目指します。

施策ID	3.2.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
製造品出荷額等	1兆2,791億円 (平成25年)	単・ノ	1兆4,485億円 (平成27年)	1兆3,571億円 (平成28年)	1兆3,816億円 (平成29年)	1兆4,323億円 (平成30年)	1兆4,250億円 (令和元年)	90.0%	1兆5,839億円 (平成32年)

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>工業振興会議において「第2次工業振興ビジョン」の進捗等の報告を行うとともに、「第2次富士市工業振興ビジョン後期事業計画」策定に向けた意見聴取を行い、令和3年3月に後期事業計画を策定しました。</p> <p>自社製品の販路拡大支援策である「はばたき支援事業」、「海外販路開拓支援事業」や産業財産権の取得を促進する「PAT支援事業」等を実施しました。また、中小企業の事業規模や用途に合わせた利子補給制度を運用し、中小企業の経営基盤の安定・強化に向けた支援を実施しました。</p> <p>地場産業の振興と環境に配慮した生産活動の推進を図るため、再生家庭紙の利用促進に取り組みました。</p> <p>特産品の振興を図るため、富士ブランド事業への補助や、ふるさと納税特産品配布事業等を実施しました。</p> <p>将来の「ものづくりのまち」を支える人材確保のため、教育機関や商工団体等との連携を図りました。</p>
五次総後期の総括	<p>製造品出荷額等については、ほぼ横ばいで推移しています。今後も「工業都市 富士市」の持続的発展に向けて、様々な支援を行います。</p> <p>再生家庭紙の啓発、利用促進に向けた取組を進めました。近年、コロナ禍における市民の衛生意識の高まりにより、家庭紙(トイレットペーパーやペーパータオルなど)の需要が伸びていることから、これを機に更なる普及啓発に努め、地場産業の振興と環境負荷の軽減を図ります。</p> <p>これまで実施してきた中小企業の販路拡大支援策において、利用者の固定化の傾向がみられることや、経営基盤の安定・強化に向けた支援である利子補給制度の利用者の減少傾向がみられるメニューもあることから、これを見直し、より効果的な支援策を検討、実施していく必要があります。</p>

構成事務事業	経営基盤強化支援事業、地域ブランド推進事業、地場産業振興事業、中小企業金融支援事業
--------	---

施策評価調査

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第2節 工業 地場産業の振興や新産業の創出により躍動するまち
施策	3. 新産業創出への支援
関係課	産業政策課
施策の目的	産学官連携の推進等により、企業の技術向上や製品の高付加価値化を促進するとともに、起業・創業に対する支援を行い、競争力を備えた強い産業基盤の構築を図ります。

施策ID	3.2.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
産業支援センター利用者のうち、成果のあがった件数	1,020件 (平成23～26年度累計)	累・ノ	1,875件	2,361件	2,817件	3,132件	3,215件	100%以上	2,000件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>異業種間の連携による産業活性化を図るため、産学官の連携を基本とした異業種交流会(富士医交会)を開催するとともに、県が進めるファルマバレープロジェクトへ参画しました。</p> <p>企業の課題解決、創業を支援するため、富士市産業支援センターを運営し、中小企業支援を実施したが、令和2年6月をもって富士市産業支援センターが休止した。しかし、コロナ禍における、地域中小企業を支援するため、地域支援機関と連携し総合支援窓口を開設しました。同時に、新たに地域経済を支え、地域中小企業を支援する新たな枠組みについて、調査研究しました。</p> <p>CNFプラットフォーム主体の各種セミナー、マッチング事業などを実施し、CNFの実用化促進を図りました。</p> <p>CNFの実用化研究及び製品開発を推進する「CNF関連産業創出事業」を公募で実施しました。</p> <p>広域的な企業間連携の促進や産業支援機関間のさらなる連携のあり方について検討する必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>2019年3月に策定した「富士市CNF関連産業推進構想」に基づき、CNFの実用化に向けた各種事業を実施しました。今後も、CNF関連技術や製品の実用化・製品化に向けた取組を進めていきます。</p> <p>12年にわたり運営を行ってきた富士市産業支援センターは、指標の目標値を早期に達成するなどの成果を上げたが、令和2年6月に休止となりました。また、地域支援機関との連携体制が十分ではなかったため、今後は、これまでのセンターの良かった伴走型の支援を継承しつつ、地域支援機関と連携を十分に取っながら、本市の重点施策や中小企業のIT・DX導入促進等に係る支援を行っていく必要があります。</p>

構成事務事業	CNF実用化推進事業、支援体制整備事業、新事業等創出支援事業
--------	--------------------------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第3節 商業・流通 人とモノが行き交う、にぎわいと魅力あふれるまち
施策	1. 中心市街地のにぎわいづくり
関係課	商業労政課
施策の目的	商業を取り巻く社会情勢を視野に入れた中で、中心市街地のにぎわい再生と複合的な商業環境づくりを図るため、TMOの活動支援や空き店舗対策を更に推進するとともに、個店支援などによる中心市街地の魅力づくりを進めます。

施策ID	3.3.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
中心市街地の空き店舗の活用件数	16件 (平成19～26年度累計)	累・ノ	23件 (平成19～28年度累計)	25件 (平成19～29年度累計)	30件 (平成19～30年度累計)	34件 (平成19～令和元年度累計)	39件 (平成19～令和2年度累計)	100%以上	28件 (平成19～32年度累計)

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」、策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>中心市街地のにぎわいづくりについては、富士駅周辺地区は富士健康印商店会、吉原地区はタウンマネージメント吉原が中心になり事業を行いました。コロナ禍により多くの事業が中止となりました。</p> <p>空き店舗の活用については、コロナ禍により実施できない事業もありましたが、「あなたも商店主事業」により5件の新規出店がされたほか、「空き店舗等活用促進事業」により出店希望者と遊休不動産オーナーとのマッチングを図りました。</p>
五次総後期の総括	<p>富士健康印商店会によるまちなかゼミ事業やタウンマネージメント吉原による吉原本宿を活用した取組、富士本町商店街の行う「軽トラ市」や吉原商店街の行う「東海道宿場まつり」「まるごとマルシェ」などにより、中心市街地の賑わいが創出されました。</p> <p>空き店舗対策事業は、「あなたも商店主事業」「空き店舗等活用促進事業」「まちなか活用事業」を実施することにより、空き店舗を活用した新規出店に繋がったほか、遊休不動産オーナーと出店希望者のマッチング交流会等を行い、空き店舗活用の機運醸成を図りました。</p>

構成事務事業	中心市街地活性化支援事業
--------	--------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第3節 商業・流通 人とモノが行き交う、にぎわいと魅力あふれるまち
施策	2. 商業の振興によるまちのにぎわいづくり
関係課	商業労政課
施策の目的	食料品や日用品などは身近で日常的に買い物ができるよう、市全域における適正な商業環境づくりを図るとともに、特色と地域性あふれる商業振興を目指し、中小事業者への支援制度の充実や、商工団体及び商店街組合への活動支援などを進めます。

施策ID	3.3.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
商店街組織等が行うイベント 来場者数	50,000人	単・ノ	37,800人	44,000人	38,500人	49,000人	0人	0%	56,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	商業振興等に係る事業に対する補助金を交付しました。富士山ネットワーク会議(4市1町)産業研究会主催の「富士のふもとの大博覧会」はコロナ禍により中止となりましたが、代替事業として「富士のふもとのマッチング商談会(オンライン)」を行い、事業者の販路拡大などビジネスマッチングの促進を図りました。
五次総後期の総括	商業振興協議会が「ふじのまち得ゼミナール」やウェブサイト・SNSの活用講座などを行い、個店の魅力向上に繋がる事業を展開しました。 富士山ネットワーク会議(4市1町)産業研究会主催の「富士のふもとの大博覧会」を開催し、環富士山地域の食材や魅力を来場者やバイヤーなどに広く情報発信しました。 「富士つけナポリタン」や「富士山ひらら」がシティセールス活動を行い、本市の魅力を市内外に発信しました。

構成事務事業	商業振興助成事業、地域特産品推進事業
--------	--------------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第3節 商業・流通 人とモノが行き交う、にぎわいと魅力あふれるまち
施策	3. 流通機能の活性化と利活用の推進
関係課	産業政策課、商業労政課
施策の目的	田子の浦港の機能強化を促進するとともに、バルク輸送等の大型船への対応を図り、利用企業の競争力を高めます。また、富士山に最も近い港としてPRするとともに、港に親しむ機会を創出します。

施策ID	3.3.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
田子の浦港貨物取扱量	348万t (平成26年度)	単・ノ	358万t	360万t	366万t	330万t	302万t	36.8%	820万t
漁協食堂利用者及びイベント 来場客数	65,600人 (平成26年度)	単・ノ	101,651人	61,986人	78,258人	77,379人	42,090人	62.8%	67,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	<p>(取組状況)</p> <p>小売店舗に対し商品量目立入検査を行ったほか、特定計量器の定期検査を実施しました。 田子の浦港港湾計画の早期実現を目指し、港湾整備事業経費の一部負担と事業の支援を行うとともに、予算確保等の要望活動を実施しました。 港湾の利活用促進を目的に、市外、県外において田子の浦港をPRするポートセールス活動を実施しました。 ポートフェスタ、水陸両用バス体験事業、田子の浦みなとマルシェの開催支援など、ベイエリアで予定していたイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止になりました。</p> <p>(課題)</p> <p>貨物取扱量を増加させるポートセールス活動の強化と浚渫土処分先の継続的な確保が課題です。</p>
五次総後期の総括	<p>「田子の浦港振興ビジョン」に基づき、客船・帆船の誘致を推進するとともに、田子の浦ポートフェスタの開催やみなとマルシェの開催支援など、港周辺のにぎわいを創出してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していたすべてのイベントが中止になる等、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たな形式でのにぎわいつくりを検討する必要があります。</p> <p>また、市外・県外へポートセールス活動を推進し、新たな港湾利用者の獲得を図りました。今後もポートセールス活動を継続し、田子の浦港の取扱貨物量の増加につなげていきます。</p>

構成事務事業	計量事業、港湾振興事業、港湾整備促進事業
--------	----------------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第4節 農林水産業 富士山から駿河湾まで、豊かな自然の恵みを活かしたまち
施策	1. 地域特産品の競争力強化と地産地消の推進
関係課	産業政策課、農政課、林政課
施策の目的	消費者に支持される農林水産物の生産支援に努め、安全安心な富士市産の農林水産物をPRし、地産地消を推進します。また、特産物の販売促進のための効率的な流通経路の拡大・確保を目指すとともに、6次産業化支援を通じて農産物の付加価値向上を図ります。

施策ID	3.4.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
農林水産業のPRイベント等の参加者数	27,500人 (平成26年度)	単・ノ	33,660人	48,418人	52,775人	54,135人	6,500人	13.0%	50,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>小中学校でのお茶の淹れ方教室や市役所での農作物の販売、釜揚げしらすの地理的表示(GI)保護制度の登録、田子の浦漁協のウェブサイトの一新、東京都板橋区ほか3特別区への富士ヒノキ製富士山ベンチ贈呈などを通じ、しらす、農産物、お茶、フジヒノキメイド(富士ヒノキ)等のPRを行うとともに、農林水産物の消費拡大への取組みを行いました。</p> <p>また、新たな取組みとして、お茶に関するワークショップの開催や日曜開庁時での呈茶を行うなど「富士のお茶」を知っていただくための事業を行いました。</p> <p>このほか、農業者自らが販売促進や販路拡大を行う6次産業化への取組や複合経営化の取組みに対し支援を行っています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によるイベント等の中止により、当初の予定通りのPR活動等ができなかったため、今後の対策が必要です。</p>
五次総後期の総括	<p>五次総後期の取組みとしては、富士山新茶フェア、富士のふもとの大博覧会、しらす街道フェア、親子木工教室、東京都港区の「みなとモデル」協定自治体等への参加や開催を行うと共に、県や各種団体と協力して、地産地消及び市内外へのPRを行いました。</p> <p>しかしながら、富士市の農林水産物の知名度は高くないため、継続した取組みが必要です。</p> <p>指標の達成状況は、毎年多くの各種イベントへの参加や開催を行い、地域特産品のPRを行ってきましたので、平成30年度には目標値に達していましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延するという状況になり、イベント等が予定通り行われないという想定外の事態に陥り、指標であるPRイベント等の参加者数の減少となっています。今後は、新型コロナウイルスの感染を防ぎながらできるPR活動を新たに考え対応していく必要があります。</p>

構成事務事業	<p>ひのきの森整備事業、水産業振興事業、地産地消推進事業、畜産業振興事業、茶業振興事業、農業振興事業、農業総務管理事業、林業普及事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第4節 農林水産業 富士山から駿河湾まで、豊かな自然の恵みを活かしたまち
施策	2. 生産基盤の強化
関係課	農業委員会事務局、農政課、林政課
施策の目的	生産地の整備を環境に配慮しながら効率的に行い、本市の豊富な資源を活かした農林水産業を推進します。また、持続可能な循環型社会に貢献する生産環境の保全と生産資源の育成に努めます。

施策ID	3.4.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
民有林の間伐施業累計面積	6,571ha(昭和60年～平成26年度)	累・ノ	6,963ha(昭和60年～平成28年度)	7,140ha(昭和60年～平成29年度)	7,298ha(昭和60年～平成30年度)	7,469ha(昭和60年～令和元年度)	7,666ha(昭和60年～令和2年度)	100%以上	7,000ha(昭和60年～平成32年度)

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」、策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>農業施設の更新事業や優良農地造成を概ね計画どおり推進できました。農業分野の今後の課題としては、担い手農家に営農を続けてもらうための、農業施設等の長期的な更新計画に基づく整備や優良農地の造成など環境整備が求められています。</p> <p>新たな海岸保安林保護対策として、薬剤散布前に確認された被害木処理や集中伐倒を年4回から年6回に増やすなど被害木根絶に取り組みました。</p> <p>富士市造林事業補助を継続し、私有林の間伐事業を支援し、森林の整備及び木材の安定供給を推進しました。</p> <p>さらに、保有するドローンの活用により、市有林の育成状況調査や海岸松林の松くい虫被害調査を実施するなど多様な活用により、安全で効率的な管理に取り組みました。</p>
五次総後期の総括	<p>五次総後期の取組みとしては、地域の営農を持続的に行うため、担い手農家が借り受けられる優良農地造成の取り組みを始めました。</p> <p>また、将来に渡って安定した農業経営に結びつけられるように、老朽化する農業施設の更新を順次進めました。</p> <p>さらに、間伐を中心とした施業、ドローンの活用による市有林の育成状況調査や海岸保安林の松くい虫被害調査を行いました。</p> <p>指標の達成状況は、目標を達成したことにより、森林の持つ防災軽減機能など、持続可能な森林経営が進みました。</p>

構成事務事業	<p>愛鷹線舗装事業、維持管理適正化事業(岩本FP)、維持管理適正化事業(滝戸揚水機場)、下峰山線用地取得・開設事業、河川応急事業(沼田新田)、間門線舗装事業、丸火公園線整備事業、丸火自然公園整備事業、基幹水利施設補修事業(浮島)、吉津丸線改良事業、経営体育成基盤整備事業(富士東部)、黒坂線用地取得・開設事業、四ヶ郷頭首工機能回復事業、市有林経営管理事業、寺山跨道橋撤去事業、治山事業、新幹線側道関連整備事業、新東名高速道路跨道橋維持管理事業、水無十一ヶゴム堰整備事業、前田送水管撤去事業、多面的機能発揮促進活動支援事業、大淵線用地取得・改良事業、単独災害復旧事業、湛水防除事業(沼川水系)、中川改修事業、中里線改良事業、猪之平線用地取得・開設事業、鶴芝線用地取得・開設事業、伝法中桁地内排水路改修事業、土地改良区計画推進事業、土地改良区支援事業、農業施設災害復旧事業、農業用水・排水施設管理事業、農村振興総合整備(富士南麓)、農地耕作条件改善事業(浮島)、農地法調整事業、農地利用集積活動事業、農道・農業施設維持管理事業、農道保全対策事業、農免富士川線落石防止柵設置事業、畑地帯総合整備事業(須津地区)、飯森線用地取得・開設事業、富士川用水共用施設改修事業、富士南麓樹園地整備事業、富士南麓地域農業拠点施設整備事業、保安林保護事業、保健休養林管理事業、野田山健康緑地公園整備事業、林地保全事業、林道維持管理事業、林道調査計画事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第4節 農林水産業 富士山から駿河湾まで、豊かな自然の恵みを活かしたまち
施策	3. 担い手の確保と育成
関係課	農業委員会事務局、農政課、林政課
施策の目的	農林水産業の従事者が、安定した経営基盤を持って生産活動を行うことができるよう支援し、労働力の確保を図ります。また、新規参入者への経営支援を積極的に行うなど、担い手の確保に努めます。

施策ID	3.4.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
認定農業者数	215経営体 (平成26年度)	単・ノ	208経営体	199経営体	191経営体	189経営体	187経営体	75.7%	247経営体

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>認定農業者の新規加入や更新認定とともに農業経営改善計画書作成についての助言や支援を行いました。また、地域農業の強化を図るため、担い手に農地の集積・集約を行う農地中間管理事業の推進を行い、引き続きファミリー農園や農業アカデミー事業の実施、市民の農業参入への支援を行いました。</p> <p>このほか、農地中間管理事業と連携する人農地プランを作成するための意見交換を実施しました。農業者の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加抑制が課題となっています。</p> <p>農業者年金については、加入推進に取り組みましたが、農業経営の厳しさが加入をためらわせる要因となっています。しかしながら、年金原資は、農家による積立方式と国の政策支援から成り、認定農業者には有利なため加入推進を継続させます。</p>
五次総後期の総括	<p>五次総後期の取組みとしては、認定農業者の新規更新認定の支援、農地中間管理事業の推進、ファミリー農園や農業アカデミー事業の実施、農業年金の加入促進を行いました。</p> <p>課題としては、農業者の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加抑制が課題となっています。</p> <p>指標の達成状況は、人口減少や農産物の価格低迷など複合的な要因からなる農業者の高齢化や後継者不足のため、認定農業者の更新を行わない方が多く、減少が続いています。</p> <p>新たな農業者を増加させるのは難しい状況ですので、市外や異業種からの法人参入を視野に入れて進めていきます。</p>

構成事務事業	耕作放棄地対策事業、水田営農支援事業、担い手確保育成事業、農業者年金事業、農地集積事業、林業振興事業
--------	--

施策評価調査

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第5節 労働・雇用 仕事と生活が調和し、人々がいきいきと働くまち
施策	1. 就労支援と能力の開発
関係課	商業労政課
施策の目的	国・県と連携を図り、地域の実情に即した雇用対策や労働者の労働意欲の増進、能力開発を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発活動を実施し、雇用情勢の変化に対応します。

施策ID	3.5.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の割合	51.3% (平成26年度)	単・ノ	56.8%	56.8%	62.1%	62.0%	71.3%	100%以上	70.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>技能振興事業については、長く同一職業に従事し、後進の育成、市民生活の向上に寄与した技能功労者8人、優秀技能者9人を表彰しました。技能者の社会的地位の向上に向け、技能職団体に対して補助金を交付し、技能職に係る全国大会に出場した技能者3人に奨励金を交付しました。技能フェスティバルは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。技能職に就く者が減少していく中、技能の保存、伝承及び後継者育成の継続した支援が必要となります。</p> <p>雇用対策事業としては、中小企業の人材確保や求職者の就職を支援するため、合同企業面接会を2回開催(来場者171人)しました。労働啓発事業としては、小中学校等のキャリア教育を支援するため、26校の授業のコーディネートをを行いました。</p> <p>また、職業体験を通して、子供たちの職業観・勤労観形成のきっかけづくりとするため計画した、キッズジョブ2020は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。</p> <p>このほか働く人の知識と理解を深めるため、「労働安全衛生講座」を開催しました。</p>
五次総後期の総括	<p>仕事と生活が調和し、人々がいきいきと働くまちを目指し、平成28年度から令和2年度まで、技能振興事業、雇用対策事業、労働啓発事業を構成事業として、地域の実情に即した雇用対策や労働者の労働意欲の増進、能力開発、ワーク・ライフ・バランスを推進するための啓発活動を実施してきました。</p> <p>施策を継続してきた結果、施策指標である「ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の割合」においては、最終年度の令和2年度には、目標を達成することができました。</p>

構成事務事業	技能振興事業、雇用対策事業、労働啓発事業
--------	----------------------

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第5節 労働・雇用 仕事と生活が調和し、人々がいきいきと働くまち
施策	2. 勤労者福祉の推進
関係課	商業労政課
施策の目的	勤労者向け融資制度の充実や、勤労者の福利厚生を支援し、勤労者の生活環境の向上を図ります。

施策ID	3.5.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
勤労者総合福祉センター(ラ・ホール富士)の利用者数	167,335人 (平成26年度)	単・ノ	156,032人	165,693人	169,636人	165,747人	49,208人	26.6%	185,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>勤労者総合福祉センター運営管理事業については、(公財)富士市振興公社を指定管理者とし、定期的にモニタリングを行い、指定管理者への適正な支出及び指導をしました。</p> <p>勤労者総合福祉センター管理事業については、老朽化した施設を修繕するため、冷温水ポンプ、エレベーターの既存不適格修繕及び受変電設備の修繕をしました。修繕等が必要な箇所が多数出てきており、運営に支障が出ることはないよう、優先順位を付けて効率的に修繕等を行っていく必要があります。</p> <p>勤労者総合福祉センターの利用者人数が、横ばい状態が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、施設の閉館や講座が中止となったこともあり、利用者の人数としては、大幅な減少となりました。</p> <p>勤労者福利厚生助成事業については、勤労者福祉サービスセンターへの事業費補助、労福協など労働団体への補助により、勤労者の福利厚生を支援しました。</p> <p>勤労者融資事業については、静岡県労働金庫を通じて住宅建設資金、教育及びびくらしの資金利子補給制度により、勤労者の生活環境の向上に寄与することを目的として、融資利用者の利子の一部を補助しました。</p>
五次総後期の総括	<p>仕事と生活が調和し、人々がいきいきと働くまちを目指し、勤労者向け融資制度の充実や、勤労者の福利厚生を支援し、勤労者の生活環境の向上を図るため、平成28年度から令和2年度まで、勤労者総合福祉センター運営管理事業、勤労者総合福祉センター管理事業、勤労者福利厚生助成事業、勤労者融資事業を、実施してきました。</p> <p>施策指標である「勤労者総合福祉センター(ラ・ホール富士)の利用者数」は、五次総後期の初年度の平成28年度から徐々に増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、閉館となったことや閉館後も定数を1/2とするなどの措置により、昨年度から減少し、最終年度の令和2年度には、利用者数は、目標達成には及びませんでした。</p> <p>しかしながら、これまで取り組んできた勤労者施策により、目的を果たすことができ勤労者福祉の増進に繋がったと考えられます。</p>

構成事務事業	勤労者総合福祉センター運営管理事業、勤労者総合福祉センター管理事業、勤労者福利厚生助成事業、勤労者融資事業
--------	---

施策評価調書

章	第3章 産業(産業が交流するにぎわいのまち)
節	第5節 労働・雇用 仕事と生活が調和し、人々がいきいきと働くまち
施策	3. 高齢者の就業支援
関係課	商業労政課
施策の目的	ハローワークやシルバー人材センターなどの関係機関との連携を深め、高齢者の就業機会を確保するとともに、就業環境を整備するための施策を実施し、高齢者の就業支援を進めます。

施策ID	3.5.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
シルバー人材センター就業人員数	154,430人 (平成26年度)	単・ノ	158,364人	148,723人	140,765人	139,048人	130,527人	68.7%	190,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>高齢者就業センターについては、平成5年に建設した建物であるため、老朽化が進む箇所から順次補修し、受変電設備に係る修繕を行いました。</p> <p>高齢者就労支援助成事業については、元気な高齢者に、就業機会を提供するとともに仲間作りや生きがいのある生活の実現に寄与するシルバー人材センターに補助金を交付しました。</p>
五次総後期の総括	<p>仕事と生活が調和し、人々がいきいきと働くまちを目指し、高齢者の就業機会を確保するとともに、就業環境を整備するため、平成28年度から令和2年度まで、構成事務事業(高齢者就業センター運営管理事業、高齢者就労支援助成事業)を、実施してきました。</p> <p>施策指標である「シルバー人材センター就業人員数」は、五次総後期の初年度の平成28年度だけは、平成26年度から増加したものの、定年延長や定年廃止の流れが進む中、年々減少し、令和2年度の最終目標「190,000人」には、至りませんでした。</p> <p>しかし、これまで取り組んできた高齢者事業により、多くの高齢者の就業支援に繋がったと考えております。</p>

構成事務事業	<p>高齢者就業センター運営管理事業、高齢者就労支援助成事業</p>
--------	------------------------------------

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第1節 地球環境 地球にやさしい暮らしにみんなで取り組むまち
施策	1. 総合的環境施策の推進
関係課	環境総務課
施策の目的	要因が複合化している環境問題に対し、一つの側面のみの対応による課題解決は困難であるので、環境全体を踏まえた総合的な施策を計画的に推進し、市民や事業者の地球環境保全活動を促進します。

施策ID	4.1.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
富士市における温室効果ガス排出量(速報値)	678万t-CO2/年 (平成23年度)	単・ㄨ	638万t-CO2/年 (平成25年度)	614万t-CO2/年 (平成26年度)	601万t-CO2/年 (平成27年度)	582万t-CO2/年 (平成28年度)	574万t-CO2/年 (平成29年度)	100%以上	594万t-CO2/年 (平成2年度比-23%)

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ㄨ」、高い指標は「ㄨ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ㄨ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ㄨ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>第二次富士市環境基本計画における令和元年度実績及び令和2年度計画について、富士市環境審議会へ報告し、審議を受けました。</p> <p>また、市の環境の状況、環境の保全及び創造に関して講じた施策等についてまとめた年次報告書を作成し、公表しました。</p> <p>第三次富士市環境基本計画においては、富士市環境審議会による調査・審議を経て、「富士市地球温暖化対策実行計画(区域施策編第二期計画)」や「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」等の環境に関連した計画を包含する形で策定しました。</p> <p>その他、富士・愛鷹山麓地域における森林伐採を伴う開発を適正化するため、森林喪失影響評価を義務付ける条例を制定しました。</p> <p>指標の目標値達成に向けて実施した具体的な取組としては、環境フェアの代替え事業である環境ウィークを実施したほか、各種啓発活動により、省エネへの取組を推進しました。</p> <p>行政組織として温室効果ガス排出量を削減するため、「富士市公共施設温暖化対策への協力と連携に関する包括協定」を締結し、ESCO事業や新環境クリーンセンターの廃棄物発電を公共施設で利用する電力の地産地消等の取組を推進しました。</p>
五次総後期の総括	<p>五次総の計画期間において、毎年継続して温室効果ガス排出量を削減することができ、目標の594万t-CO2を達成しました。要因としては、環境フェア(令和2年度は環境ウィーク)をはじめとした各種啓発イベントを通じ、省エネの必要性を市民、事業者へ普及していくことで、取組の定着が図れたことが挙げられます。</p> <p>また、市内において、環境負荷の少ない設備の導入を進めるため、市民や事業者を対象とした補助金を継続して運用することで、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の普及を促進しました。</p> <p>地球温暖化対策を巡っては、国が令和2年10月に2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、「地球温暖化対策計画」の見直しを進めるなど、自治体に求められる役割の重要性が増しています。本市においては、令和3年4月からスタートする「富士市地球温暖化対策実行計画(区域施策編第三期計画)」に基づき、積極的かつ統合的な対策を推進していく必要があります。</p>

構成事務事業	環境基本計画推進事業、環境審議会運営事業、地球温暖化対策実行計画推進事業、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画推進事業
--------	--

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第1節 地球環境 地球にやさしい暮らしにみんなで取り組むまち
施策	2. 地球環境保全活動への支援
関係課	環境総務課
施策の目的	市民や事業所の新エネルギー・省エネルギー機器の設置・普及支援を、関係団体等と連携して積極的に行います。また、率先して公共施設への新エネルギーの導入と省エネルギー化の推進を図ります。

施策ID	4.1.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
産業分野を除く富士地域の 新エネルギー発生量	15,050kℓ	単・ノ	21,351kℓ	23,099kℓ	25,594kℓ	27,469kℓ	29,437kℓ	100%以上	25,000kℓ

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	<p>市民対象の支援事業として、ゼロエネルギーハウス(ZEH)の新築や既存住宅における省エネルギー設備の導入に対して補助金を支出したほか、市内の中小企業者に対し、新エネルギー・省エネルギー機器の導入に対し補助金を支出し推進しました。</p> <p>また、公共施設における新エネルギーの導入と省エネルギー化の推進のため、「富士市公共施設温暖化対策への協力と連携に関する包括協定」を締結し、未利用エネルギーである新環境クリーンセンターの廃棄物発電を公共施設で利用する「電力の地産地消事業」や、老朽化した設備を省エネ改修する「ESCO事業」等を推進しました。</p>
五次総後期の総括	<p>新エネルギー・省エネルギー機器に対する設置・導入支援である市民、事業者を対象とした補助金については、活用しやすいよう制度の詳細を見直しながら継続することで、指標の目標達成につなげることができました。</p> <p>今後は、地球温暖化を巡る国内外の状況を受け、本市においてもこれまで以上に新エネルギー導入の必要性が高まると想定されます。このような中、令和3年度は、「第三者所有モデル」による太陽光発電設備の普及を目的とした「再生可能エネルギー(太陽光発電)普及推進事業」を新たに実施予定のため、制度が認知・活用されるよう啓発を行っていきます。</p>

構成事務事業	新エネルギー・省エネルギー普及事業
--------	-------------------

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第1節 地球環境 地球にやさしい暮らしにみんなで取り組むまち
施策	3. 地球環境保全活動の教育・啓発
関係課	環境総務課
施策の目的	市民や事業者を対象とした、環境問題及びその解決に関する教育・啓発活動を進めます。

施策ID	4.1.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
環境活動参加人数	14,715人	単・ノ	19,358人	18,059人	22,151人	22,904人	7,018人	23.4%	30,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>環境教育の推進のため、市職員による環境学習会や環境アドバイザーの派遣を行いました。こどもエコクラブの支援としては、エコクラブ交流会を開催しました。</p> <p>平成27年度より4年生全員にエコチャレンジ冊子を配布し、取り組みを依頼しました。</p> <p>新しい生活様式に対応した、富士市環境ウィークをふじさんエコピア及びウェブサイトで開催し、より多くの市民への環境啓発を図りました。「持続可能な活動につなげていく」をメインテーマに、市民が一丸となって環境問題に取り組む機運の醸成を図りました。</p> <p>課題は、市民に環境保全意識を浸透させ、環境活動への参加者を増やしていくことです。</p> <p>事業者に対しては、ISO14001基礎セミナーや内部監査員養成セミナーの実施、また、小規模事業者に対しては、エコアクション21自治体イニシアティブプログラムを実施するなど、EMSの普及に努めました。</p>
五次総後期の総括	<p>環境アドバイザー制度が主に小学校に周知され、また知識豊富なアドバイザーの講義が好評で年々利用する学校が増えました。小学4年生向けのエコチャレンジ冊子を取組みやすい内容に替えたことで参加者が増加し、令和元年度には達成率80%に迫りました。しかし、コロナ禍により環境フェアが開催できず大きく参加者数を減らすこととなりました。</p>

構成事務事業	環境マネジメントシステム推進事業、事業所環境マネジメントシステム導入促進事業、地球環境問題啓発事業
--------	---

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第2節 自然・生活環境 多様な自然と生活環境が調和するまち
施策	1. 自然環境の保全・再生
関係課	環境総務課、環境保全課
施策の目的	豊かな自然環境の保全・再生や、身近な自然の価値についての理解を深めるための自然環境マップを活かした啓発活動を推進し、希少な動植物の保護など生物の多様性に配慮した活動に努めます。また、里山について、自然体験や学習会を通して市民参加による保全の啓発に取り組みます。

施策ID	4.2.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
富士山麓ブナ林創造事業植樹累計面積	120,832㎡	累・ノ	140,832㎡	150,832㎡	160,832㎡	170,832㎡	180,832㎡	96.8%	182,832㎡

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>里山に関する取組みは、8月に親子で参加する里山体験講座を、岩淵の吉津川流域沿いで実施し、自然体験を通して自然環境保全の啓発活動に取り組みました。</p> <p>富士市自然環境マップは、平成18年度から動植物の生息調査を実施し、平成24年度末に全市域をウェブサイト上で公開し、活用啓発を行いました。</p> <p>富士山麓ブナ林創造事業については、新型コロナウイルスの影響により植栽イベントを中止し、環境部職員が1,500本の苗木を植樹しました。例年のイベントでは子どもや高齢者の参加者も多く、なだらかな山腹で経年的に植樹し、生育状況も確認できる植樹場所が適していますが、今後もこのような植栽場所の確保が必要となるため、関係課と協議をしていく必要があります。</p> <p>また、ニホンジカによる食害対策として、令和2年度植栽地と、令和3年度の植栽地に侵入防止柵を設置しました。</p> <p>市街地に出没する野生動物は、職員による野生動物保護パトロールを定期的にも実施するとともに、市民からの通報により出動し、監視等の対応を行いました。</p>
五次総後期の総括	<p>富士市自然環境マップ、自然を体験する里山体験講座を通して自然環境保全の啓発活動に取り組みました。自然環境マップを自然保護にどのように生かしていくか、里山を今後も保全していくために、どのような方策を行っていくべきかが今後の課題となります。</p> <p>令和元年度に生物多様性ふじ戦略を策定でき、生物多様性ふじ戦略で定めた目標達成に向けて、各種施策の継続した取組を開始しましたが、生物多様性の認知度をどのように向上させていくかが今後の課題となります。</p> <p>富士山麓ブナ林創造事業は、コロナの影響で植栽イベントを実施できない年もありましたが、植栽自体は継続して取り組むことができました。令和7年度までの植栽地は確保できているので、令和8年度以降の植栽地の確保がこれからの課題です。</p> <p>野生動物の市街地への出没に対しては、関係機関との円滑な連携を図り最善の対処ができましたが、相変わらず、サル出没や春先のカラスによる身体被害が後を絶たないので、実施可能な対応の継続が今後の課題となります。</p>

構成事務事業	<p>ふるさとの自然環境保全事業、簡易水道対策事業、自然調査巡視事業、生物多様性地域戦略事業、富士愛鷹山麓自然環境保全事業、野生動植物保護事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第2節 自然・生活環境 多様な自然と生活環境が調和するまち
施策	2. 良好な生活環境の確保
関係課	環境総務課、環境保全課、市民課
施策の目的	大気、水質及び騒音の環境基準達成率の向上や公害の減少を目指し、工場・事業所などの発生源を含めた環境の監視・指導など、公害防止対策に取り組めます。また、ペットの飼い主責任の意識付けの徹底や、害虫駆除支援を行い、公衆衛生の更なる向上を目指します。

施策ID	4.2.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
河川・海域における水質の環境基準達成率	95.3%	単・ノ	93.7%	96.3%	95.2%	95.3%	94.9%	94.9%	100%
大気環境基準達成率	92.5%	単・ノ	92.5%	92.5%	92.7%	92.7%	92.7%	92.7%	100%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>大気や水質の環境改善のため、工場立入やパトロール、各種調査などを行い、事業所の指導を行いました。大気のリレーシステムや水質調査等による環境監視を粘り強く続け、環境基準の100%達成を目指しました。公害の減少を目指し、市民等からの苦情や通報を受け、周辺環境を確認し、発生源が特定できれば、事業所等への指導・依頼を行いました。</p> <p>騒音や悪臭等の感覚的な公害苦情の割合が増加傾向にあります。この原因として、住工混在の都市形態であることや、中小の事業所が多く、資金面等から、問題解決にいたる防止対策等の実施が困難な場合があります。また、騒音苦情については、建築作業等の工事内容等について、事業所から住民への周知が不十分であること等が課題のため周知が図られるよう指導していきます。</p> <p>河川水質において、大腸菌群数が環境基準未達成でありましたが、水中や土壌に自然分布する大腸菌も検出されてしまったため原因は特定できていませんが、今後も監視を続けていきます。</p> <p>工場立入調査については、水質排出基準の違反事業所もあるため、工場立入調査を継続し適切な管理をするよう指導していきます。</p> <p>森林墓園事業について、新規区画の募集は終了しているため、返還空墓所の利用公募を行いました。</p> <p>合葬式墓地建設事業について、基本設計が完了しました。</p> <p>飼い犬等の飼い主責任の意識付けについては、広報誌や窓口、関係諸団体において広く周知を行い、啓発に努めました。</p> <p>防疫予防事業においては、希望する町内会(区)に対し、夏期防疫の実施、脱皮阻害剤の配布を行いました。</p> <p>斎場利用の際、過度な副葬品による設備への影響がもたらす環境汚染について、連絡調整会議を通じ仏教会及び葬祭業者の協力を仰いだことにより、利用者に対する環境に即した適切な副葬品等の理解を求めることができました。</p> <p>また、火葬が集中することにより、近隣への大気汚染、近隣への騒音などに影響が出ないよう、また、連続稼働による炉への無理な負担がかからないよう、全炉一斉火葬稼働等は控え、6炉を平準化して稼働させる調整を図り、安定した炉の稼働環境に努めました。</p>
五次総後期の総括	<p>河川、海域における水質の環境基準達成率の最終目標値を100%とし、水質の環境改善のため、各種調査や工場立入など事業所の指導も行ってきました。このことにより、一定の成果は出ていると思われませんが、最終目標値を達成することができませんでしたので、引き続き各種調査や事業所の指導を実施して監視を続けていきます。</p> <p>大気環境についても環境基準達成率の最終目標を100%とし、リレーシステムやパトロールによる環境監視や、各種調査、工場立入などを行い、事業所の指導を行って来ました。このことにより、光化学オキシダント以外の項目については、環境基準を達成することができました。光化学オキシダントに関しては、全国的にも環境基準の達成率は、0.2%(令和元年度)と低い状況が続いています。</p> <p>光化学オキシダントについては、発生原因である窒素酸化物や非メタン炭化水素の値は、環境基準を達成していますが、光化学オキシダント注意報発令時には、引き続き市内の主要なばい煙排出事業者に対し、燃料使用量等の削減措置を依頼していく必要があります。</p> <p>今後も、各種調査やパトロール等による環境監視を継続すると共に、工場立入等による事業所への公害防止対策の指導等により、良好な生活環境が保たれるよう取り組んでいきます。</p> <p>計画期間(5年間)を通じて、斎場利用における指標目標等については、ほぼ安定した運用等ができました。今後の課題面としては、当施設も稼働開始から30年余を経過しているため、今後の良好な生活環境の確保が維持できるよう、施設内の設備等の耐久度等を検証し、リニューアル化も含め施設整備について検討していく必要があると認識しています。</p>

構成事務事業	<p>感染症予防事業、環境衛生団体支援事業、環境保全推進事業、合葬式墓地建設事業、斎場運営事業、森林墓園事業、水質汚濁・土壌汚染対策事業、騒音・振動対策事業、大気汚染・悪臭対策事業、動物愛護事業、動物適正管理事業、墓地管理事業、防疫予防事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第3節 循環型社会 資源を有効に活用する、ごみのないまち
施策	1. 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進
関係課	環境クリーンセンター、廃棄物対策課
施策の目的	市民・事業者・行政が協働して3Rの取組の推進を図り、多様な形態による市民活動及び事業所活動を支援し、資源循環型社会の形成を目指します。

施策ID	4.3.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
ごみの資源化率	13.1%	単・ノ	13.1%	13.0%	13.3%	13.1%	13.0%	72.2%	18.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>食品廃棄物の削減に取り組み、エコ・クッキング動画の作成、食品廃棄物削減講座(3地区)を開催しました。また、例年行っている町内会(区)連合会、富士環境衛生自治推進協会、事業所などの関係団体の皆様へのポスター掲示依頼に加え、新たに食品小売事業者と連携した「手前どり」を推奨するPOP掲出の実施など、各種食品ロス削減キャンペーンを実施しました。</p> <p>「ごみの分け方便利帳」を、新環境クリーンセンター稼働に合わせ5年ぶりに大幅改訂し、また、計8か国語に対応しました。市民課で転入者向けに配付していた「紙ひも」、「ごみの分け方便利帳」に加え、新たに「その他の紙」分別啓発用紙袋の配付を開始しました。</p> <p>地区まちづくりセンター(4地区)において、EMIぼかしを使った生ごみ堆肥化容器の配布を実施し、生ごみの減量化について啓発しました。</p> <p>新たに、8か国語に対応したごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入しました。利用者拡大を図りつつ、ごみ全般に関する各種お知らせを配信しました。</p> <p>市・県営住宅入居説明会で、新規入居者に対するごみ出しルール等の説明を新たに始めました。</p> <p>事業系ごみの減量を目的に、搬入検査及び多量排出事業所への立入指導を実施しました。</p> <p>資源化率の令和2年度目標値は達成できませんでした。特に古紙回収量の減少傾向が続いています。</p> <p>コロナ禍の影響で、人を集めたり、対面で行う啓発活動ができなくなったので、別の啓発手法をさらに進めていく必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>ごみの資源化率について、ごみ処理基本計画2015-2024の目標値は達成できませんでした。主な理由のひとつとして、古紙回収量の大幅な減少が挙げられます。これは、新聞、雑誌の発行部数減少に加え、民間の古紙リサイクルボックスの利用増によるものと考えられます。しかし、この民間の古紙リサイクルボックスや、町内会(区)、PTA等で行われている集団回収等、独自に回収されている資源ごみも含めれば、市全体としての資源化率は、さらに高くなるものと考えられます。</p> <p>令和元年度末以来のコロナ禍の影響で、外出自粛により家庭系ごみが増加し、事業活動の低迷から事業系ごみが大幅に減少するなど、ごみの排出傾向に異変が起きています。今後、さらに減量を進めていくためには、可燃ごみの約30%を占める生ごみの減量や、古紙などの資源物の分別徹底に重点的に取り組んでいくほか、新しい生活様式に対応した施策も実施していく必要があると考えます。</p>

構成事務事業	<p>ごみ減量化推進事業、ごみ処理計画推進事業、資源化促進事業、廃棄物減量化等推進審議会運営事業、品目別リサイクル推進事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第3節 循環型社会 資源を有効に活用する、ごみのないまち
施策	2. 一般廃棄物の収集及び処理体制の安定確保
関係課	環境クリーンセンター、新環境クリーンセンター建設課
施策の目的	ごみ量に応じた適正規模のごみ処理施設を早期に整備し、家庭から排出されるごみを迅速に効率よく収集して、中間処理、最終処分に至るまで適正に処理することで、市民に衛生的な生活を提供します。

施策ID	4.3.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
ごみの焼却量	64,620t	単・ㄨ	62,079t	61,662t	61,005t	61,595t	60,429 t	95.8%	57,918t

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ㄨ」、高い指標は「ㄨ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ㄨ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ㄨ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>環境クリーンセンターについては、ごみ焼却施設の性能を維持しつつ、運営管理を行いました。</p> <p>新環境クリーンセンター建設事業については、9月末に東側緩衝緑地整備工事を含め、全ての建設工事を完了しました。併せて、工事が適切に実施されかつ品質が確保できるよう事業者との調整や監理などを行いました。</p> <p>また、環境クリーンセンターの稼働に伴い停止する現環境クリーンセンターについて、解体工事発注の準備を進めました。</p>
五次総後期の総括	<p>環境クリーンセンターについては、ごみ焼却施設の性能を維持しつつ、点検項目、修繕項目を大幅に見直し、コスト削減を図りました。</p> <p>新環境クリーンセンター建設事業については、平成29年2月に特定共同企業体と工事請負契約を締結し、まず、基本設計、詳細設計を行い、敷地造成工事、工場棟、資源回収棟、循環啓発棟の建設を実施しました。また、令和元年11月から東側緩衝緑地整備工事も実施しました。令和2年9月末には、全ての建設工事を完了しました。併せて、工事期間中、工事が適切に実施されかつ品質が確保できるよう事業者との調整や監理などを行いました。</p> <p>今後は、新環境クリーンセンターの稼働に伴い停止する環境クリーンセンターの解体を進めます。</p>

構成事務事業	<p>家庭系一般廃棄物指導収集事業、環境クリーンセンタープラント維持管理事業、環境クリーンセンタープラント運営管理事業、環境クリーンセンター施設見学事業、最終処分事業、新環境クリーンセンター建設事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第3節 循環型社会 資源を有効に活用する、ごみのないまち
施策	3. 廃棄物適正処理の推進
関係課	廃棄物対策課
施策の目的	事業所に対し、ごみの適正な処理について指導・啓発を行い、発生量の抑制や資源化を進めます。また、不法投棄については、未然防止と土地管理者による適正管理などの指導を行い、自然環境の保全に努めます。

施策ID	4.3.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質 ^{※1}	実績値					達成率 ^{※2}	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
不法に排出されたりリサイクル家電4品目の処理件数	332件	単・ㄨ	168件	118件	167件	207件	221件	73.8%	163件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ㄨ」、高い指標は「ㄨ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ㄨ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ㄨ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>事業系一般廃棄物の搬入検査を実施し、各事業所からの排出状況を確認するとともに、収集運搬許可業者が産業廃棄物や資源物を混入せずに適正に分別をさせて搬入しているかを確認することにより、廃棄物の適正処理及び一般廃棄物の減量を推進しました。収集運搬許可業者にとって排出事業者は取引先となるため、分別状況が悪くても指摘できず、搬入しているケースも見られるため、市の積極的な指導が必要です。</p> <p>また、多量排出事業所として減量計画書を提出している事業所に対しても、適正処理及び減量対策の実施について啓発していく必要があります。</p> <p>不法投棄への対策として、監視パトロールや投棄物の撤去、不法投棄抑制のための看板配布などの事業を実施しました。</p>
五次総後期の総括	<p>事業系一般廃棄物の搬入検査を実施し、各事業所からの排出状況を確認するとともに、収集運搬許可業者が産業廃棄物や資源物を混入せずに適正に分別をさせて搬入しているかを確認することにより、廃棄物の適正処理及び一般廃棄物の減量を推進しました。収集運搬許可業者にとって排出事業者は取引先となるため、分別状況が悪くても指摘できず、搬入しているケースも見られるため、市の積極的な指導が必要です。</p> <p>不法に排出されたりリサイクル家電4品目の処理件数については、目標値は達成できませんでした。主な理由としては、リサイクル料金、収集運搬料金を負担と感じる市民、事業者による不法投棄が一向に減らないことによるものと考えられます。対策としては、今後も、監視パトロールや投棄物の撤去、不法投棄抑制のための看板配布などの事業を実施する必要があります。</p> <p>指標設定について、件数の増加は必ずしも不法投棄を未然に防げなかったことを意味するのではなく、より多く発見して適切に処理することにより、新たな不法投棄の防止につながっているとも考えられますので、指標として適切では無いと考えています。</p>

構成事務事業	許可事業者廃棄物適正処理推進事業、最終処分場跡地適正管理事業、事業者廃棄物適正処理推進事業、不法投棄対策事業

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第4節 水循環 富士山の恵みを活かし、良好な水環境を育むまち
施策	1. 安全な水道水の安定供給
関係課	環境保全課、上下水道営業課、上下水道経営課、水道維持課、水道工務課
施策の目的	安全でおいしい水の安定供給に向けて、施設整備や給水区域の早期統合、水質の適正な管理に努めます。また、豊かな水資源を次世代に引き継ぐよう、地下水の実態を把握し、地下水の保全と適正利用を推進します。

施策ID	4.4.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
上水道管耐震化率	28.5%	累・ノ	30.9%	28.6%	29.6%	31.2%	32.8%	95.6%	33.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度目標値】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>「第一次富士市水道事業経営戦略プラン」の各種ビジョンに掲げた実施目標を達成するため、具体的な取組事項を実施しました。上水道管耐震化率向上のため、令和元年度より工事量を増加しました。今後も耐震化工事を進めていきますが、人件費や材料費の上昇、経費率の改定等による工事費の増大が今後の課題となっています。</p> <p>簡水統合については、中里西簡易水道組合と令和4年度中の統合に向けて、組合工事の支援と新規水源地のさく井工事及び施設設計を行いました。その他の簡易水道組合との統合を進めていくには、新規に配水池及び水源地、太径配水管の整備が引き続き必要であり、事業費の増大が課題となっています。</p> <p>管路の維持管理については、積極的な手法の漏水調査の推進によって、修繕の一部を計画的に実施することで、断水等による市民への影響の軽減を図りました。また、集積してきた修繕履歴等から得られる情報を基に、予防保全型の管路の更新改築を実施することで、漏水に起因する重大事故を未然に防ぐとともに、水道水の安定供給を図りました。今後は、積極的な手法による漏水調査の更なる推進及び集積してきた管路の修繕履歴等の情報分析の推進を重点課題として取り組みます。</p> <p>地下水については、各種調査等や事業所への適正な利用に向けた指導を行っていますが、地下水位は安定しているものの、塩水化は完全に解消していません。</p>
五次総後期の総括	<p>布設年度や管種等が不明だった上水道管を精査し再集計したため、平成29年度に耐震化率が低下しました。平成27年度のφ75mm以上の上水道管の更新率は0.31%(更新延長3.08km)でしたが、平成30年度に策定した「第一次富士市水道事業経営戦略プラン」の管路更新計画に従って管路耐震化及び老朽化対策工事に取り組み、令和2年度には更新率1.31%(更新延長13.64km)まで改善しました。その結果、上水道管耐震化率の目標値33%を概ね達成することができました。今後も耐震化率向上を継続し、震災時の断水リスクを低減することで、安全な水道水を持続的に安定供給できるように取り組みます。</p>

<p>構成事務事業</p> <p>簡易水道事業統合推進事業、簡易水道統合整備事業、給水装置工事適正化事業、工業用水適正利用事業、消防水利維持管理事業、消防水利整備事業、上下水道事業管理事務事業、上下水道事業企画調整事業、上下水道事業経営審議会事業、上下水道事業広報活動事業、上下水道事業財産管理事業、上下水道事業出納管理事業、上下水道事業人事管理事業、上下水道請負契約事業、上下水道統計事業、水道たな卸し資産等管理事業、水道加入金徴収事業、水道管網図整理事業、水道工事事務調整事業、水道施設維持管理事業、水道施設整備事業、配水設備等改良事業、水道施設調査計画事業、水道施設整備計画管理事業、水道事業経営管理事業、水道事業決算調製事業、水道事業予算編成事業、水道水質検査事業、水道庁舎及び公用車管理事業、水道防災対策事業、水道料金賦課・収納事業、配水管移設改良事業、配水施設維持管理事業</p>

施策評価調書

章	第4章 環境(人と自然が共生し環境負荷の少ないまち)
節	第4節 水循環 富士山の恵みを活かし、良好な水環境を育むまち
施策	2. 生活排水対策の推進
関係課	下水道建設課、下水道施設維持課、上下水道営業課、上下水道経営課、生活排水対策課
施策の目的	海や川の水などを少しでも早くきれいにするため、公共下水道や合併処理浄化槽をあわせて整備を行い、効率的で良好な生活排水処理を進めます。

施策ID	4.4.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
汚水処理人口普及率	85.7%	累・ノ	87.6%	88.3%	89.2%	90.1%	90.7%	94.3%	91.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>令和2年度末の汚水処理人口普及率は、90.7%(この内、下水道処理人口普及率は78.0%、浄化槽処理人口普及率は、コミュニティ・プラントと合わせ12.7%)となりました。</p> <p>平成30年度に公表した「第一次富士市公共下水道事業経営戦略プラン」に基づき、効果的な施設の維持管理によるコストの縮減及び水洗化率の向上による有収水量の確保など、経営基盤の安定化に努めました。</p> <p>管路施設の更新・改築では、「富士市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、管更生・布設替え及びマンホール鉄蓋交換を実施しました。</p> <p>供用開始から30年が超過し、著しい老朽化が確認されている東部浄化センター沈砂池設備の再構築を図るための事業に着手しました。この事業は、令和5年度末の更新改築工事完了を目指す複数年に跨ぐ事業となりますが、令和2年度は、実施設計業務を発注しました。供用中の施設における更新改築工事となることから、仮設計画を企てる際は施設管理関係者との綿密な調整を図り、処理場の運転業務へ与える影響を最小限に抑える課題があります。</p> <p>浄化槽法の一部改正が令和3年4月に施行され、DMIによる法改正の周知及び法定検査の実施を促した結果、法定検査(11条)受検率が45.2%と前年度と比較し、12.9ポイントUPしました。</p> <p>浄化槽整備手法の検討について、浄化槽関連事業者の動向及び国の動きなどを考慮し、令和3年3月建設水道委員会協議会へ検討結果及び今後の方針について報告しました。(PFI方式による公共浄化槽整備検討中断、法定協議会などの設立を目指す)</p>
五次総後期の総括	<p>本施策の実務の根幹にある「富士市生活排水処理長期計画」(以下「長期計画」という。)では、平成27年度末に評価分析を実施した際、従前計画(平成21年度策定)に、計画行政人口の乖離や社会情勢の著しい変化が確認され改善が必要であるとの判断に至ったため、平成28年度から長期計画の見直しに取組み、平成30年4月に現行の長期計画にブラッシュアップしました。</p> <p>現行計画では、「早く・安く・効率的」に「持続可能」を加えた生活排水処理の仕組みの構築を目指すこととした結果、下水道区域を100ha縮小するとともに、令和8年度末までに汚水処理を概成(汚水処理人口普及率95%以上)するアクションプランを盛り込んでいます。</p> <p>五次総後期の指標管理では、指標の汚水処理人口普及率85.7%(平成26年度現状値)を5か年で5.3ポイント向上(91.0%)させる目標のもと、実績では5.0ポイントの上昇(90.7%)となっており目標達成には至りませんでした。現行の長期計画で示した令和2年度の目標値(90.0%)に対しては順調に推移しております。</p> <p>令和8年までに汚水処理施設の整備を概成させ、その後も適正管理による安心・安全な生活排水処理の仕組みを持続的に進めるため、人口減少等の社会情勢の変化への対応、経営基盤の安定化を図って行く必要があります。</p> <p>施設の老朽化が進み多大なる下水道資産の再構築が迫られるなか、限られた財源で持続可能な下水道事業の実現を図るため、「富士市下水道ストックマネジメント計画」(以下「SM計画」という。)を令和元年度末に策定しました。</p> <p>SM計画では、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としており、令和2年度以降の下水道施設の更新改築については、本計画に基づいて実施していきます。</p>

<p>構成事務事業</p> <p>クリーンセンターききょう運転管理事業、下水処理場管理運転事業、下水処理場整備事業、下水道維持管理事業、下水道管渠等改築事業、下水道管路整備事業、下水道管路耐震化事業、下水道管路用地補償事業、下水道使用料等賦課・収納事業、下水道取付管整備事業、下水道整備計画推進事業、下水道台帳整備事業、下水道特定施設・除害施設監理事業、下水道排水設備工事適正化事業、公共下水道たな卸し資産等管理事業、公共下水道事業経営管理事業、公共下水道事業決算調製事業、公共下水道事業予算編成事業、浄化槽適正維持管理推進事業、浄化槽普及促進事業、水洗化促進事業、中野台下水処理施設事業、土地開発下水道指導事業、土地開発下水道受贈事業、不明水対策事業</p>

施策評価調書

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第1節 学校教育 豊かな心・確かな学力・健やかな体を育むまち
施策	1. 教育環境の充実
関係課	学校教育課、学務課、教育総務課
施策の目的	子ども一人ひとりにきめ細かな教育を行うため、児童・生徒への学習支援の充実を図るとともに、確かな学力を育む学校づくりを推進します。また、教職員の研修機会を充実することで教育活動への支援を進めます。

施策ID	5.1.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
「授業がわかる」と回答した割合(小学生)	89.5%	単・ノ	89.0%	86.0%	88.3%	88.6%	91.3%	96.7%	94.4%
「授業がわかる」と回答した割合(中学生)	78.3%	単・ノ	80.5%	64.9%	80.5%	83.3%	84.7%	100%以上	82.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>各小中学校の連携推進員に対する研修会の実施や、教育委員会事務局の小中学校研修会への参加、小中一貫教育つうしんの発行等により、教職員の小中一貫教育への理解を深めたり、意識喚起を図ったりするとともに、家庭や地域への周知も行いました。富士市立小中学校適正規模等基本方針策定委員会を立ち上げ、基本方針策定を進めました。「指導の重点」における目指す子ども像「学びを楽しむ」の具現に向け、「深い教材理解と付けたい力の明確化」「問いに寄り添う見取りと関わり」「付けたい力の見届け」を視点とした指導主事による学校訪問を行い、教員の授業力向上に対する継続的な指導を進めました。教員の多忙化解消と部活動の指導体制充実のため部活動指導員9人を中学校へ配置しました。学校運営協議会運営事業では、新たに小学校8校、中学校1校をコミュニティスクール対象校とし、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。放課後学習支援ボランティア事業では、全小学校27校と中学校7校で、放課後等を活用した補充的学習支援を行いました。</p>
五次総後期の総括	<p>「富士市小中連携・一貫教育基本方針～つながる学び ひろがる未来～」を策定し、令和6年度からの市内全中学校区における小中一貫教育実施に向けて、小中学校の接続を意識した学習支援や生徒支援についての小中学校教職員の相互理解を深める等の取組を始めました。今後、小中連携の深化から小中一貫教育へつなげるために、義務教育9年間を意識した目指す子ども像の設定や教育課程の編成を行っていきます。「富士市立小中学校適正規模適正配置基本方針」を策定し、市全域に広報を進め、周知を図るとともに、全小中学校及び全地区に説明を実施しました。また、該当となる学校区での検討準備を進めました。今後は、該当となる学校区において、検討を進めていきます。「指導の重点」における目指す子ども像「学びを楽しむ」の具現に向け、「深い教材理解と付けたい力の明確化」「問いに寄り添う見取りと関わり」「付けたい力の見届け」を視点とした指導主事による学校訪問を行い、教員の授業力向上に対する継続的な指導を進めました。新たな取組として、ALTやスクールソーシャルワーカー、特別支援学級サポート員、特別支援教育サポート員の配置を進め、学習支援や特別支援教育の充実を図りました。また、教員の多忙化解消と部活動の指導体制充実のため、部活動指導員の充実を図りました。教員の海外研修では、教員をオーシャンサイド市へ派遣し、小学校の英語の教科化に伴う教員の英語力向上に努めました。学校運営協議会運営事業では、コミュニティスクール対象校を増やし、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。放課後学習支援ボランティア事業では、放課後等を活用した補充的学習支援を拡充しました。</p>

構成事務事業	<p>PTA活動推進事業、育英奨学事業、学校給食運営事業、学校区管理事業、学習支援事業、教育委員会財務調整事業、教育委員会職員人事管理事業、教育委員会職員賞金管理事業、教育委員会職員福利厚生等事業、教育研究事業、教育研修センター運営管理事業、教育構想策定事業、教育行政事業、教育資料等整備事業、教育政策推進事業、教育長秘書事業、教職員研修運営事業、私学等振興助成事業、児童・生徒・教職員健康対策事業、小中学校教職員人事管理事業、生き方支援事業、特別支援学級就学奨励事業、特別支援教育充実事業、要保護・準要保護就学援助事業</p>
--------	--

施策評価調査

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第1節 学校教育 豊かな心・確かな学力・健やかな体を育むまち
施策	2. 学校施設の整備
関係課	教育総務課、教育総務課
施策の目的	児童・生徒の安全で安心な学習環境を確保するため、老朽化した学校施設の改築・改修を進めるとともに、時代に即した学校施設の整備を実施します。

施策ID	5.1.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
昭和40年代以前に建設された学校施設の改築・改修率	17.7%	累・ノ	22.4%	23.4%	24.3%	26.4%	27.5%	100%以上	26.9%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>校舎の長寿命化改修として、小学校3校の屋上改修、小学校1校の校舎内部改修、中学校1校の給食室改修を実施しました。老朽化の著しい屋内運動場に対して、リニューアル工事を小学校3校、中学校1校実施しました。学校備品について備品整備の調整を図りながら、選定、購入、管理を行いました。計画的な長寿命化改修が実施できるように、国からも令和2年度までに個別施設計画の策定が求められていることから、富士市学校施設長寿命化計画を策定しました。老朽化の進む学校施設に対しては、計画に基づいて長寿命化改修を図りながら、改築時に他施設との複合化、小中一貫教育による施設一体型等により、施設の総量削減を考えていく必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>老朽化の著しい屋内運動場に対して、改築工事を中学校2棟(吉原第二・吉原東)、リニューアル工事を小学校10棟(田子浦・須津・今泉・天間・原田・富士見台・東・富士第一・元吉原・広見)、中学校3棟(吉原北・富士・大淵)実施するとともに、平成29年度に実施した耐力調査により、躯体の老朽化が進行していることを確認した富士川第二小学校の校舎について、改築工事(I期)を着工しました。これらの改築・改修を計画的に実施したことにより、昭和40年代以前に建設された学校施設の改築・改修率についての目標値を到達することができました。令和2年度末には施設の長寿命化に向けて、国から要請されていた「個別施設計画」を策定しました。今後の学校施設については、安全・安心な教育環境の確保を進めていくため、原則、この計画に沿って適切な時期に長寿命化改修・改築等の施設整備を進めていきます。</p>

構成事務事業	<p>改正省エネ法管理事業、学校給食センター施設管理事業、学校給食備品整備事業、学校用地管理事業、小中学校維持改修事業、小中学校運営事業、小中学校屋内運動場リニューアル事業、小中学校屋内運動場改築事業、小中学校施設管理事業、小中学校施設台帳整備事業、小中学校大規模維持改修事業、小中学校備品整備事業、富士川第二小学校校舎改築事業</p>
--------	--

施策評価調査

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第2節 社会教育・青少年健全育成 市民の学びと青少年健全育成を推進するまち
施策	1. 社会教育活動の推進
関係課	中央図書館、社会教育課、中央図書館、まちづくり課
施策の目的	生涯にわたって、だれもがいつまでも集い学ぶことができるよう、各種講座や図書館等の学習環境を充実させるとともに、講座を通じて、様々な市民活動に関わるなど、まちづくり、地域づくりにつながる学びを創りあげていきます。

施策ID	5.2.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
社会教育講座参加者数	13,532人	単・ノ	13,700人	13,410人	12,914人	12,318人	3,407人	22.7%	15,000人
人口千人当たりの図書貸出数	7,491冊	単・ノ	7,426冊	7,354冊	7,407冊	7,236冊	6,086冊	72.2%	8,430冊

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>市民大学については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期ミニカレッジは、年度前半に予定していた6科目37回の講座を中止し、代替講座として県内大学等と連携し、2月から3月にかけて2科目6回の講座を実施しました。後期講演会は全6回の講演会を予定していましたが、2回の講演会に縮小して開催しました。</p> <p>各地区まちづくりセンターでは、知識・教養を身につけるとともに、地域や生活に密着した各種講座を数多く実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期に実施予定であった前期講座を全て中止または延期し、10月以降の下半期に開講予定であった後期講座は、中止または回数や定員を削減するなどの感染防止対策を講じ縮小して開催しました。</p> <p>図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、おはなし会、鑑賞会、ビブリオバトル、講演会など、すべてのイベントを中止、または縮小して開催しました。縮小して開催した古文書講座については、新しい試みとして、受講できなかった市民のためにテキストや講義内容をウェブサイトで公開しました。また、YouTubeアカウントを開設し、ウェブサイトやツイッター、リーフレット等を活用するなど、図書館サービス、所蔵資料についての最新情報の発信に努めました。今後、市民大学においては、オンラインによる講座等、新しい生活様式に対応した実施方式の検討が課題として挙げられます。図書館においては、電子書籍等の導入、オンラインによる講座やイベントの開催等、リモートによる図書館サービスの向上が課題として挙げられます。</p>
五次総後期の総括	<p>市民大学では、前期ミニカレッジは県内の大学と連携し、専門的な知識・教養を身につけるため、夜間大学的なミニカレッジとして実施し、後期講演会は、自己を見つめより豊かな人生について考える機会となるよう、著名な有識者、文化人等による講演会を開催することにより、市民の学びの機会の提供に努めました。</p> <p>五次総後期後半は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前期ミニカレッジ、後期講演会ともに規模を縮小して開催しましたが、コロナ禍においても、市民の学びの場を継続して提供できたことは成果といえます。</p> <p>各地区まちづくりセンターでは、知識・教養を身につけるとともに、地域の課題に対して住民が主体的に考え行動することを支援するため、地域や生活に密着した講座を実施しました。</p> <p>五次総後期後半は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座の中止や縮小となってしまいましたが、五次総後期全般では、学びをとおして、市民の暮らしや地域を豊かにしていくための支援ができたことは成果といえます。</p> <p>図書館では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が参加できる多種多様のイベントを開催し、それに合わせた資料を提供するなどして、市民の生涯学習の一助となるよう努めましたが、五次総後期後半は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館や夜間閉館の中止、各種イベントの中止・縮小等をせざるを得ず、結果として図書貸出数の減少となりました。しかしながら、図書館まつりや本の書評合戦=ビブリオバトル、野菜づくりの講座等、図書館資料を使った新しい試みは盛況となり、また、貸出冊数を増やす等、運用方法を臨機応変に変更することによって、図書館利用につながったことは五次総後期の成果といえます。</p>

<p>構成事務事業</p> <p>まちづくりセンター講座開設事業、レファレンス事業、市民大学事業、社会教育支援事業、社会教育推進事業、図書館連団体支援事業、図書館運営管理事業、図書館施設管理事業、図書館資料収集・管理事業、図書館資料貸出事業、図書館統計・広報事業、図書館利用促進事業、地域生涯学習推進団体支援事業、中央図書館施設管理事業</p>

施策評価調書

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第2節 社会教育・青少年健全育成 市民の学びと青少年健全育成を推進するまち
施策	2. 青少年健全育成の推進
関係課	社会教育課
施策の目的	青少年の仲間づくりや意欲的な姿勢を育むため、交流や体験を重視した研修を充実させるとともに、家庭・地域・学校が一体となった青少年健全育成を推進します。また、困難を抱える青少年を支援するため、関係機関との連携を図り、ひきこもり等を早期発見し、誘導、相談につなげる仕組みづくりを進めます。

施策ID	5.2.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
青少年体験研修参加者の満足度	90.1%	単・ノ	94.9%	94.9%	92.6%	89.5%	92.4%	97.3%	95.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>「キズナ無限∞の島」と「雫石町少年交流事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、「ししどて学級」は回数を減らし感染防止対策を講じたうえで事業を実施しました。</p> <p>若者相談窓口「ココ☆カラ」においては、市民への一層の周知と理解を求めること、若者を支援するサポーターの輪の広がり、相談に対する適切な支援と対応に努め、活動を引き続き実施しました。また、予防的観点から高校へのアプローチを行うとともに、ユニバーサル就労との連携にも努めました。</p> <p>青少年教育センターにおいては、各種講座を通じた青年の交流の場をつくる活動を実施しました。</p>
五次総後期の総括	<p>「キズナ無限∞の島」と「雫石町少年交流事業」では、地元を離れ研修先の人々との交流や研修生同士の活動を通じ、青少年に貴重な体験の機会を提供することができました。また、少年自然の家では、指定管理者の企画・運営により「ししどて学級」を始めとする自然体験活動を行いました。これら青少年体験研修は、後期期間中に高い満足度を得ることができ、目標値にはわずかに及ばなかったものの十分な成果を得られました。</p> <p>運営委託している若者相談窓口「ココ☆カラ」は、ニート・ひきこもり・不登校・生きづらさを感じる等の悩みを抱えた若者やその家族の相談・支援窓口として平成27年度に開設しましたが、ボランティアサポーター数は順調に増加し、就労への伴走支援等の活動も活発に行われました。</p>

<p>構成事務事業</p> <p>教育プラザ運営管理事業、教育プラザ施設管理事業、子ども・若者育成支援事業、雫石町少年交流事業、少年自然の家運営管理事業、少年自然の家施設管理事業、成人の日事業、青少年リーダー育成事業、青少年教育センター事業、青少年健全育成事業、青少年相談センター運営管理事業、青少年相談事業、青少年体験交流事業、青少年団体支援事業、青少年非行防止事業、青年学習支援事業、放課後子ども教室推進事業</p>

施策評価調書

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第3節 市民文化 ころ豊かな市民文化を創造するまち
施策	1. 芸術文化活動の振興
関係課	文化振興課
施策の目的	市民の多様なニーズに対応した文化事業を実施するとともに、市民の芸術文化活動への支援を行い、ころ豊かな市民文化の創造を図ります。また、新たな文化団体の育成に取り組みます。

施策ID	5.3.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
文化会館(ロゼシアター)利用者数	416,151人	単・ノ	439,653人	412,244人	419,977人	344,087人	82,633人	16.0%	516,800人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりました。</p> <p>主な主催事業についてですが、市民文芸の文芸誌は予定どおり発刊しましたが、表彰式は4月に延期して開催し、また、富士市展については開催時期や内容を変更して開催しました。総合文化祭は、やむを得ず中止としました。</p> <p>文化推進基本計画の策定については、文化芸術懇話会において委員の皆様からご意見・ご提案をいただきながら進めました。(策定は、第六次富士市総合計画に合わせ1年延期としました。)</p> <p>ふじ・紙のアートミュージアムについては、会期の変更や内容の変更を行いました。市、ロゼシアター指定管理者、受託団体による新たな体制により実施しました。</p> <p>ロゼシアターの施設管理については、令和元年度に施設改修を終え、令和2年度からESCO事業サービスを開始し、予定どおり行うことができましたが、運営面において、特に上半期は施設の利用制限や主催事業の変更、貸館利用のキャンセルなど、大きな影響を受けました。</p> <p>課題としては、少子高齢化、人口減少等を背景に、これまで本市が指標としてきた市展や総合文化祭などの文化活動において、参加者が減少傾向にあることが挙げられます。このため、令和2年度において、文化芸術活動の新たな担い手の育成を目的として、アートマネジメント講座や、若手芸術活動家への活動の場の支援も兼ねたワークショップなど、新たな試みを計画しました。しかしながら、コロナ禍のため、事業の実施が困難な状況となり、円滑に進めることができませんでした。</p> <p>今後も市民の文化芸術活動に対する様々な制約が続くことが想定されることから、市民の文化活動を支えていくための新たな取組や支援の方法について検討していく必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>本市の文化振興は、人口の減少や少子高齢化の影響を受け、これまで指標としていた、富士市展の出品者数、市民文芸の応募者数、総合文化祭の参加者・来場者数等の実績値において、その多くが下がり続ける結果となりました。また、近隣のまちづくりセンター等を利用しての市民文化活動も行われているものの、参加者の高齢化等を背景に、活動の縮小や活動の終了も少なくありませんでした。</p> <p>一方で、これまでの文化活動は、どちらかと言えば団体に属し、一定の芸術性を求めることを目標とする活動が主流となってきましたが、昨今は個人として文化活動を楽しみたい、様々なイベントの中で文化・芸術に触れ楽しみたい、といった声が大きくなるなど、新たな視点も取り入れていく必要を感じています。</p> <p>本市の文化を推進していくためには、これまでの取組に加え、福祉・産業・観光などの様々な分野と連携を図り、新たなアプローチによる柔軟な取組も併せて実施していく必要があります。</p>

構成事務事業	<p>教育文化スポーツ奨励賞事業、芸術文化啓発事業、芸術文化助成事業、芸術文化普及事業、文化会館運営管理事業、文化会館施設改修事業、文化会館施設管理事業、文化会館自主事業助成事業、文化施設整備事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第3節 市民文化 ころ豊かな市民文化を創造するまち
施策	2. 文化財保護の推進
関係課	文化振興課
施策の目的	市内の各地域に残る有形・無形文化財を総合的に調査・記録し、市民と一体となって文化財愛護活動を展開するとともに、本市の文化を語る上で重要な伝統芸能や祭礼の保存・継承を推進します。

施策ID	5.3.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
指定文化財等件数	83件	累・ノ	84件	87件	87件	88件	89件	100%以上	88件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>平成29年度から実施してきた大宮・村山口登山道の調査については、補足調査を実施するとともに、調査報告書を刊行しました。文化財保存活用地域計画の骨子を作成しました。また、本市の文化財をより多くの市民に知っていただくため、文化財パンフレット「国指定史跡 浅間古墳」を作成しました。国指定史跡「浅間古墳」については、墳形を確認するため測量調査を実施しました。現在、文化財の調査研究成果をいかに活用していくか、文化財をいかにして後世に伝え残していくか、また、限られた文化財関連予算をいかに効率的に使うかが課題となっています。</p> <p>埋蔵文化財については、昨今、開発行為等に伴う試掘確認調査、本発掘調査とも増加傾向にある中、今後とも事業者の協力を得ながら適切に保護していく必要があります。</p> <p>発掘調査及び保存整理事業については、景気動向等にも左右されるため、調査件数の見込が立てづらい状況にあります。しかしながら、今後とも計画的な執行ができるよう、努めてまいります。</p> <p>国重要文化財「古谿荘」の庭園特別公開、市民歴史講座、ふるさと芸能祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p>
五次総後期の総括	<p>文化財行政が保護から活用へと重きが直されていく中、文化財保護調査事業においては、史跡及びその周辺の跡早等の維持管理、指定天然記念物に薬剤散布を行うとともに、指定天然記念物、鈴川の富士塚、岩淵鳥居講、近代産業遺産建造物、大宮・村山口登山道等の調査を行いました。</p> <p>須津古墳群においては、市指定史跡「千人塚古墳」の整備に向け、令和元年7月に保存活用計画を策定し、現在、整備用地の取得交渉を行っています。国指定史跡「古谿荘」については、令和3年度からの建物の修復工事に向け、大きな一歩を踏み出すことができました。</p> <p>文化財啓発事業においては、市制50周年事業の一環として、本市の「ふるさと芸能祭」に雫石町の民俗芸能団体を招聘し、翌年には、「第60回雫石町無形文化財芸能祭」に本市の芸能団体(鶴無ヶ淵神明宮の御神楽保存会)を派遣することができました。また、市民等に対し文化財を広く周知していくため文化財パンフレットを継続して作成することができました。文化財の案内看板については、必要な修繕を計画的に進めることができました。また、文化財の調査成果を発表するため、鈴川の富士塚や伝法中原第4号墳をテーマとしたシンポジウム、浅間古墳の調査報告会を開催しました。古谿荘庭園の特別公開、市民歴史講座は、継続して開催することができました。</p> <p>埋蔵文化財発掘調査事業においては、開発計画等に伴う試掘確認調査や、本発掘調査が増加傾向にある中、計画的に発掘調査を進めることができました。</p> <p>埋蔵文化財保存整理事業においては、計画的に調査報告書を刊行することができました。</p>

構成事務事業	文化財保護調査事業、文化財啓発事業、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財保存整理事業
--------	---

施策評価調査

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第3節 市民文化 ころ豊かな市民文化を創造するまち
施策	3. 文化財施設の整備
関係課	文化振興課
施策の目的	郷土の歴史・文化財関連資産を地域の魅力の発信、まちづくりや観光など多分野にわたって活用できるよう、博物館などの文化財施設を知的レクリエーション活動の場として整備し、情報発信に努めます。

施策ID	5.3.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
博物館施設等利用者数	51,617人	単・ノ	94,824人	79,804人	88,165人	68,310人	46,149人	76.9%	60,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて4月9日から5月18日まで40日間連続休館となり、さまざまな主催イベントが中止、貸館業務も停止しました。休館中は広見公園内看板への外国語対応QRコードの貼り換え、分館・歴史民俗資料館への新たな誘致表示など、来館者受け入れの準備に取り組んでまいりました。</p> <p>ウェブサイトでは、「おうちでふじかぐミュージアム」と題して、ダウンロードして参加していただける各種クラフト体験などを公開しました。あわせて、動画投稿サイトのYouTubeアカウントを開設し、旧稲垣家住宅のかまど炊飯をはじめとした小学生向けの補助教材動画、常設展示や開催中の展示関連動画等を公開しました。</p> <p>更に新しい試みとしては、博物館学習指導員の配置により小中学校との連携が容易となりました。また、広島在住の個人が収集されてきた富士山関係のコレクション約8000点を寄贈いただくこととなり、速報展覧会を開催するとともに、富士山を冠するミュージアムとして今後の展覧活動にも大いに活用できることとなりました。また、老朽化した本館消火設備取替修繕を実施しました。</p> <p>当館公式キャラクターのふじかぐちゃんの認知度が高まり、新環境クリーンセンターの展示施設における紹介映像への起用や、岳南電車の特別列車「名月号」とタイアップしてヘッドマークや専用切符などにも使用されるなど、重要な発信役を担っております。</p> <p>中期的課題としては、公共施設劣化診断においてDランクに位置付けられた本館屋上修繕、実習室空調機取替を計画的に実施することがあります。また、歴史民俗資料館の整備方針策定、広見公園内文化財建造物等の維持管理、防犯防火対策、耐震化を前提とした利活用等が長期的課題として挙げられます。</p>
五次総後期の総括	<p>本館の耐震化事業に伴い、富士市に伝わるかぐや姫伝説をメインに、愛称を「富士山かぐや姫ミュージアム」、キャラクター「ふじかぐちゃん」を創設するなど、大幅にリニューアルをして迎えた五次総後期でした。なかでも2階玄関口の設置やシティプロモーションと都市活力再生を目指した観覧料の原則無料化の効果は大きく、想定を上回る集客に繋がりました。しかしながら、五次総後半は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、臨時休館などこれまでにない対応に追われ、結果として団体客は激減、収蔵資料を活用した高齢者施設等への回想法出張事業なども実施が困難となり、最終年度の利用者数は目標値より23.1%、前年度より32.4%マイナスに転じました。</p> <p>また、耐震化に併せて実施することが出来なかった本館空調大規模修繕、ハロンガスボンベや配管等の消火設備修繕など、大規模な修繕が実施されたものの、未だ本館屋上修繕、実習室空調機取替修繕等、公共施設劣化診断においてDランクに位置付けられた大規模修繕を残し、なおかつ、ここ数年の天候異常による長雨や大規模台風などの影響により、広見公園内の文化財建造物の痛みが激しく、その修繕や防犯・防火対策などの課題を残しています。</p> <p>さらに、劣化診断の狙上にはあがっていないものの、給排水設備については、分館の歴史民俗資料館をはじめ、今後、本館や別棟実習室、工芸室についても大規模修繕が想定されます。施設全体として30年以上を経過し随所に不具合が現れるなか、本館の耐震化と展示の大幅リニューアルが実施できたことは、五次総後期を総括して大きな成果といえます。</p>

構成事務事業	博物館運営管理事業、博物館施設管理事業、博物館施設整備事業、博物館調査研究事業、博物館展示・教育普及事業、文化財保護整備事業
--------	--

施策評価調査

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第4節 生涯スポーツ だれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しめるまち
施策	1. スポーツ活動の推進
関係課	スポーツ振興課
施策の目的	生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、ライフスタイルにあわせ、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会と情報を提供します。また、子どもから大人まで夢と感動を与える「見る」スポーツとして全国規模の大会等を開催・支援することにより、競技力の向上を図り、本市のスポーツ活動を活性化していきます。

施策ID	5.4.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
スポーツ行事参加者数	4,744人	単・ノ	976人	4,696人	5,086人	869人	429人	7.8%	5,500人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>本市の特色を活かしたスポーツイベントとして「富士山女子駅伝」「静岡招待スプリント」等全国規模のスポーツイベントを実施しました。また、市が実施するスポーツ教室等に加え、スポーツ推進委員、スポーツ協会、富士市振興公社などと連携し、気軽に実施できるスポーツの場の提供に努めました。</p> <p>指標としている「市民エンジョイスポーツデー」は荒天のため屋外イベントが中止となり、屋内の会場も新型コロナウイルス感染症対策で参加者が減少しました。</p> <p>障害のある人のスポーツ推進については、委託先であるF-SPOや富士市レクリエーション協会と連携し、障害者を対象としたスポーツ教室を実施しました。東京2020オリンピック・パラリンピックが1年延期となりましたが、スイス水泳チーム、ラトビア陸上競技チーム、モンゴルパラリンピックパワーリフティングチームと令和3年度事前合宿実施について改めて確認し、各チームと合宿中の新型コロナウイルス感染症対策などについて協議を重ねました。</p>
五次総後期の総括	<p>身近で気軽に実施できるスポーツの場の提供や全国規模のスポーツイベントについて、関係団体等と連携して実施し着実に成果を上げました。</p> <p>指標については、対象が「市民エンジョイスポーツデー」のみであり、実績値が天候や新型コロナウイルス感染症対策等により大きく左右されるため見直しが必要です。今後は、国や県が目標とする「成人の週1回以上のスポーツ実施率向上」に向け、多様なニーズに対応したスポーツの場・プログラムの提供や、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「ささえる」という観点からもスポーツに関わる人を増やす取組が必要です。</p>

構成事務事業	スポーツイベント開催事業、スポーツ情報提供事業、スポーツ推進審議会事業
--------	-------------------------------------

施策評価調書

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第4節 生涯スポーツ だれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しめるまち
施策	2. スポーツ指導者の養成
関係課	スポーツ振興課
施策の目的	様々なニーズに対応した指導者を確保するため、指導者を養成できる団体等を支援します。また、外部招聘などを通じて適切に指導者の派遣ができるよう仕組みを整えます。

施策ID	5.4.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
スポーツリーダーバンク登録指導者数	126人	単・ノ	102人	100人	100人	78人	80人	53.3%	150人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>スポーツリーダーバンク登録者等を対象とした「ニュースポーツ指導者講習会(ポッチャ)」や「ニュースポーツ教室(アルティメット)」を実施し、指導者の資質向上に取り組みました。例年実施している「スポーツ医学講演会」及び「総合型地域スポーツクラブ連絡会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。スポーツリーダーバンク登録者は減少しており、指導者の紹介件数も少ないため、制度の見直しが必要となっています。</p>
五次総後期の総括	<p>スポーツ指導者の資質向上については、スポーツリーダーバンク登録者やスポーツ推進委員、スポーツ協会加盟団体等を対象とした講習会や講演会を毎年実施し、着実に成果を上げることができました。 スポーツリーダーバンク制度については、指標としている登録指導者数が目標の53.3%にとどまり、市民からの紹介依頼件数も少ないため、スポーツ協会との連携を強化するなど、制度の見直しが必要となっています。</p>

構成事務事業	スポーツ指導者養成事業、スポーツ団体育成事業
--------	------------------------

施策評価調書

章	第5章 教育・文化(魅力ある教育を実現するまち)
節	第4節 生涯スポーツ だれもが、いつでも、いつまでもスポーツに親しめるまち
施策	3. スポーツ環境の整備
関係課	スポーツ振興課、教育総務課
施策の目的	スポーツを楽しめる環境や総合体育館の整備について検討し、既存施設等の整備・充実を図るとともに、市民が継続的な活動ができる場をつくるための支援を進めます。

施策ID	5.4.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質 ^{※1}	実績値					達成率 ^{※2}	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
公共スポーツ施設利用者数	969,895人	単・ノ	1,012,774人	1,058,123人	1,045,666人	964,571人	449,543人	44.5%	1,010,000人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>砂山公園プールはストレートスライダーや流水プールの劣化が進んでいることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により閉場とし、今後施設の在り方について検討していくこととしました。その他の既存施設については、野球場のトイレの全面改修や富士川体育館のトイレの洋式化を実施し、利用者の利便性向上に取り組みました。また、利用者の安全を最優先に各施設の修繕を行ってきましたが、設置から20年を超える施設については不具合も多く出てきているため、大規模修繕が必要となっています。</p> <p>総合体育館建設については事業者募集を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大による大型事業見直しのため、全体スケジュールを1年後ろ倒しとしました。</p> <p>学校の屋外運動場夜間照明施設については、照明設備や防球ネットが取り付けられているコンクリート柱の劣化状況の調査を、対象の学校を精査し実施しました。その結果、照明設備が設置されているコンクリート柱は現状では問題がないことが判明しました。しかし、コンクリート柱については、設置年数や気象条件などにより、老朽化が年々進行していくため、安全を確保するために定期的に劣化状況の調査をする必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>スポーツ施設の老朽化が進み、利用者の安全を最優先として修繕や改修を実施してきましたが、設置から20年以上が経過した施設については不具合も多く、計画的な大規模修繕が必要となっています。</p> <p>総合体育館建設についてはコロナ禍によりスケジュールが1年遅れましたが、令和7年4月の供用開始に向け事業を進めています。</p> <p>学校の屋外運動場夜間照明施設については、老朽化した照明器具やコンクリート柱を計画的に更新してだけでなく、近年の異常気象による暴風が照明器具に与える影響も大きいと、照明器具の落下防止のための定期点検の実施についても、検討を進めていく必要があります。</p> <p>指標については、コロナ禍の影響を受けた令和元年度及び2年以外は目標を達成しており、本市スポーツ施設に対する利用者の需要は高いと、計画的な施設の維持修繕や整備を進めていく必要があります。</p>

構成事務事業	スポーツ施設管理事業、スポーツ施設整備事業、屋外運動場夜間照明施設改修事業、総合体育館建設事業、地域スポーツ支援事業
--------	--

施策評価調査

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第1節 市街地整備 まちなかと地域の生活拠点が互いに結びつき支え合うコンパクトなまち
施策	1. 計画的な土地利用の促進
関係課	建設総務課、市街地整備課、都市計画課、土地対策課
施策の目的	無秩序な都市の拡大を抑制するため、適正な土地利用を促進し、既存の都市基盤の有効活用を図るとともに、バスや鉄道など公共交通の結節点に都市機能を集約する拠点を配置して、拠点間等との連携を促進するコンパクトなまちづくりを目指します。

施策ID	6.1.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
地区計画等のまちづくりルール導入地区数	10地区	累・ノ	10地区	11地区	12地区	12地区	13地区	100%以上	12地区

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>第一種低層住居専用地域における容積率等の都市計画変更を行うとともに、市街化調整区域の地区計画制度適用候補地区における制度説明会やタウンウォッチングを開催しました。</p> <p>また、将来の交通量推計をもとに、時代に即した都市計画道路網を再構築するため、都市計画道路の見直し検討を行いました。引き続き、「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略」に位置付けた誘導施策を効果的に展開するとともに、地域住民との協働による市街化調整区域における地区計画の策定を促進するなど、人口減少時代に対応した都市づくりを推進する必要があります。</p> <p>土砂の埋立て違反については、非常事態宣言に基づき立ち上げた「埋立て事業等庁内対策会議」を軸に全庁的な対策を行うとともに、罰則強化のための条例改正を行いました。</p> <p>神戸土地区画整理事業については、事業完了に向けて、施行者である「神戸土地区画整理組合」に技術的支援を行うとともに、補助金を交付しました。なお、本事業は令和2年度末に完了しました。</p> <p>地籍調査については、国から示された津波浸水想定区域の調査を実施しました。</p>
五次総後期の総括	<p>都市計画マスタープラン推進事業については、田子浦地区と元吉原地区において、都市計画マスタープランに基づく「地区別計画」を策定するとともに、「富士市集約・連携型都市づくり推進戦略」を策定し、将来像の実現に向けた青写真として「立地適正化計画」と「市街化調整区域の土地利用方針」を示しました。</p> <p>都市計画基本的諸調査事業については、居住誘導区域内の空き地などの発生状況調査を行い、その結果を統計情報として公開するとともに、第一種低層住居専用地域における容積率等を緩和しました。</p> <p>地区計画導入事業については、岩松北小学校周辺・あしたの杜・新富士駅南や、市街化調整区域の地区計画適用候補地区の一つである富士山フロント工業団地において地区計画を都市計画決定・変更したほか、その他の適用候補地区において制度説明会を実施するなど、住民の気運の醸成を図りました。</p> <p>都市計画施設等整備促進調査事業については、都市計画道路の必要性再検証を行い、見直しする区間の方向性を設定するほか、西富士道路新IC設置の可能性調査を行いました。</p> <p>事前都市復興推進事業については、吉原本町駅周辺地区において復興まちづくり訓練を実施するとともに、パネル展示などによる周知を図りました。</p> <p>土砂の埋立て違反については、様々な取り組みの結果、違反事業者の逮捕に繋がることができましたが、市内にはまだ多くの違反地が存在することから、更なる条例強化等の取り組みを行っていきます。</p> <p>神戸土地区画整理事業については、計画通り第五次総合計画期間内に事業が完了し、公共施設の整備改善や宅地の利用増進による健全な市街地形成が図られました。</p> <p>地籍調査については、被災時の経済的な損失が甚大な津波浸水想定区域内の早期調査完了に向けて、取り組みました。</p> <p>指標については、13地区に地区計画制度を導入し、目標値の12地区を達成しましたが、本格的な人口減少社会を迎えた中、市民の暮らしの質を維持するためには、より一層地域住民の意向や地域の特性を活かした、生活に必要な都市機能を確保する適正な土地利用の促進や都市施設の見直しなどが求められています。</p> <p>また、今後も、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した上での事業実施となることが予想される中、地域住民や国・県などの関係機関と連携し、事業のさらなる進捗を図る必要があります。</p>

構成事務事業	<p>開発審査会事業、開発等許可事業、建設リサイクル法届出受理事業、行政財産管理事業、砂利採取・土採取等規制事業、神戸土地区画整理支援事業、地価公示等閲覧事業、地区計画導入事業、地籍調査事業、都市計画管理事業、都市計画基本図等整備事業、都市計画施設等整備促進調査事業、都市計画審議会運営事業、都市政策関連計画等策定・調査事業、土地区画整理管理事業、土地取引等届出関連事業、土地利用規制誘導事業、土地利用対策委員会事業、土地利用対策事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第1節 市街地整備 まちなかと地域の生活拠点が互いに結びつき支え合うコンパクトなまち
施策	2. 拠点地区の形成
関係課	インター周辺区画整理課、市街地整備課、新富士駅南整備課
施策の目的	広域的な玄関口では、交通の結節・連携機能の強化や計画的な基盤整備を推進し、「人・モノ・情報」が行き交う拠点地区として重点的に整備します。

施策ID	6.1.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質 ^{※1}	実績値					達成率 ^{※2}	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
土地区画整理事業進捗率	39%	累・ノ	54.0%	59.2%	63.4%	69.6%	73.8%	84.9%	80.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>新富士駅周辺B地区整備事業は、新富士駅富士山口駅前広場と柳島広町8号線を結ぶ(仮称)新富士駅前通り線整備事業の実施に向け、道路の配置検討を行うとともに、現地測量に向けた地区住民説明会を開催しました。今後は地権者と交渉を進め、補償・移転等について、合意形成を図る必要があります。</p> <p>新富士駅南地区土地区画整理事業は、主要生活道路(旧下街道)の一部廃道により集中的な街区整備を行い、駅前商業地域内について、土地の高度利用を促進すべく関係地権者で構成された協議会を設立しました。今後、協議会組織における検討については、様々な意向を持つ地権者も多いことから共同利用化に対する合意形成が図れるかが課題となります。</p> <p>第二東名IC周辺地区土地区画整理事業は、施行区域内の建物移転を進めるとともに、都市計画道路である末広線、末広南北線と区画道路等の公共施設の整備や流通業務地の造成を行いました。</p>
五次総後期の総括	<p>新富士駅周辺B地区は、柳島広町8号線の開通や新富士駅富士山口駅前広場のリニューアルなど、広域の玄関口として、交通結節・連携機能の強化に向け段階的に整備を進めてきました。今後は、駅南北地区の連携強化や駅へのアクセス強化を図るため、(仮称)新富士駅前通り線の整備を進めます。</p> <p>新富士駅南地区土地区画整理事業は、仮換地整備と合わせ都市計画道路等の主要道路の築造、準用河川及び下水道幹線の付替えなど、比較的主要な施設整備を中心に行い、概ね計画通りの事業進捗で推移しています。今後は、事業地内中心部に集積する既存住宅の集団移転が課題と捉えていますので、地権者意向を踏まえながら効率的な移転計画に努めます。また、仮換地整備後の土地利用については、今後の駅前整備を見据えた商業地域内の高度利用促進に向けた取組を開始すると共に、事業地内の土地利用についても用途地域や地区計画の一部を変更しましたので、引き続き、まちづくりの整備方針に基づく誘致活動の展開を図っていきます。</p> <p>第二東名IC周辺地区は、施行区域内の建物移転は全て完了し、都市計画道路や調整池等の公共施設の整備及び流通街区等の宅地造成を行いました。また、流通業務専用用地では、全街区の供用を開始しました。今後も、施行計画に則った整備を進めていきます。</p>

構成事務事業	<p>新富士駅周辺B地区整備事業、新富士駅南地区整備推進事業、新富士駅南地区土地公共施設等管理事業、第二東名IC周辺地区土地区画整理事業、第二東名IC周辺地区土地公共施設等管理事業</p>
--------	--

施策評価調査

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第1節 市街地整備 まちなかと地域の生活拠点が互いに結びつき支え合うコンパクトなまち
施策	3. まちなかの拠点の再生
関係課	市街地整備課
施策の目的	まちなかの拠点では、建築物や市街地環境の整備改善により都市機能を更新し、商業、業務、交流、居住などの機能の集積を図り、ライフスタイルの多様化にあわせた、良好な住環境や、多様な人が集まり賑わう空間を創出します。

施策ID	6.1.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
まちなかに居住している人口の割合	27%	単・ノ	27.8%	27.8%	27.9%	27.9%	27.9%	99.6%	28%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>富士駅北口の再整備のうち、県道富士停車場伝法線北側の再開発事業区域については、都市計画決定手続きに着手するため、再開発準備組合と協働で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実現可能な事業プランを作成しました。今後は、円滑な事業進捗を図るため、最適な事業協力者の選定や、事業計画及び権利変換計画の作成を行う地権者組合を支援する必要があります。</p> <p>駅前広場整備事業区域については、広場上空を活用した賑わい拠点となる公益施設を整備するため、全国の事例や市民ニーズを調査するとともに、市民懇話会を組織し、コンセプトや機能、規模等の基本方針となる富士駅北口都市機能整備構想の策定に着手しました。今後は、広場整備に係る関係機関との協議・調整を図るとともに、賑わい創出に繋がる公益施設の整備・運営手法を検討する必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>平成28年の再開発準備組合の設立以降、事業区域の変更やプランの変更など紆余曲折ありましたが、組合施行による再開発事業や駅前広場上空を活用した公益施設整備事業など、まちなか拠点の再生を図るための計画が具体化してきました。</p> <p>今後は、駅北口の再整備を契機に周辺街区に賑わいを波及させることが重要となるため、効果的なソフト事業を官民連携により展開し、多様な人が集まり、賑わう魅力的な空間を創出します。</p>

構成事務事業	市街地再開発事業促進事業
--------	--------------

施策評価調査

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第2節 道路・交通 だれもが、どこへでも、自由に移動できるまち
施策	1. 人にやさしい道路整備の推進
関係課	建設総務課、道路維持課、道路整備課、建築指導課
施策の目的	都市間交流の促進や市内交通の円滑化を図るため、計画的な幹線道路の整備を進めます。併せて、安全性に配慮した、人にやさしく快適な道路環境の整備を進めます。

施策ID	6.2.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
都市計画道路整備率	52.8%	累・ノ	52.9%	52.9%	53.0%	53.1%	53.1%	75.0%	53.2%

※1. 指標の性質・指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	<p>幹線道路の整備については、平成26年度に更新した道路整備プログラムに基づき、都市・地域間の円滑な道路ネットワークの構築を図るため、本市場大淵線、新々富士川橋のアクセス道路である五味島岩本線などの道路整備を進めました。今後も計画的に道路整備を進めていきたいが、変化する社会情勢の影響等でプログラムどおりに進められるかが課題です。</p> <p>生活道路については、各地区からの整備要望に対し、緊急性・安全性・利便性などを考慮し、計画的に生活道路整備を行いました。快適な道路環境の整備については、高齢者などの交通弱者に配慮した、人の安全を優先する道路空間を確保します。</p>
五次総後期の総括	<p>幹線道路整備については、都市圏内外の広域的な連携・交流を促進するため、市街地から高速インターへのアクセス道路となる本市場大淵線や新々富士川橋のアクセス道路である五味島岩本線の用地・補償交渉を進め、計画的な工事発注により整備促進を図りました。また、まちなかの通過交通を抑制する環状道路である、左富士臨港線、一色小沢3号線など継続的に整備を進め、左富士臨港線(青葉台工区)L=425mについては、令和元年度に完成し供用を開始しました。</p> <p>施策目標については、ほぼ目標値を達成することができました。今後、社会情勢や財政状況を踏まえて道路整備プログラムに基づく整備を進める事が課題です。</p> <p>生活道路については、限られた予算の中で、緊急性・安全性・利便性などを考慮した優先度の把握を行い、安全で快適な交通環境の確保と整備を行いました。身近な生活道路では、子供から高齢者まで誰もが利用しやすい道路空間の確保を目指します。</p>

構成事務事業	<p>一色小沢3号線新設事業、鶴無ヶ淵地内道路整備事業、浦町地内道路整備事業、駅前広場維持管理事業、幹線道路・生活道路舗装整備事業、幹線道路整備推進事業、間門鶴無ヶ淵線整備事業、岩本山公園線整備事業、漁港富士川口線整備事業、狭あい道路拡幅整備事業、建設政策推進事業、元吉原富士岡線改良事業、原田神戸線整備事業、五貫島世帯割2号線整備事業、五味島岩本線(岩松工区)整備事業、五味島岩本線(四ツ家工区)整備事業、交通安全施設維持修繕事業、厚原久沢線(下榎沢橋)整備事業、広見一色線歩道設置事業、荒田島日吉町線歩道設置事業、国道・県道等整備推進事業、今井三丁目3号線歩道橋設置事業、左富士臨港線(青葉台工区)整備事業、左富士臨港線(青葉台東工区)整備事業、三ツ沢越地1号線整備事業、三ツ沢地内道路整備事業、傘木傘木上線整備事業、私道整備支援助成事業、事業事務、松岡林3号線橋梁架替事業、新々富士川橋整備事業、新東名高速道路対策事業、新東名南松野工用道路取得事業、森島西側13号線整備事業、水戸島本町宮下線歩道設置事業、青葉台小学校南地区計画・地区施設整備事業、川成島美土原1号線歩道設置事業、耐震性貯水槽整備事業(受託事業)、大淵横沢10号線整備事業、大淵鳥追窪4号線整備事業、大塚高塚線歩道設置事業、滝戸旭町線整備事業、中丸中の浦3号線整備事業、中島林町線整備事業、中里鬼ヶ島4号線整備事業、中里大淵線整備事業、駐車場等維持管理事業、天間清水久保2号線改良事業、天間窪久保4号線整備事業、田子浦鹿岡線歩道設置事業、田子鮫島線(竜宮橋)架替事業(負担金)、土地利用等調査事務事業、道路河川管理事業、道路環境整備事務事業、道路災害復旧事業、道路整備関連事業、道路占用等書類審査事業、道路台帳整備事業、入山瀬二丁目2号線路整備事業、柏原江尾線改良事業、比奈間門線整備事業、比奈西鴻ノ巣1号線整備事業、比奈滝川線歩道設置事業、富士駅周辺地区バリアフリー歩道設置事業、富士駅南口田子浦線(靖国橋交差点)改良事業、富士駅南口田子浦線整備事業、富士見橋線踏切改良事業、富士川スマートIC周辺道路整備事業、富士川由比線整備事業、富士鷹岡線歩道設置事業、歩道整備関連事業、宝町高島線歩道設置事業、本市場大淵線(香西新田地区)整備事業、本市場大淵線(傘木・厚原東地内)整備事業、本市場大淵線(傘木上工区)整備事業、本市場大淵線(上中町中桁線交差点)整備事業、本市場大淵線(上田端地内)整備事業、本市場大淵線(中野東三ツ倉14号線交差点)整備事業、本市場大淵線(弥生線交差点)整備事業、末広線整備事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第2節 道路・交通 だれもが、どこへでも、自由に移動できるまち
施策	2. 公共交通の再生・振興
関係課	都市計画課
施策の目的	公共交通は、まちにとって欠くことのできない機能であり、交通結节点との一体的な整備などにより、活性化・再生を推進します。併せて、適切な官民の役割分担に配慮し、生活に必要な公共交通の確保に取り組みます。

施策ID	6.2.2
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
コミュニティ交通導入累計か所数	13か所	累・ノ	15か所	16か所	16か所	17か所	17か所	66.7%	19か所

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>市全体でバランスのとれた公共交通網を構築するため、既存公共交通の維持を目的とした交通事業者への支援を始め、地域コミュニティ交通の導入やバス路線の再編、富士市公共交通利用促進条例の理念に基づく利用促進施策の実施など、公共交通の活性化・再生に向けた取組を総合的かつ一体的に推進しました。</p> <p>具体的な取組としては、コロナ禍の中、減少した公共交通利用者の回復に向け、公共交通共通利用券割引支援事業などの地域公共交通臨時利用促進事業のほか、青葉台地区ではふじかくやの湯線、伝法地区ではおでかけバスの運行を開始するとともに、バランスのとれた公共交通ネットワークの実現を目指し、「富士市地域公共交通計画」を策定しました。</p> <p>課題としては、コロナ禍により減少した公共交通利用者の回復が急務となっています。</p>
五次総後期の総括	<p>公共交通の更なる利用促進を図るため、運行事業者との協働により、MM(モビリティ・マネジメント)を実施するとともに、既存の公共交通事業者の運行に対する支援や新たに地域コミュニティ交通を天間地区(てんまー)、松野地区(おぐるま)の2地区で開設するとともにふじかくやの湯線、おでかけバスの運行を開始しました。更には、路線バス利用者の利便性向上を図るためのバスロケーションシステムの導入や公共交通共通利用券割引支援などの利用促進事業を行い、その結果、地域コミュニティ交通利用者数も71,352人(H28年度)から72,443人(H30年度)に増加しましたが、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しています。</p> <p>指標の達成状況では、目標値19か所に対し、17か所でしたが、これは、行政の適切な支援や交通事業者の自助努力により既存路線が維持されたことやコロナ禍により市民の移動が自粛されたこと等により、コミュニティ交通導入のニーズが低下したことによると推測されます。</p> <p>今後の課題としては、コロナ禍の中、高齢者をはじめ市民の身近な「暮らしの足」を確保するため、公共交通事業者に対する支援のあり方や路線バスの廃止等に伴い、新たな地区への地域コミュニティ交通の導入を検討していく必要があります。</p>

構成事務事業	<p>自主運行バス等運行事業、公共交通支援事業、公共交通振興事業、新交通システム推進事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第2節 道路・交通 だれもが、どこへでも、自由に移動できるまち
施策	3. 道路メンテナンスの推進
関係課	道路維持課、道路整備課
施策の目的	安全で快適な道路環境を確保するため、道路維持管理体制の強化や橋梁の長寿命化・耐震補強など、長期的な視野での予防保全の取組を推進します。

施策ID	6.2.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
橋梁長寿命化修繕工事実施数	10橋	累・ノ	14橋	14橋	17橋	19橋	22橋	63.2%	29橋

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保しつつ、予防保全型維持管理の導入によりライフサイクルコストの縮減に取り組みました。</p> <p>平成25年の道路法改正により、橋梁等の点検は5年に1度の頻度で行うことを義務付けられました。道路を常に良好な状態に保ち、安全かつ快適に利用できるよう道路パトロールを実施し、損傷箇所の早期発見、補修に努めました。予防保全の観点から道路施設の計画的な維持修繕を進め、令和2年3月に富士市横断歩道橋個別施設計画を策定しました。</p>
五次総後期の総括	<p>法令化された定期点検は、予定通り完了することができました。</p> <p>橋梁修繕等については、実施計画を策定し優先順位の高い橋梁から実施しましたが、高速道路の跨道橋などは難易度が高く、事業費も嵩むことから、目標数まで達しませんでした。このため、国からの財政支援をより有効に活用し、将来的には、点検・補修の高度化、効率化に資する新技術を導入することなどで、維持管理費の低減を図り、道路メンテナンス事業の着実な進捗を図っていきます。</p>

構成事務事業	橋梁維持管理事業、橋梁長寿命化・耐震補強事業、道路維持管理事業
--------	---------------------------------

施策評価調書

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第3節 景観・公園・住宅 富士山が映える景観のもと、ゆとりと安らぎのある住環境のまち
施策	1. 魅力ある景観の創出
関係課	道路整備課、建築指導課
施策の目的	市民・事業者・行政が良好な景観づくりに向けた認識の共有化を図り、協働して、親しみや愛着が持てる美しい景観の形成に取り組みます。また、大規模な太陽光発電設備については、景観に与える影響が懸念されることから適切な景観誘導を図ります。さらに、景観重要公共施設を定め、良好な景観の形成を図ります。

施策ID	6.3.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
煙突除去累計本数	40本	累・ノ	44本	44本	46本	48本	49本	90.0%	50本

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>屋外広告物に関しては、平成29年度に行った「景観形成型広告整備地区」の富士見大通りにおける既存屋外広告物の実態調査の結果を基に、引き続き、違反広告物等への指導や、制度に関して市民・広告事業者への周知を図りました。</p> <p>富士山の眺望等の自然景観や、まちなみと調和した優れた屋外広告物を表彰することで、美しい景観の創出と市民の屋外広告物に対する意識高揚を図ることを目的とした「第2回富士市広告景観賞」の開催を決定し、周知活動を行いました。</p> <p>不要煙突除去に関しては、事業所と個別に協議を行い1本の実績でした。</p>
五次総後期の総括	<p>屋外広告物に関しては、平成29年度に行った「景観形成型広告整備地区」の富士見大通りにおける既存屋外広告物の実態調査の結果を基に、違反広告物等への指導や、制度に関して市民・広告事業者への周知を図りました。</p> <p>富士山の眺望等の自然景観や、まちなみと調和した優れた屋外広告物を表彰することで、美しい景観の創出と市民の屋外広告物に対する意識高揚を図ることを目的とし、「富士市広告景観賞」を平成30年度に創設し、2回開催しました。</p> <p>不要煙突除去に関しては、5本の実績で、達成率は、90.0%でした。</p>

構成事務事業	屋外広告物管理事業、景観形成事業、景観審議会事業、地区計画管理事業、無電柱化推進事業、臨港富士線電線共同溝整備事業
--------	---

施策評価調書

章	第6章 都市基盤(人にやさしい便利で快適なまち)
節	第3節 景観・公園・住宅 富士山が映える景観のもと、ゆとりと安らぎのある住環境のまち
施策	2. 水や緑を活かした潤いのある環境づくり
関係課	みどりの課
施策の目的	良好な都市環境を創出するため、各地域の状況に応じて総合的に公園・緑地、水辺空間などの整備を進めていくとともに、家庭や地域の緑化を推進します。また、多様化する市民ニーズに対応するため、市民・事業者・行政の協働などによる質の高い公園サービスの提供及び維持管理における長寿命化対策やコストの縮減を図ります。

施策ID	6.3.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市民一人当たりの都市公園面積	8.2㎡	累・ノ	8.3㎡	8.3㎡	8.3㎡	8.4㎡	8.5㎡	100%以上	8.5㎡

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>比奈公園整備事業は、予定していた公社所有地の買戻しを完了させました。また、公園整備については、敷地の造成工事及び芝生の植生を行い供用区域を拡張することが出来ました。今後は、事業認可の計画期間内に整備工事を完了することができるよう、整備内容を調整しながら効率よく事業を進める必要があります。</p> <p>原田公園整備事業は、駐車場の整備工事を実施しました。また、用地取得について地権者と公社との契約は完了しているが、現事業認可の期間が令和4年末であることから、事業認可を変更して整備工事を進める必要があります。</p> <p>富士川右岸緑地整備事業は、令和元年度繰越事業として野球場1面を整備し、合計2面の野球場を供用開始することが出来ました。富士川左岸緑地整備事業は、西側駐車場の整備を行いました。また、未買収の用地については、引き続き交渉を進めて行きます。事業の完了を令和7年度末としていることから、計画的な事業費確保のほか施設利用に関する各競技団体との調整を図りながら、確実に事業を進めて行くことが求められています。</p> <p>公園施設長寿命化計画において、次期の計画(令和6年度より)が開始されることから、次期計画策定に向け事業を進める必要があります。</p> <p>地域・家庭への緑化推進として主に年2回の花いっぱい運動による花苗の配布や緑化推進団体への支援を行いました。公共緑化の限界や緑化推進団体の会員の減少などが課題となっています。</p>
五次総後期の総括	<p>後期計画では、継続事業である比奈公園、原田公園の進捗のほか、新規事業として富士川右岸緑地や、ききょうの里公園、吉添おぐるま公園など、街区公園の整備を進めることができたため、最終目標値である市民一人当たりの都市公園面積 8.5㎡を達成することができました。</p> <p>今後は、大規模事業である富士川左岸緑地の再整備事業のほか、継続事業の整備を進めていくとともに、老朽化が進む都市公園における再整備の対策として、公園施設長寿命化事業などを計画的に進めていく必要があります。</p> <p>また、市民一人ひとりの良好な生活環境を保つため地域・家庭への緑化推進事業や、緑化推進団体の活動においても着実に推進していくことが肝要です。</p>

構成事務事業	<p>(仮称)インター周辺街区公園整備事業、(仮称)吉添公園整備事業、(仮称)神戸2号公園整備事業、(仮称)中里1丁目公園整備事業、(仮称)比奈自然生態園整備事業、(仮称)富士南公園整備事業、河川環境維持整備事業、街区公園再整備事業、街路樹管理事業、雁堤・木島地区整備事業、吉原公園再整備事業、原田公園整備事業、公園愛護会事業、公園施設長寿命化事業、公園整備事務事業、公園緑地維持管理事業、公園緑地調査計画事業、広見公園整備事業、児童遊び場施設設置助成事業、大淵公園再整備事業、地域・家庭緑化推進事業、竹採公園整備事業、中之郷幸町公園整備事業、内部受託事業、南町公園整備事業、八幡小車公園整備事業、比奈公園整備事業、富士と港の見える公園整備事業、富士西公園整備事業、富士川左岸緑地整備事業、富士川緑地(右岸)整備事業、浮島沼つり場公園整備事業、緑化推進活動事業、蓼原公園整備事業</p>
--------	---

施策評価調書（2）

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第1節 市民主役都市 市民力、地域力を活かした市民主体のまち
施策	1. 地区まちづくり活動の推進
関係課	まちづくり課
施策の目的	地域に根ざした市民自治の形成に向け、まちづくり協議会などの地域組織の育成や活動支援、人材育成などに努め、持続可能な地域コミュニティの形成と活性化を図ります。

施策ID	7.1.1
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
まちづくり活動参加者数	944,975人	単・ノ	930,024人	928,949人	869,661人	778,192人	263,052人	26.9%	978,000人

※1. 指標の性質：指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法：「単・ノ」の場合は、達成率＝実績値【令和2年度】／最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率＝最終目標値【令和2年度目標値】／実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率＝（実績値【令和2年度】－現状値【平成26年度】）／（最終目標値【令和2年度】－現状値【平成26年度】）×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>平成29年7月に第2次実施計画を策定し、まちづくり協議会の運営に対する財政的支援として、まちづくり協議会活性化補助金の導入を推進しました。地区間の交流の場として、まちづくり交流会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。ただし地区間の情報共有を図るため、6地区の事例発表を動画撮影し、電子媒体による各地区への配布とYouTubeによる配信を行いました。</p> <p>また、計画に基づく市の支援策について、広く意見を聞くための懇話会を開催し、まちづくり協議会に属する地区団体の会計・広報担当の担い手となりうる人材を育成することを目的とした連続講座を人材育成事業として開催しました。</p> <p>各地区まちづくり協議会会長との意見交換の場として、会長連絡会を開催しました。</p> <p>地区の将来像を設定し、それを実現していくための具体的な活動をまとめ、地区全体で共有する「まちづくり行動計画」の必要性について地区等への説明を行うとともに、各地区における「次期まちづくり行動計画」策定検討会に参加し、策定支援を行いました。</p> <p>地区まちづくりセンターの改築を、順次、計画的に行い、ユニバーサルデザイン化やまちづくり室の設置を進めました。</p>
五次総後期の総括	<p>平成29年7月に第2次実施計画を策定し、実施計画に基づく事業を推進してきました。</p> <p>まちづくり協議会の運営に対する財政的支援として、まちづくり協議会活性化補助金の導入、地区間の交流の場として、まちづくり交流会を開催しました。また、市の支援策について、広く市民の意見を聞くための懇話会を設置したことのほか、まちづくり協議会に属する地区団体の会計・広報担当の担い手となりうる人材を育成することを目的とした連続講座を、人材育成事業として開催しました。</p> <p>各地区まちづくり協議会会長との意見交換の場として、会長連絡会を開催しました。</p> <p>平成31年度から令和2年度には、地区の将来像を設定し、それを実現していくための具体的な活動をまとめ、地区全体で共有する「まちづくり行動計画」の必要性について地区等への説明を行うとともに、各地区における「次期まちづくり行動計画」策定検討会に参加し、策定支援を行いました。</p> <p>各地区のまちづくり活動に対する財政的支援策であるまちづくり協議会活性化補助金については、補助対象事業を拡充し利用しやすいよう改善しました。</p>

構成事務事業	<p>コミュニティづくり推進事業、まちづくりセンター運営管理事業、まちづくりセンター市民サービス事業、まちづくりセンター施設管理事業、まちづくりセンター施設整備事業、まちづくりセンター地域づくり推進事業、市民憲章推進事業、地域自治振興事業、地区委員活用事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第1節 市民主役都市 市民力、地域力を活かした市民主体のまち
施策	2. 市民協働の推進
関係課	市民協働課
施策の目的	市民とともにまちづくりを進めるため、協働の担い手となる市民活動団体を支援するとともに、市民と行政の協働の仕組みの充実を図ります。

施策ID	7.1.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質 ^{※1}	実績値					達成率 ^{※2}	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市内に主な事業所があるNPO法人数	68法人	累・ノ	72法人	75法人	73法人	73法人	66法人	0%	99法人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	<p>市民活動センターは、市民活動団体の情報収集及び提供を行い、市民活動に関する助言及び援助を通じて、多様な主体間を繋ぐ機能を継続して強化していく必要があります。</p> <p>市民協働事業提案制度については、行政から課題を提示し、市民活動団体等からの事業提案を受けて協働事業を実施する行政提案型に加え、市民活動団体等からの課題提起と事業提案を受けて協働事業を実施する市民提案型と二種類の区分を設定しています。また、協働の相手方となる市民活動団体の育成支援として、活動開始から3年未満の団体が行う事業を対象とした、市民協働スタートアップ補助金を運営しています。今後も制度を有効に活用いただけるよう周知を進めていく必要があります。</p> <p>市民交流施設の管理運営については、令和元年度に引き続き、交流プラザ、ふれあいホールともに新型コロナウイルス感染症の影響が出ています。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、より一層感染症対策に配慮しつつ適切な管理運営を実施することが求められます。</p>
五次総後期の総括	<p>協働事業提案制度については、より多くの課題提起や提案がいただけるよう制度の見直しや浸透を図りました。平成29年には、協働の相手方となる市民活動団体の育成支援として、活動開始から3年未満の団体が行う事業を対象とした、市民協働スタートアップ補助金の運営を開始しました。しかし、協働事業提案制度については、課題提起や提案の数は例年伸び悩み、行政内部における協働の認識の低さや市民活動団体と行政のマッチングの難しさがうかがえました。今後は、行政内部への協働の認識や意識を広めるとともに、行政との協働を行う人材や市民活動団体等の育成が求められると考えます。</p> <p>市民交流施設の管理運営については、令和元年度末より影響が出始めた新型コロナウイルス感染症への対策なども含め、指定管理者と随時協議し、安全に配慮した施設運営に努めてまいりました。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、より一層感染症対策に配慮しつつ適切な管理運営を実施することが求められると考えます。</p> <p>代表的な施策指標の達成状況については、市民活動や市民協働の広がりの目安として特定非営利活動法人数を設定し、目標設定時においては特定非営利活動法人の設立が盛んであり今後も続くものと見込んでおりました。しかし、一般社団法人や一般財団法人等の様々な法人格が取得しやすくなったことから法人格を取得する際に特定非営利活動法人を選択する団体が減り、また、社員の高齢化等により解散する特定非営利活動法人も増加したため、目標値と乖離することとなりました。</p> <p>市民活動や市民協働の広がりについては、特定非営利活動法人の活動に限定したのではなく、一般社団法人や一般財団法人等の様々な団体の活動も含まれることから、第六次総合計画においては特定非営利活動法人数にこだわらない目標を設定する必要があると考えます。</p>

構成事務事業
市民活動センター運営事業、市民活動との協働システム確立事業、市民交流施設運営事業

施策評価調査

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第1節 市民主役都市 市民力、地域力を活かした市民主体のまち
施策	3. 男女共同参画の推進
関係課	多文化・男女共同参画課
施策の目的	男女共同参画宣言都市として、職場、地域、家庭などあらゆる場を通じて、広く市民に男女共同参画を普及啓発するとともに、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスなどを推進する男女共同参画の視点を活かした実践的な活動に取り組みます。

施策ID	7.1.3
都市活	○

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市の審議会等における女性委員の割合	24.9%	単・ノ	25.0%	26.4%	28.5%	31.3%	33.1%	82.8%	40.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>「第3次富士市男女共同参画プラン後期実施計画」に基づき、家庭、地域、学校、職場など社会のあらゆる分野で、市民と協働のもと「男女共同参画社会の実現」を目指し、事業を実施しました。地域における男女共同参画を推進する地区推進事業、富士発・女と男のフォーラムなどの啓発事業、小・中学校での男女共同参画の視点からのキャリア教育授業、中学生向けデートDV防止セミナー、提案募集型の男女共同参画学級開設委託事業を、講座によってはオンラインで行うなどの工夫をして実施しました。</p> <p>また、富士宮市との共催で、事業者における働き方改革・女性活躍をテーマに、ワークショップを企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、翌年度に延期になりました。その他、コロナ禍で、男性の家事・子育て支援講座、子育て世代の防災セミナー、チャレンジセミナーも中止となりましたが、代わりに、男性の家事・育児・介護参加促進のための啓発チラシを作成し他のイベントで配布、避難所掲載用の女性に対する暴力禁止、相談窓口を周知する表示板を作成し配布、今後のチャレンジセミナーに活かすために女性や若者のまちづくりの参加に関するアンケートを実施しました。</p> <p>コロナ禍でDV被害が増加することが懸念されたため、市内商業施設に対し「相談窓口案内カード」を設置し配布しました。</p> <p>また、セクシュアル・マイノリティの人権尊重の概念を加える男女共同参画条例の改正、令和3年4月1日施行を目指して、県内2番目となる「パートナーシップ宣誓制度」導入のための準備を行いました。</p> <p>コロナ禍で、「第6次富士市総合計画」の計画策定延期を受け、令和2年度策定予定であった「第4次富士市男女共同参画プラン」の策定が1年延期になりました。計画策定に当たっては、DV被害が増加しているため、DV被害者のための取組や生活に困難を抱えている人に対する取組が求められています。また、差別や偏見を受けているセクシュアル・マイノリティへの理解を深め、広めるための取組も求められています。</p>
五次総後期の総括	<p>市の政策や方針決定の場において女性の意見を反映するために、審議会等への女性委員の登用は重要ですが、この5年間、担当課との事前協議や指導などの取組の結果、目標値には届きませんでしたが、着実に増加しています。</p> <p>また、男女共同参画は生活のあらゆる分野に関わることから、他課・企業・市民団体等と連携しながら取り組んでいくことが必要であり、この5年間、他課・企業・市民団体等と連携しながら事業を進めてきました。中でも、令和元年度に実施した「男女共同参画都市宣言10周年記念事業」は、きり交流会議などの市民団体と協働して今後につながる取組となりました。</p> <p>また、近年、セクシュアル・マイノリティの問題が取り上げられることが多くなっており、このような社会の動きに迅速に対応し、平成29年度からセクシュアル・マイノリティの理解を深めるための人権講演会の開催、令和2年度からはLGBT成人式SHIZUOKAに共催として関わり、令和3年4月1日から施行できるように、令和2年度に男女共同参画条例の改正、「パートナーシップ宣誓制度」の準備を行いました。</p> <p>この5年間、様々な市民団体や企業との連携が広がり、社会の動きに迅速に対応した取組を行うことができましたが、事業所向けの対応が弱く、誰もが働きやすい事業所を増やしていくための取組が課題となっています。</p>

構成事務事業	女性の社会参加・自立支援事業、男女共同参画センター事業、男女共同参画推進事業、男女共同参画普及啓発事業
--------	---

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第1節 市民主役都市 市民力、地域力を活かした市民主体のまち
施策	4. 多文化共生の推進
関係課	多文化・男女共同参画課
施策の目的	日本人市民と外国人市民が、地域で暮らす社会の構成員として共に尊重できる多文化共生の地域づくりを推進するとともに、海外都市との積極的な市民交流を支援し、市民の国際感覚の涵養を図ります。

施策ID	7.1.4
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
FILS(国際交流ラウンジ)来所者数	6,901人	単・ノ	6,718人	6,054人	6,574人	6,533人	3,514人	39.6%	8,881人

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発出された緊急事態宣言の影響を受け、年度当初から、予定していた多くの事業が延期、中止等を余儀なくされました。</p> <p>中でも、国際交流ラウンジは、事業の中止、延期に加え、閉館、開館時間の短縮、日本語学習の休止等、多くの影響が発生しました。</p> <p>また、国、県等が、新型コロナウイルスへの対策等の新たな施策を実施し、多くの情報を発信したことで、外国人市民向けに、それらの情報をどう届け、日本人市民と同じ情報やサービスをいかに提供していくかを、日々、模索する一年となりました。</p> <p>また、外国人市民への支援を継続できるよう、日本語講座、日本語ボランティア養成講座等の開催については、新たにオンラインでの開催を導入しました。</p> <p>一方で、第二次多文化共生推進プラン策定に向け、多文化共生推進プラン策定懇話会、多文化共生推進庁内連絡会等を書面で開催し、策定作業を進めました。</p> <p>海外都市との交流に関する事業については、海外との往来が困難な一年となったことから、オーシャンサイド市との交流を振り返るパネル展の実施のみとなったほか、国際交流フェアについても、会場を変え、パネル展示、活動の様子等を撮影したビデオ上映の実施に変更しました。</p>
五次総後期の総括	<p>平成28年度から32年度までの5か年計画として策定した「富士市多文化共生推進プラン」に基づき、基本理念である「心通いあう多文化共生のまち ふじ」の実現を目指し、プランに関わる関係部局を中心に各種機関等と連携し、前プランである「富士市国際化推進プラン」から引き継ぐ課題の解消に向け、各取組を実施しました。</p> <p>主な事業として、国際交流ラウンジでの多言語による相談業務、日本語学習機会の提供、多文化共生推進のための事業の実施、市民の国際感覚を養う事業としての姉妹都市米国オーシャンサイド市及び友好都市嘉興市との訪問団の派遣・受入を行い、計画期間中の令和元年には、嘉興市との友好30周年の節目の年を迎え、両市の市民が、お互いの市を訪問しあい友好を深めました。</p> <p>また、国の交付金を活用し、国際交流ラウンジの相談業務のハード面、ソフト面の双方の充実を図りました。</p> <p>計画期間の後半には、多文化共生に関する意識調査の実施、外国人市民懇話会の開催、多文化共生推進プラン策定懇話会の開催等により、外国人市民を含めた市民はもちろん、学識経験者、企業関係者等から意見を聴取し、新たなプランとなる「第二次多文化共生推進プラン」の策定に着手しました。</p>

構成事務事業	海外都市交流事業、地域国際化事業
--------	------------------

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第2節 行政運営 自主・自立による簡素で効率的な行政運営のまち
施策	1. 柔軟で総合的な計画行政の推進
関係課	環境総務課、教育総務課、建設総務課、財政課、産業政策課、市長戦略課、まちづくり課、消防総務課、上下水道経営課、企画課、病院経営課、都市計画課、福祉総務課、保健医療課
施策の目的	市民に満足してもらえる施策を円滑かつ着実に展開するため、行政評価を活用しながら総合計画に掲げる指標の達成状況を検証し、より効果的な施策を実施します。

施策ID	7.2.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
第五次富士市総合計画後期実施計画の進捗率	0%	累・ノ	16.8%	30.5%	46.9%	74.8%	93.0%	93.0%	100%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>第五次富士市総合計画後期基本計画の最終年度となります。若い世代が永く暮らし働ける都市となるため、若い世代の人口確保を都市活力再生戦略の最上位目標に掲げ、都市の魅力向上、若い世代の希望の実現、産業の活性化に資する都市活力再生戦略に位置付けた施策について重点的に取り組みました。また、指標などにより進捗状況を管理し、継続的な見直し、改善を行いました。第六次富士市総合計画の策定については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえるため策定期間を1年間延伸し、基本構想の見直し案を策定するとともに、前期基本計画の素案を策定しました。</p>
五次総後期の総括	<p>第五次富士市総合計画の投資事業における事業費ベースでの全体進捗率は89.7%であり、うち一般会計の進捗率は89.1%であり、「第2章 健康・福祉」「第7章 都市経営」において進捗率100%を超えており、「第1章 安全・安心」「第4章 環境」「第6章 都市基盤」において進捗率が低くなっています。これは、「田子の浦港津波対策事業」など当初計画よりも実績額が低くなった事業や、道路整備事業など計画されていたが用地交渉などの事情から事業が先送り、あるいは見直しとなったものがあるためです。</p> <p>節ごとに設けた29の市民満足度については、目標を達成したものはありませんでした。未達成の節のうち、策定時より10ポイント以上の向上となったものは4節であり、中でも、「第2章 健康・福祉」は「第1節 保健・医療」「第2節 子育て」「第3節 公的支援」の3つの節で10ポイント以上向上しています。</p> <p>また、策定時より10ポイント以上の低下となったものは8節であり、中でも、「第5章 教育・文化」については、「第1節 学校教育」以外の「第2節 社会教育・青少年健全育成」「第3節 市民文化」「第4節 生涯スポーツ」の3節全てが、10ポイント以上低下しています。代表的な施策指標の達成状況は、達成が29施策、未達成が69施策であり、達成率は全体で29.6%でした。章別では、「第7章 都市経営」の達成率が36.8%で最も高く、「第4章 環境」の達成率が18.2%で最も低くなっています。未達成の指標の多くは「人数」を指標としている施策であり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたものと考えられます。</p> <p>第五次富士市総合計画では、代表的な施策指標と市民満足度には相関関係があり、代表的な施策指標を達成することで、市民満足度も上昇するというロジックにより進行管理を行ってきました。</p> <p>しかしながら、代表的な施策指標を達成しても(未達成でも)、市民満足度は下がる(上がる)という節が複数ありました。これは、市民満足度が、評価時点での社会経済情勢により大きく左右されると考えられることや、市の取組が市民の皆様十分に伝わっていないからではないかと推測されます。</p> <p>このため、第六次富士市総合計画における指標は、政策分野ごとの「将来のまちの姿」を成果指標とし、毎年の計測は新たに設定する総合計画モニター(市民200人)の方に、市の取組をご理解いただいたうえでアンケートに回答いただき計測します。</p>

構成事務事業	<p>企画調査事業、戦略的施策推進事業、総合計画推進事業、都市再生整備計画調整事業、部長会議等運営事業、部内調整事業、部内調整事業(環境部環境総務課)、部内調整事業(教育委員会教育総務課)、部内調整事業(建設総務課)、部内調整事業(財政部財政課)、部内調整事業(産業経済部産業政策課)、部内調整事業(市民部まちづくり課)、部内調整事業(消防本部消防総務課)、部内調整事業(総務部企画課)、部内調整事業(中央病院事務部病院経営課)、部内調整事業(都市整備部都市計画課)、部内調整事業(福祉部福祉総務課)</p>
--------	--

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第2節 行政運営 自主・自立による簡素で効率的な行政運営のまち
施策	2. 新たな価値を創造する行政の経営
関係課	行政経営課、情報政策課
施策の目的	限られた経営資源を効果的に政策に投入し、最少のコストで最大の行政サービスを提供するため、事務事業の最適化や民間と行政の適切な役割分担の検証による職員定数の適正化を図り、職員一人ひとりが改善を積み重ね、市民志向に立った戦略的な行政運営を推進します。

施策ID	7.2.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
目標を達成した事務事業の割合	92.7%	単・ノ	93.2%	94.7%	97.8%	96.0%	96.0%	100%以上	95.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/実績値【平成26年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	第3次行政経営プランを着実に推進するため、各取組事項における令和元年度の取組目標及び年間スケジュールを作成しました。また、その進捗状況を把握するため、各取組事項の中間報告を求め、必要に応じて指導、助言等を行いました。
五次総後期の総括	令和元年度の取組結果並びに令和2年度の取組目標及び年間スケジュールを作成し、その進捗状況を行政改革推進本部会議(9月)に報告するとともに、市ウェブサイトにより、その内容を公表しました。 総務市民委員会協議会(9月)に第3次行政経営プランの進捗状況の報告を行いました。 職員組合に第3次行政経営プランの進捗状況の報告を行いました。

構成事務事業	マイナンバー制度調整事業、外郭団体経営指導事業、業務改善推進事業、行政経営プラン推進事業、行政経営会議等運営事業、行政評価システム推進事業、事務効率化事業、組織定数管理事業、地方分権推進事業、民間委託等推進事業
--------	---

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第2節 行政運営 自主・自立による簡素で効率的な行政運営のまち
施策	3. 地方分権時代にふさわしい人材の確保と育成
関係課	人事課、総務課
施策の目的	高い能力や資質を有した人材の確保に努めるとともに、職員の政策形成能力や問題解決能力などの向上を図ります。

施策ID	7.2.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
自らの能力を育成し、活用していると思う職員の割合	81.7%	単・ノ	—	90.2%	91.0%	90.5%	88.0%	88.0%	100%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>人事評価制度を実施し、職員の人材育成と処遇(人事評価結果の給与、任用及び分限)への反映に取り組みました。会計年度任用職員制度の運用開始に伴い、会計年度任用職員に対する人事評価制度を開始しました。「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画に掲げる取組を実施し、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から、テレワークの試行を実施しました。</p> <p>デジタル化の推進等の観点から、採用試験方法等の一部見直しを行うとともに、積極的なPRを実施しました。新型コロナウイルス感染症への対策を図りながら、新規採用職員の育成に向けた研修や政策形成能力を高めるための研修を行いました。</p>
五次総後期の総括	<p>社会環境の変化や多様化する市民ニーズに対応できる、高い能力や資質を有した人材の確保・育成のため、人事評価制度の導入や各種研修の実施に取り組みました。</p> <p>人事評価については、面談等を活用した人材育成を行うとともに、評価結果の処遇への反映を実施していますが、より公平・公正な制度になるよう、その効果を検証し改善を図る必要があります。また、複雑化する行政課題に対し、柔軟な発想による政策形成能力や業務遂行能力を育む研修のほか、DXやSDGsを推進していくための専門性を高める研修を充実させ、「自らの能力を育成し、活用していると思う職員の割合」の更なる向上を目指します。</p> <p>働く環境は職員の人材育成と能力開発に大きく寄与するため、職員一人ひとりが「仕事」と「生活」を調和させ、仕事にやりがいを感じる職場環境の構築と、コミュニケーションが活発で風通しが良く、新しいことにチャレンジできる職場風土の醸成を図る取組を継続して実施します。</p>

構成事務事業	<p>安全衛生管理事業、給与・旅費制度管理事業、共済組合・社会保険・雇用保険事務事業、勤務条件整備事業、公平委員会運営事業、自主研修支援事業、職員給与支給事業、職員研修事業、職員互助会支援事業、職員福利厚生事業、職場研修支援事業、人件費管理事業、人材確保事業、人材活用事業、人事評価事業、服務管理事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第2節 行政運営 自主・自立による簡素で効率的な行政運営のまち
施策	4. 広域的な視点に基づく市政の推進
関係課	企画課
施策の目的	近隣市町に共通する広域的な行政課題の解決に向けて、中長期的な展望に立った都市間連携の強化を図ります。

施策ID	7.2.4
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
広域連携市町村で実施した新規事業数	0事業	累・ノ	2事業	3事業	4事業	6事業	6事業	100%以上	5事業

※1. 指標の性質：指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法：「単・ノ」の場合は、達成率＝実績値【令和2年度】／最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率＝最終目標値【令和2年度目標値】／実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率＝(実績値【令和2年度】－現状値【平成26年度】)／(最終目標値【令和2年度】－現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>富士市と富士宮市の富士地区広域行政連絡会において、協働で地方創生の広域連携や共通課題解決に取り組みました。 また、富士宮市・御殿場市・裾野市・小山町の4市1町の富士山ネットワーク会議において、環富士山地域の市町が抱える広域的な課題に取り組むとともに、ふるさと回帰フェア(オンライン開催)への出展や図柄入り富士山ナンバープレートの寄附金を活用した事業の検討など、富士山周辺の市町の魅力を広域的に発信し、交流人口の増加や移住定住の促進に係る施策を実施しました。 さらに、沼津市との連携推進を図るため、産業、防災、福祉など幅広い分野で意見交換を行いました。 この他、静岡県・山梨県・神奈川県との広域連携である、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議において、今後の連携の在り方について検討を行いました。 新型コロナウイルスの感染が拡大している影響もあり、イベント型の広域連携事業はほとんど実施することができませんでした。</p>
五次総後期の総括	<p>富士市と富士宮市の富士地区広域行政連絡会において、先進自治体の視察や職員合同研修の実施など、協働で地方創生の広域連携や共通課題解決に取り組みました。 また、富士宮市・御殿場市・裾野市・小山町の4市1町の富士山ネットワーク会議において、環富士山地域の市町が抱える広域的な課題に取り組むとともに、図柄入り富士山ナンバープレートの導入やサイクリングマップの作成、ふるさと回帰フェアへの出展、県との共催による「富士山のもも暮らし移住相談会」の開催など、富士山周辺の市町の魅力を広域的に発信し、交流人口の増加や移住定住の促進を図る事業を実施しました。 さらに、沼津市との連携推進を図るため、産業、防災、福祉など幅広い分野で実務担当者間における意見交換や合同婚活事業、東駿河湾環状道路の建設促進等の要望活動、両市長によるトップ会談などを行いました。 この他、静岡県・山梨県・神奈川県との広域連携である、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議において、平成29年度、令和元年度にサミットを開催するなど、防災や観光など広域的な課題解決に取り組みました。</p>

構成事務事業	広域行政推進事業
--------	----------

施策評価調査

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第3節 健全財政 将来を見据えた財政が健全なまち
施策	1. 健全財政の堅持
関係課	財政課
施策の目的	今後見込まれる大規模建設事業のほか、老朽化が進む公共施設の更新も踏まえ、将来負担すべき債務などを総合的かつ計画的に管理していくことにより、将来負担比率や経常収支比率など財政指標の健全性の維持に向け、常に適正な予算編成・執行を目指した取組を行います。

施策ID	7.3.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
将来負担比率	60.2%	単・ㄨ	61.2%	59.5%	51.0%	60.1%	63.3%	100%以上	75.0%
経常収支比率	80.5%	単・ㄨ	84.2%	83.1%	84.2%	84.0%	89.8%	91.3%	82.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ㄨ」、高い指標は「ㄨ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ㄨ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ㄨ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>当初予算においては、財政計画に基づき、総合計画に位置づけている大規模事業の平準化など事業調整を実施するとともに、中長期的な収支バランスを考慮した編成を行いました。具体的には、使用料等の全面見直しによる受益者負担の適正化、地方創生推進交付金や広告料収入など新たな財源の確保に努める一方、セルレビューや部単位枠配分方式による経費削減のほか、公共施設マネジメントによる既存施設の活用、長寿命化の実施など、長期的な視点での歳出の抑制にも努めました。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算措置等のほか、予算執行段階においても、国庫補助金などの財源の状況を踏まえつつ、計画的・効率的な執行に努めました。</p> <p>今後、社会保障関連経費や新環境クリーンセンター建設など大規模投資的の事業による公債費の増加などにより厳しい財政状況になると予想していることから、引き続き健全財政を維持するためには、長期的な視点での財政運営がより一層重要となっています。</p>
五次総後期の総括	<p>当初及び補正予算の編成や予算執行段階において、今後の収支見込みを踏まえ、計画的・効率的な事業執行や収入の確保等に努めるとともに、経費の削減等を図り、歳入・歳出のバランスの取れた財政運営に努めてまいりました。</p> <p>今後、社会保障関連経費や大規模投資的の事業に伴う公債費など義務的経費の増加により、厳しい財政状況になると予想していることから、持続可能な健全財政を維持するため、長期的な視点での財政運営がより一層重要となっています。</p> <p>代表的な施策指標については、計画期間中において、経常収支比率は、市税等の増収により経常一般財源等が増加する一方、障害者福祉や生活保護など扶助費等の経常経費が増加したことにより、令和元年度までは横ばいの84%程度で推移しましたが、令和2年度は会計年度任用職員制度の開始により人件費が大幅に増加したため89.8%となりました。また、将来負担比率は、公営企業等の市債残高の減少や基金の増等により減少し、平成30年度は51.0%となっていました。また、新環境クリーンセンター建設に係る新規借入などにより地方債残高が増加し、令和2年度は63.3%と目標値は達成しましたが、上昇傾向を示しています。これら財政指標は、健全性を示す数値とはなっていますが、将来負担比率については、県内他市等と比較して高い数値となっており、注視していく必要があります。</p>

構成事務事業	<p>基金管理事業、決算調整事業、交付税算定事業、財政計画策定事業、財政状況公表事業、財政調整事業、市債管理事業、税外収入調整事業、予算執行管理事業、予算編成事業</p>
--------	---

施策評価調査

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第3節 健全財政 将来を見据えた財政が健全なまち
施策	2. 安定的な税収の確保
関係課	市民税課、資産税課、収納課
施策の目的	税収の確保を図るため、適正な賦課・徴収を推進するとともに、納付機会の拡大など納税環境の整備を図ります。また税負担の公平・公正の確保のため、より一層、厳正かつ適正な滞納整理に努めます。

施策ID	7.3.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
市税収納率	96.1%	単・ノ	97.3%	97.8%	98.0%	98.2%	95.9%	99.7%	96.2%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>各賦課事業においては、適正な賦課を行い、信頼性の確保に努めました。収納情報の正確な把握に基づく徴収簿を作成し、それによる督促状の発送や還付処理等を的確に行い、信頼性の確保に努めました。</p> <p>適正かつ公平な徴収を実現するため、滞納となったものについては、納税者個々の実情を踏まえながら、法令等に基づき、滞納整理を実施して確実な徴収に努めました。</p> <p>市長が指定した徴収困難な市税・その他の債権の確保を図るため、厳正かつ適正な滞納整理及び債権所管課に対する指導助言を行いました。</p> <p>納付チャネルの拡大を図るため、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)のコンビ二収納を行うとともに、令和3年4月よりスマートフォンアプリ決済、10月よりクレジットカードによる納付を実施するための準備を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況に置かれている納税者に対して、令和2年度徴収猶予特例制度や令和3年度固定資産税・都市計画税軽減制度の周知を行い、制度に基づく適正な税収の確保を図りました。</p>
五次総後期の総括	<p>収納率については、現年課税分は早期に民間委託を活用した電話催告及び徴収訪問員による訪問催告を、滞納繰越分は差押による換価取立及び納税困難者に対する滞納処分の執行停止を継続的に実施したことにより、平成28年度から最終目標値を超え、令和元年度には98.2%となったものの、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予特例制度の適用を受けた市税が生じたことにより一時的に最終目標値を0.3ポイント下回る結果となりました。しかしながら、コロナ禍においても、適正な賦課、徴収が図られ、また、徴収猶予特例制度の適宜適切な利用がなされたことから、徴収猶予特例制度の適用を受けた市税を除く収納率は98.4%となっており、五次総後期期間中の収納率は、目標値を大幅に上回る結果となりました。</p> <p>特別債権回収室においては、各債権所管課から困難事案を引受け、滞納整理を行った結果、平成28年度から令和2年度までの収納率の平均は、市税については31.5%、市税外の債権については、73.4%と高い水準となり、効果的な滞納整理を行うことができました。</p> <p>各賦課事業においては、固定資産税・都市計画税の適正な賦課に努めるとともに、償却資産の正しい申告を促しました。個人・法人市民税及び軽自動車税についても、適正な賦課を行うことで、市民の税に対する信頼性の確保に努めました。</p> <p>その他、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について、更なる市税の納付チャネル拡大に向けて令和3年4月よりスマートフォンアプリ決済、10月よりクレジットカードによる納付を実施するための準備を行いました。</p>

構成事務事業	<p>軽自動車税賦課事業、現年度納税催告事業、個人市民税等賦課事業、固定資産(家屋)評価事業、固定資産(償却資産)評価事業、固定資産(土地)評価事業、固定資産税(償却資産)賦課事業、固定資産税・都市計画税(家屋)賦課事業、固定資産税・都市計画税(土地)賦課事業、固定資産評価審査委員会事業、国有資産等所在市町村交付金請求事業、債権対策事業、市たばこ税賦課事業、市税収納管理事業、税証明等交付事業、税務事務管理調整事業、滞納整理事業、特別滞納整理事業、特別土地保有税賦課事業、法人市民税賦課事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第3節 健全財政 将来を見据えた財政が健全なまち
施策	3. 財産の適正な管理及び有効活用
関係課	施設保全課、契約検査課、財政課、資産経営課
施策の目的	利用可能な財産については積極的に売却や貸付を推進するとともに、すべての市有財産の適正管理と有効活用を図ります。また、公共施設については、総量削減や有効活用を図ります。

施策ID	7.3.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
普通財産売払い面積	0㎡	累・ノ	56,324㎡	65,536㎡	77,561㎡	93,199㎡	98,792㎡	100%以上	20,000㎡

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の 取組状況と課題	<p>「公共施設マネジメント基本方針」に掲げた延床面積の20%削減、既存建物の長寿命化を達成するため、個別施設の計画について所管課と協議を進めました。引き続き、民間活力の導入も含めた公共施設の再編を進めていくとともに、継続して活用すべき建物の長寿命化を図るため、施設において提供する公共サービスの必要性など個別施設のあり方を見直す必要があります。</p> <p>資金計画・公金運用事業については、大口定期預金による短期の資金運用を行いました。</p> <p>土地開発公社支援事業については、保有期間5年以上の長期保有土地の処分を行った結果、全て解消することができました。一方、保有土地において、国庫補助金の状況等により事業の進捗が遅れる場合は、買戻しが計画通りに進まず、長期保有となる課題があります。</p> <p>市が保有する資産の有効活用を推進するため、未利用・低利用財産の有効活用に係る「富士市未利用又は低利用の行政財産取扱要領」に基づき活用の検討状況の調査を実施しました。活用方針が売却、貸付となった財産については、その利活用について提案を募集し、提案のあった財産について財産所管課において調整を行いました。</p> <p>公共建築物保全及び建設事業関連については、コスト削減を図りながら、適正な経費で工事費の予算算出や、設計及び工事監理を行いました。また、施設の不具合を把握し、適正な状態へ改善・維持保全を図るため、建築基準法及び電気事業法の規定に基づき点検を実施し、施設所管課に指導・助言を行いました。</p>
五次総後期の総括	<p>「公共施設マネジメント基本方針」に掲げた延床面積の20%削減については、民間移管や余剰となった建物の解体などは実施されましたが、新たなサービス提供のための新規施設の建設もあり保有面積は増加傾向にあります。今後、改築需要の増大する時期に備え、公共サービスの必要性など個別施設のあり方について検討を進め、機構統合や民間移管、長寿命化など個別施設の計画策定が重要となります。</p> <p>償還を迎えた債券を引き継ぎ、新たな債券を購入し、現在7件の債券を保有しています。余剰資金については大口定期預金など短期の運用も合わせて行いましたが、低金利環境が続いていることから、多くの運用益を期待できない状況にあります。</p> <p>土地開発支援事業は、平成26年度に策定した経営健全化計画に基づき、保有土地簿価総額の縮減及び長期保有土地の処分を進めました。その結果、令和2年度末における長期保有土地面積はゼロとなり、全て解消することができました。今後は、長期保有土地が発生しないようコントロールしていくとともに、用地取得の厳格化により、簿価総額の縮減を図り、引き続き財政の健全化を推進していきます。</p> <p>公共建築物保全及び建設事業関連については、コスト削減を図りながら、適正な経費で工事費の予算算出や、設計及び工事監理を行いました。また、施設の不具合を把握し、適正な状態へ改善・維持保全を図るため、劣化調査や、建築基準法及び電気事業法の規定に基づく点検を実施しましたが、財政状況が厳しいなか、修繕実施のための経費確保が難しくなっています。</p>

構成事務事業	<p>ファンリティマネジメント推進事業、建設業者等指導・育成事業、建設工事検査・評定事業、建設工事進行管理・コスト削減事業、建築工事設計施工支援事業、公共建築物保全事業、公共用地取得等調整事業、公用車管理事業、公用車交通安全事業、公用車購入事業、財産区管理運営事業、財産登記事業、市有財産整備事業、施設保全事業、設備工事設計施工支援事業、庁舎管理事業、土地開発公社支援事業、民間活力導入推進事業、優良工事施工者認定・表彰事業</p>
--------	--

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第4節 市民満足 市民の視点に立った質の高い行政サービスのまち
施策	1. 市民志向に立ったサービスの充実
関係課	市民課、国保年金課
施策の目的	時代に即した市民サービスのあり方を研究し、市民の利便性の向上を図り、親切で丁寧な質の高いサービスの提供に努めます。

施策ID	7.4.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
個人番号カード普及率	0	累・ノ	8.1%	12.3%	16.8%	21.1%	33.3%	47.6%	70.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>平成21年度から推進してきた住民基本台帳カードの交付は、平成27年12月末の新規の交付終了までに市内27,454件、普及率10.7%に達しました。</p> <p>また、その住民基本台帳カードを利用した自動交付機での証明書発行件数は、平成28年3月末には、14,807件、証明発行全体の7.5%をカバーしていました。</p> <p>自動交付機は平成29年1月をもって運用を終了しました。</p> <p>平成28年1月からは個人番号カードの交付が開始され、平成29年2月からは個人番号カードを利用したコンビニ交付事業をスタートしました。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る特別定額給付金やマイナポイント事業及びマイナンバーカード未申請者にQRコード付き申請書を送付するなどの国の施策により、個人番号カードへの市民の関心が高まり、個人番号カードの交付については、交付数30,485枚と、前年度から年間12%以上の普及率アップに成功しています。</p> <p>また、令和2年度富士市が交付した証明書(住民票・印鑑登録証明書)189,403通の内19,935通(10.53%)がコンビニ交付によるものでした。</p> <p>今後も個人番号カードの市民への普及・浸透、コンビニ交付利用拡大が課題となります。</p>
五次総後期の総括	<p>個人番号カードの普及促進を図るために、富士市職員(正規・臨時)を対象に個人番号カードの申請支援を平成29年度から令和元年度まで9回実施(申請者数1,690人)。</p> <p>地区まちづくりセンターへ職員が出向き、顔写真の無料撮影を含めた出張申請受付を平成29年度から令和元年度まで40回実施(申請者数3,438人)。</p> <p>企業や学校、町内会等で個人番号カードの申請を希望する人が原則10人以上いる場合、職員が事業所や公会堂等へ出張し、一括で申請を受け付ける出張申請受付を平成29年度から令和2年度までに73箇所実施(申請者数1,860人以上)。</p> <p>通常時の受付は「交付時来庁方式」だが、期間を設けて、必要書類が揃っていれば「申請時来庁方式」を採用し、本人限定郵便でカードを郵送する「マイナンバーカードスマイル申請キャンペーン」を平成29年度から令和元年度まで4回実施(申請者数7,433人)。</p> <p>令和2年度には、個人番号カードの申請済の方限定で、来庁せずとも地区まちづくりセンターで本人確認できた場合、本人限定郵便でカードを郵送する「マイナンバーカードおうちで受取キャンペーン」を実施した。</p> <p>申請キャンペーン等を積極的に展開してきた結果、令和2年度末で、交付済数84,144枚、普及率33.3%となった。最終目標値の70%に対する達成率は47.6%だが、全国平均(28.3%)、県平均(28.6%)を大きく上回る実績となった。</p> <p>令和2年10月には、遺族の負担を和らげるため、死亡届を提出した後に市役所で行う手続きの支援を行うおくやみ窓口を開設した(令和2年度実績616件)。</p>

構成事務事業	<p>ワンストップ総合窓口事業、印鑑登録管理事業、個人番号カード交付事業、戸籍住民基本台帳事業、戸籍簿・附票作成管理事業、住居表示管理事業、住民基本台帳ネットワークシステム事業、年金啓発相談事業、年金受付支援事業、富士地区広域圏証明相互交付事業、旅券交付事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第4節 市民満足 市民の視点に立った質の高い行政サービスのまち
施策	2. 情報化によるサービスの向上
関係課	情報政策課
施策の目的	インターネットなどを利用した申請や手続のオンラインシステムをより一層充実させ、市民がいつでも、身近に、簡単に、安全に利用できるサービスの提供を進めます。

施策ID	7.4.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
オンラインシステム利用件数	111,157件	単・ノ	132,681件	135,692件	138,604件	141,976件	169,527件	100%以上	132,000件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>第三次富士市情報化計画の4年目に当たる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による、社会変容や日常生活、働き方の変化のほか、本市が令和2年8月に発出した富士市デジタル変革宣言に伴うデジタル化の加速を受け、令和元年度末から40事業を追加、全175の事業について取り組みを進めました。</p> <p>内訳は実施中が172事業、中止2事業、完了1事業、未実施の事業はありませんでした。中止した2事業は、会議録作成支援システムの導入と福祉総合情報システムの運用です。中止の理由は、会議録作成支援システムの導入については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ事業の再検討を行ったことによるもので、福祉総合情報システムの運用は、共同電算事業に編入したことによるものです。</p> <p>多くの事業が順調に進捗しており、今後も継続した取組を進めていきます。</p> <p>指標であるオンラインシステム利用件数は、令和2年度も当初の目標値を大きく上回っています。オンラインを利用した申請や手続は市民の利便性向上に資する取組であることから、今後も拡充していく必要があると考えます。</p>
五次総後期の総括	<p>平成29年3月に策定した第三次富士市情報化計画は、多様化・高度化する市民ニーズや、国・県及びICT技術革新などの外部環境変化を考慮し、本市における情報化施策を総合的・計画的に推進していくため、134の情報化事業を定めました。</p> <p>計画初年度となる平成29年度は、完了1事業、中止1事業、平成30年度には3事業を追加し、全135事業としました。令和元年度は追加1事業、中止1事業で全135の事業について計画を進めました。令和2年度には、40事業を追加し、全175の事業に取り組みました。また、令和元年度から、国の消費活性化策としてマイナポイント事業が開始され、多くの市民の予約支援(マイキーIDの設定支援)を実施するなど、市民サービス向上に努めています。</p> <p>令和2年度には、「富士市デジタル変革宣言」を行い、コロナ禍による社会変容に対応し、デジタルの力で市民の利便性向上や行政経営の効率化を追求すると同時に、誰もが快適で活力に満ちた「質や価値」の高い生活を送ることができるまちを目指すことを表明しました。</p> <p>指標であるオンラインシステム利用件数は、平成28年度当初から毎年目標値を上回ることができていますが、令和2年12月に国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組事項として、行政手続のオンライン化が位置付けられ、今後、取組を加速していく必要があることから、新計画では目標値の設定を再検討する必要があると考えます。</p>

構成事務事業	セキュリティ対策事業、ネットワーク管理事業、共同電算事業、情報化計画推進事業、庁内OA化推進事業
--------	--

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第4節 市民満足 市民の視点に立った質の高い行政サービスのまち
施策	3. 市民に身近な市政の実現
関係課	シティプロモーション課
施策の目的	各種広報媒体を活用し、すべての市民に対応したわかりやすく迅速な市政の情報提供を進めます。また、世論調査やパブリック・コメント、市長への手紙など、市民から広く意見や要望・提案を求める機会の充実を図り、多種多様な市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めます。

施策ID	7.4.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
富士市ウェブサイトのアクセス数	2,335件	単・ノ	1,913件	1,320件	1,181件	1,266件	2,877件	57.5%	5,000件

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>広報ふじ、ラジオエフ、メールサービスなどで定期的に情報を発信するほか、ウェブサイト随時更新し、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブでも市政情報を発信しました。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの事業が中止・縮小となる一方、感染状況や支援策など新たな事案が次々と発生し、広く市民に伝えられるよう、チラシの新聞折込や配架なども行い、多方面での情報発信に取り組めました。また、市長定例記者会見や資料提供により、報道機関にも情報を提供しました。このほか、「市政カレンダー」などを制作し、市民に必要な情報を提供するとともに、市のPRに活用しました。市の魅力をフェイスブックを通じて発信する市民チーム「ふじ応援部」を養成し、市民目線での発信を行ったほか、公式インスタグラムでは市民の皆様の素敵な写真を再投稿し、本市の魅力を発信しました。</p> <p>市長への手紙、陳情・要望、市政モニターアンケート、公共施設見学を実施し、市政に対する意見や要望を聴取し、聴取した意見は担当課で業務改善や施策の策定・実施等に生かしました。令和2年度は特に新型コロナウイルス感染症に関する意見が多く寄せられ、市民の不満や不安、要望の高まりが実数として表れた一年でした。</p> <p>コールセンターでは、市政に関する簡単な問い合わせにワンストップで迅速・的確に回答したほか、令和2年10月から総合案内業務を開始し、より質の高い来庁者サービスを目指し取り組みました。</p> <p>そのほか、パブリック・コメント制度により政策形成過程での市民参画の機会を保障しました。</p>
五次総後期の総括	<p>後期基本計画の5年間で、業務や取り扱う広報媒体の種類が増え、取り組む内容の幅が拡大しました。また、従来の広報広聴に、新たにシティプロモーションの視点を盛り込み、富士市ファンを獲得するというミッションが加わりました。</p> <p>とはいえ、基本的な広報広聴の考え方は時代によって大きく変わるものではなく、すべての市民に対応したわかりやすく迅速な市政の情報提供を進めていくことや、市民から広く意見や要望・提案を求める機会の充実を図り、多種多様な市民ニーズを把握し、行政サービスの向上に努めることは、今後も引き続き取り組むべき課題として位置づけていきます。</p> <p>代表的な指標である富士市ウェブサイトトップページのアクセス数については、目標値の5,000件には遠く及びみせんでしたが、5年間の推移を見た中で、直接のリンクや検索などでトップページを経ずにウェブサイトを利用するユーザーの割合が増加し、指標の定め方が時代に合わなくなってしまったことが未達成の要因であると考えられます。一方、自然災害や新型コロナウイルス感染症のように、市民生活への影響が大きい局面でアクセス数が伸びる傾向にあり、達成が外的要因に左右されやすいことも判明しました。第六次総合計画に向けては、市としての取組が反映できるような指標を持って取り組んでいきます。</p>

構成事務事業	<p>コールセンター事業、パブリック・コメント事業、ブランドメッセージ推進事業、核兵器廃絶平和都市宣言啓発事業、広聴事業、市政広報事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第5節 情報公開 公平で公正な市政運営のまち
施策	1. 文書事務の適正化と政策法務の推進
関係課	総務課
施策の目的	効率的な行政運営と積極的な市政情報の公開を推進するため、文書の電子化・共有化などにより公文書等の適正な管理に努めます。

施策ID	7.5.1
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
富士市例規集(富士市ウェブサイトの更新回数)	5回	単・ノ	5回	8回	10回	10回	8回	80.0%	10回

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>(新)文書管理システムに関し、引き続き職員からの問合せに対応しました。また紙媒体による公文書も相当程度残っていることから、電子化をより一層進めていく必要があります。 また、例規については、改廃を要する例規件数が増加傾向にありますが、適切な時期に改廃及びデータ更新を行うことにより、例規データの正確性を確保する必要があります。</p>
五次総後期の総括	<p>令和元年度に稼動した(新)文書管理システムは順調に機能しており、文書の電子化及び共有化が促進された結果、情報の整理や効率的な検索等が可能となりました。また職員が新システムにいち早く順応できるよう、問合せ等に随時対応してきました。 また、例規については、審査の効率化を図ることにより、増加する例規の改廃に対応するとともに、速やかに例規集のデータ更新を行い、市のウェブサイトを通じて最新の例規を市民等に提供できるよう努めてきました。</p>

構成事務事業	<p>基幹統計調査事業、公印管理事業、行政区域・字管理事業、行政不服審査事業、市議会調整事業、市統計調査事務事業、庁内印刷事業、文書管理事業、法務情報提供事業、郵便物取受・文書配布事業、例規管理事業</p>
--------	---

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第5節 情報公開 公平で公正な市政運営のまち
施策	2. 情報公開と個人情報保護の推進
関係課	文化振興課、総務課
施策の目的	情報公開制度及び個人情報保護制度を適正に運用するとともに、市民に対して明確な説明を行い、市民の権利利益の保護に努めます。

施策ID	7.5.2
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
情報公開及び個人情報開示等の決定までの所要日数	7日	単・ㄣ	5日	5日	5日	6日	6日	100%以上	7日

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ㄣ」、高い指標は「ㄣ」。

※2. 達成率の計算方法: 「単・ㄣ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度】×100。「単・ㄣ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>市民に対しては、「広報ふじ」や市ウェブサイトを通じて公文書公開の実施状況や個人情報保護条例の施行状況について情報提供しました。</p> <p>また、例年同様に職員向けに情報公開・個人情報保護制度に関する集合研修を実施する予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大防止のため当年度は中止しました。公文書公開の請求件数は、業者による請求が増えていることもあり年々増加傾向にあります。さらに、第三者に照会する事案をはじめ、困難な事案の発生も予想されることから、職員が適切に対処できる知識を身につける必要があります。</p> <p>市史編さん事業については、「市史だより～編さん事業をふりかえって～」(vol.4・vol.5)を発行しました。</p>
五次総後期の総括	<p>市民に対しては、「広報ふじ」や市ウェブサイトを通じて公文書公開の実施状況や個人情報保護条例の施行状況について、情報提供してきました。</p> <p>また、職員向けには、情報公開・個人情報保護制度研修を実施したほか、平成28年度に「情報公開事務の手引」及び「個人情報保護事務の手引」の改訂を実施し各所属に配布いたしました。公文書公開の請求件数は、業者による請求が増えていることもあって年々増加傾向にあります。さらに、第三者に照会する事案をはじめ、困難な事案の発生も予想されることから、これらの事案に対し、職員が適切に対処できる知識を引き続き身につけていく必要があります。</p> <p>市史編さん事業では、平成28年11月に、『富士市制50周年記念誌 ふじのもと 夢をつなげて50年～写真で見る富士市の歩み～』を発行しました。また、平成30年3月に『富士市史 資料編(行政)』、『富士市史 通史編(行政)』を発刊しました。発刊後の平成30年度から、市史編集を振り返って、執筆者9人の思いを綴った「市史だより」(vol.1～5)を発行しました。</p>

構成事務事業	個人情報保護推進事業、市史編さん事業、情報公開推進事業
--------	-----------------------------

施策評価調書

章	第7章 都市経営(市民と創る新たなまち)
節	第5節 情報公開 公平で公正な市政運営のまち
施策	3. 効率的で適正な契約の執行
関係課	契約検査課
施策の目的	公共工事などに係る入札や契約手続については、品質の確保に留意しながら、入札制度の更なる改善を進めることにより、透明性・競争性をより一層高め、適正な事務の執行を推進します。

施策ID	7.5.3
都市活	

指標名	現状値 (平成26年度)	指標の性質※1	実績値					達成率※2	最終目標値 (令和2年度)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
制限付き一般競争入札を執行した割合	62.1%	単・ノ	61.1%	70.9%	74.4%	78.0%	75.7%	100%以上	60.0%

※1. 指標の性質: 指標の基準が単年のものは「単」、累計は「累」。策定時の実績値が目標値より低い指標は「ノ」、高い指標は「ハ」。
 ※2. 達成率の計算方法: 「単・ノ」の場合は、達成率=実績値【令和2年度】/最終目標値【令和2年度目標値】×100。「単・ハ」の場合は、達成率=最終目標値【令和2年度目標値】/実績値【令和2年度】×100。指標の成果が累計の場合は、達成率=(実績値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)/(最終目標値【令和2年度】-現状値【平成26年度】)×100

令和2年度の取組状況と課題	<p>品質確保に留意しながら、公平性・公正性・透明性・競争性を確保するため、適正な入札及び契約事務の執行に努めました。競争入札やオープンカウンターにおいて、適正な資格設定や業者選考を行い、競争性の確保を図ったほか、総合評価落札方式を積極的に実施しました。</p> <p>工事の競争入札では、随意契約を減らすために合併入札の試行を積極的に実施し、制限付き一般競争入札の執行割合を大きく増やしました。また、地元企業の受注機会の拡大を図るため、競争性を確保しながら地元優先発注に努めました。</p> <p>このほか、建設業者の経営の効率化・安定化を目的として、ゼロ債務負担行為を活用した発注を行って施工時期の平準化を図ったほか、週休2日制工事の試行を行いました。</p>
五次総後期の総括	<p>○建設工事・建設関連業務委託について 平成28年度から水道及び公共下水道事業と入札事務の一元化を行いました。 平成27年度から試行している建設工事の合併入札を、平成29年度からは件数を増やし、制限付き一般競争入札の執行割合を増やしました。 平成30年3月からは平準化を目的として、ゼロ債務負担行為の活用を増やしていきまし。</p> <p>平成31年4月には、入札参加者選定要領を改正し、市内業者の要件を見直しました。 令和元年6月には、建設業の担い手の確保、育成のために週休2日制工事試行要領を制定しました。 令和2年度には入札不調対策として、不落随契を再開しました。</p> <p>○物品の調達について 令和2年度には地元企業の受注機会の拡大を図るため、市内業者と準市内業者の区別をしました。 準市内業者の事務所要件の確認を開始しました。 以上の事務を実施し、品質確保に留意しながら、公平性・公正性・透明性・競争性を確保するため、適正な入札及び契約事務の執行に努めました。</p>

構成事務事業	<p>競争入札参加資格認定事業、建設関連業務委託入札契約事業、建設工事等入札契約事業、建設工事等入札参加者指名選定事業、入札契約業務適正化事業、入札契約情報公表事業、物品等集中購入入札契約事業</p>
--------	--